

令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会（福岡）要旨集

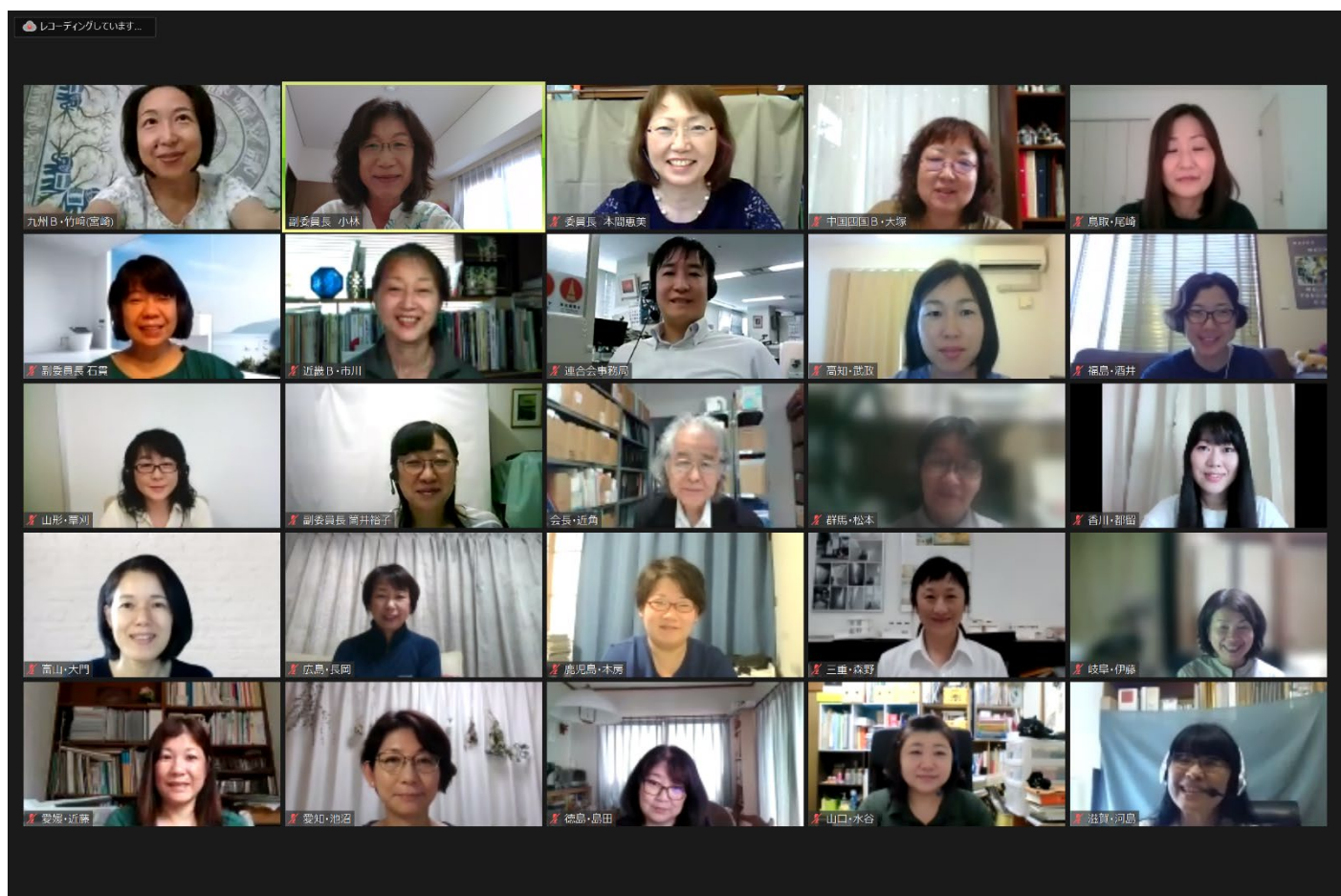
「未来へつなぐ居住環境づくり」

～ 建築空間を支える木の文化 こびき 木挽棟梁のモノサシ ～



令和3年9月

公益社団法人 日本建築士会連合会 女性委員会



目次

1 ごあいさつ

公益社団法人 日本建築士会連合会 女性委員長 本間 恵美	2
公益社団法人 日本建築士会連合会 会 長 近角 眞一	3
公益社団法人 日本建築士会連合会 副 会 長 淡路 孝次	4
公益社団法人 福岡県建築士会 会 長 鮎川 透	5

2 令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会プログラム

3 令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会アピール文

4 オンライン配信案内・会場案内図

5 基調講演

「建築空間を支える木の文化 木挽棟梁のモノサシ」

・講師 有限会社杉岡製作所 代表取締役 杉岡 世邦（すぎおかとしくに）氏

6 被災地報告

・「福島の復興～光と影、そして現在（いま）～」	福島県建築士会 村越 のぞみ	24
・「南三陸町のその後について」	宮城県建築士会 小林 淑子	28
・「令和元年（2019）台風19号の爪痕」	長野県建築士会 吉澤 まゆみ	32
・「令和元年房総半島台風」	千葉県建築士会 武藤 亜貴子	36
・「令和2年7月豪雨災害支援活動報告」	熊本県建築士会 盛高 麻衣子	40

7 分科会

・1-1分科会「心地よい和の空間」	43
・1-2分科会「会員拡大へ向けた取組み／ 楽しむことを忘れない軽やかな女性たち」	48
・2-1分科会「倅せもついてくる高性能なエコハウス」	54
・2-2分科会「子どもとまち・建築 ～誰でも昔は子どもだった～」	59
・3-1分科会「熊本地震で被災した古民家を活かしたまちづくり」	64
・3-2分科会「高齢社会とまちづくり／私のまち 起承転」	69
・4-1分科会「森林で自立する村づくりと熊本復興支援」	75
・4-2分科会「空き家 見えるカルテ」	80

8 建築士会活動報告・建築士会女性委員会アンケート集計

9 協賛企業広告

令和3年度

第30回全国女性建築士連絡協議会（福岡）開催にあたって

公益社団法人 日本建築士会連合会
女性委員長 本間 恵美



令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会福岡大会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。また、日頃より公益社団法人日本建築士会連合会女性委員会の活動にご支援、ご指導を賜り心より御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、残念ながら開催を中止とし本年に延期いたしました。今年も終息の見えない中ではありましたが、開催方法を再考し、オンライン配信を取り入れた一日開催といたしました。プログラムの大幅な変更と新しい試みの中、準備を重ねて開催していただいた福岡県建築士会の皆様には心より感謝いたします。

今回の福岡大会は、第30回目の節目を迎えたことから、福岡県建築士会より記念企画としてポスターセッションの提案がありました。都道府県建築士会女性委員会（部会）の皆様は、活動紹介のポスターを作成していただきましたが、会場での展示が叶わず冊子として配付しています。

さて、今回のテーマは「未来へつなぐ居住環境づくり～建築空間を支える木の文化こびきどうりょう木挽棟梁のモノサシ～」です。基調講演では、杉の文化の研究と情報発信を行い、現代の木挽棟梁としてご活躍の有限会社杉岡製材所代表取締役杉岡世邦氏に、日本の治山や森林の現状と、これからの日本の木材と建築についてなどお話いただきます。

また、今年、東日本大震災の発生から10年となりました。震災をきっかけに継続してきた被災地報告では、福島県と宮城県から東日本大震災後の現状を報告していただきます。ここ数年は台風や豪雨による災害が増えています。今年も、静岡県熱海市の豪雨による土石流で大きな被害があったことは記憶に新しいことです。報告は、一昨年、昨年の災害について長野県、千葉県、熊本県よりおこないます。

7月17日にオンラインで開催した、全国女性委員長（部会長）会議では、新型コロナ過の中、思うように活動ができないという報告が多くありました。一方で、オンラインを積極的に取り入れ、会議の他、講演会や勉強会を開催しているところもありました。新型コロナ過という大きな災害の中で、やむをえず取り入れることになったオンラインによる活動は、参加の対象や活動の幅を広げることにつながることに前向きにとらえていますが、来年は、やはり皆様と実際にお会いできることを期待しています。今回の協議会を通して学んでいただいたことを、これからの活動に活かしていただけることを願ってご挨拶いたします。

令和3年度

第30回全国女性建築士連絡協議会（福岡）開催にあたって



公益社団法人 日本建築士会連合会
会長 近角 眞一

皆様こんにちは。連合会会長の近角です。この全建女の大会は昨年7月、コロナの第2波で延期になりましたが、今年は第5波が中々収まらなくて大層気をもみました。

本日、無事開催される運びとなりましたのは、現地で準備に当たられた福岡士会の実行委員の皆様が、ネットワークの構築や感染対策などの様々なオプションを検討され、最善の実行プランを選択されたことに拠っております。そして何よりも、全国の、またここ福岡の地の、大勢の女性建築士の皆様方がリモートで参加頂きまして、大きな盛り上がりの中で開会されましたことは大いなる喜びであります。

私達の生活環境を今、重苦しく覆っているコロナ禍を収束させる方策は未だ世界で発見されていません。流行が高まれば人流を低く抑え、流行が鎮まれば人流を復活させる、これの繰り返し、際限なく続くばかりで、経済を人流に依存する業種業界は疲弊しきっています。波を経るごとにウィルスは強化化し、遂に、今回の爆発的流行に至ってしまったのです。ワクチン接種のみが一縷の望みとなっている訳ですが、コロナ禍はインフルエンザと同様、毎年ワクチンを打てば、克服できるとの観測が世界中を駆け巡っていますが、ワクチンがあっても日本のインフルエンザでは毎年1,000万人が罹患し、1万人が亡くなってきていることを忘れてはいけません。空気環境の専門家である建築士の視点から申せば、コロナもインフルエンザも換気を十分に行うことで相当の抑止効果が期待できるものですから、我々建築士会としては今後とも換気改善を粘り強く呼びかけて行くつもりです。

地球規模で進行しているもう一つの災禍として、異常気象で頻発している風水害があります。建築士会の災害への取り組みは地震対策では実績がありますが、頻発する風水害への取り組みでも、建築士会の活躍が期待されています。地震と違って、風水害は災害の規模ならびに発生時刻をある程度予知できますので、避難の呼びかけを徹底することで人命救助が可能です。浸水後の建物復旧工事の相談業務も建築士会の重要な役割です。被災地の建築士会に蓄積されたノウハウを全国展開して風水害復旧の技術力を建築士に広めていくことが求められています。

地球規模の災禍を基から断つためには、建築士会全体で脱炭素への取り組みに進む必要があります。温暖化による海水面の上昇で地球上の低湿地の大量喪失という事態を国際協調で回避する試みの中で日本の存在感を高めていく必要があります。

社会の一大事に多くの建築士が協働で取り組むことは、私達の建築士会結成の大目的のひとつであります。近年の社会の一大事は、地球の一大事と直結していますので、我々の活動は、より大規模に、より長期に、展開されることが望まれます。そのためには我々建築士会の青年会員を増やすこと、そして建築士の男女比率からみて、まだまだ少ない女性会員を増やすことを、建築士会の会員拡大施策の両輪として、世界の期待に応えられる建築士会を目指したいと考えております。今、私が申し上げたことは、本日の協議会のアピールにも多く取り上げられております。本協議会の実りある成果に期待し、私のご挨拶とさせていただきます。それでは今日一日、宜しく、お願い申し上げます。

令和3年度

第30回全国女性建築士連絡協議会（福岡）開催にあたって

公益社団法人 日本建築士会連合会 女性委員会担当副会長

一般社団法人 秋田県建築士会 会長

淡路 孝次



全国女性建築士連絡協議会創立30周年誠におめでとうございます。

私は昨年度より女性委員会担当理事となりました副会長の淡路です。皆様の活躍を目の当たりできる担当となりまた記念すべき福岡大会に参画でき本当に嬉しく思っております。

唯、コロナ禍の中、記念事業を思う通り実施できないこと、特に全国の女性建築士の仲間が一堂に会し親睦を深めることが制限され、無念に思われていることと拝察しており、私も皆様と同様誠に残念と思っております。しかしこのような状況下においても変化に速やかに対応されている本間委員長を始めとする女性委員の様子を拝見し、連帯力、行動力、企画力に感嘆しております。特にこの度の幹事県の福岡県建築士会並びに福岡女性委員会の皆さまには心から感謝いたしております。

ところで、私は一人の建築士として、建築の幅の広さや奥域の深さに少々戸惑いを覚えることがございます。それは未熟故ではありますが、それでも40年以上に渡り建築に携わってきていま思うこと、それは人間の営みをベースに具現化・形作る技術が建築であり、故に広さと深さが生じると思っております。人間の営みの基本は変わらないが、時代と共に社会の変革に対応する営みはあると思えます。その変革は人間の向上心に根差しており、その一つ一つに建築士が答えてきた結果、幅も奥域も大きくなったと思っております。

戦後日本において、社会の変革に対応すべく建築士法が施行され日本建築士会連合会が創立、後に全国女性建築士連絡協議会が発足しております。その協議会において女性建築士が集い、結束し、連携し国民の為、地域社会の為、家族の為活動されておられます。これらの活動を背景として今大会のテーマ『未来へつなぐ居住環境づくり』が発議されたものと納得した次第であります。

結びにご批判を恐れず申し述べると、人間の営みにとって日常が一番重要と考えており、その日常に対して最も能動的に対応しているのが女性と思っております。社会が進化すると、日常では個人の感性がより重要と考えます。きめ細かくかつ色彩豊かに多様性に富んだ感性を思っておられる女性建築士の特性がさらに生かされる社会となると考えます。それ故全国女性建築士連絡協議会の活動が今後さらに進化し、ますます大きな花を咲かせ実を結ばれることを祈念し30周年記念福岡大会にあたりましての挨拶いたします。

令和3年度

第30回全国女性建築士連絡協議会（福岡）開催にあたって

公益社団法人 福岡県建築士会
会長 鮎川 透



全国の女性建築士の皆様、そしてコロナ禍の影響で Web にてのご参加の皆様もあわせて、九州・福岡へようこそお越し下さいました。福岡県建築士会会長として、そして県民として心より歓迎申し上げます。

昨年開催予定でしたが今年に延期され、それもまだコロナ禍の影響が残る環境での開催となり様々な制約を受けての開催となりました。エクスカージョンの中止や規模縮小など例年とは少し異なる会となりましたが、本協議会は「未来につなぐ居住環境づくり」をテーマに、より一層熱い議論が交わされる事と思います。サブテーマ「建築空間を支える木の文化、木挽棟梁のモノサシ」は杉岡世邦氏の基調講演のタイトルです。林業県とは言いにくい福岡県から発する「モク」の文化を、それぞれの地域で受けとめていただき活発な議論につながれば幸いです。また、開会式に先立って行う分科会では、居住環境を柱として「和の空間」や「古民家」「熊本地震からの復興」などを、4分科会に分かれて報告・質疑がなされます。今回はセレモニーや基調講演はもちろん、各分科会も ZOOM による Web 参加もできる体制を取りました。コロナ禍に対する対応ではありますが、より多くの会員の皆様が参加しやすいという視点に立てば、今後の運営に活かすことができると思います。

とはいえ、やはり集まって顔と顔を合わせ意見交換し当地の魅力に触れることの大切さは、言うまでもなく昨年来実感されていると思います。当県では、元気印の福岡市が目立つ感がありますが、福岡県は多様な顔を持っています。玄界灘に面した日宋貿易の拠点、うどんやお茶の伝来の地である博多津から始まり、アジアに開かれた拠点都市として商業物流の要福岡市を中心とした「福岡地域」。「筑豊地域」の石炭に支えられて日本の近代化に貢献した工業地帯を形成してきた北九州市を中心に、瀬戸内海に面した「豊前地域」。有明海に面して広大な農地と豊かな森林が広がる、久留米市を中心にした「筑後地域」など、四地域により構成されています。今回は残念ながらそれぞれの地域に皆様をご案内することは叶いませんでしたが、「まぼろしのエクスカージョン」等をご参考に、次の機会にはぜひ福岡県の多様な魅力を体感していただきたいと思います。

終わりに、本協議会の開催に温かいご理解ご支援をいただきました建築士会九州ブロック会の各位に心より感謝申し上げます。またこの日を目指して、延期とコロナ禍という大波を乗り越えて準備のためにご苦労いただいた女性部会の皆様にも御礼申し上げます。

令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会（福岡）プログラム

「未来へつなぐ居住環境づくり」

～ 建築空間を支える木の文化 木挽棟梁のモノサシ ～

令和3年9月25日（土）

[受付] 9:30～10:00 於：ZOOM / アクロス福岡 6階 608会議室前

[分科会] 10:00～12:00 於：ZOOM / アクロス福岡 6階 会議室

<第1分科会>

- ・ 1-1分科会「心地よい和の空間」
司会者：鈴木 深雪（福島県建築士会）
コメンター：田中 妙子（佐賀県建築士会）
コメンター：三宅 登美恵（大阪府建築士会）
- ・ 1-2分科会「会員拡大へ向けた取組み/楽しむことを忘れない軽やかな女性たち」
司会者：齊藤 裕美（北海道建築士会）
コメンター：長瀬 八州余（岐阜県建築士会）

<第2分科会>

- ・ 2-1分科会「倅せもついてくる高性能なエコハウス」
司会者：星 ひとみ（宮城県建築士会）
コメンター：江藤 真理子（福岡県建築士会）
- ・ 2-2分科会「子どもとまち・建築 ～誰でも昔は子どもだった～」
司会者：大森 尚子（三重県建築士会）
コメンター：岩倉 朗子（神奈川県建築士会）

<第3分科会>

- ・ 3-1分科会「熊本地震で被災した古民家を活かしたまちづくり」
司会者：市川 真理（滋賀県建築士会）
コメンター：松野 陽子（熊本県建築士会）
- ・ 3-2分科会「高齢社会とまちづくり/私のまち 起承転...」
司会者：櫻井 澄子（栃木県建築士会）
コメンター：松橋 雅子（秋田県建築士会）

<第4分科会>

- ・ 4-1分科会「森林で自立する村づくりと熊本復興支援」
司会者：竹崎 由美子（宮崎県建築士会）
コメンター：持田 美沙子（熊本県建築士会）
- ・ 4-2分科会「空き家 見えるカルテ」
司会者：大塚 美由紀（香川県建築士会）
コメンター：坪倉 菜水（島根県建築士会）

[休憩] 12:00～13:00

[開会式] 13:00~13:20 於: ZOOM / アクロス福岡 6階 608会議室

- ・開会の辞
- ・主催挨拶 公益社団法人 日本建築士会連合会 会長 近角 眞一
- ・委員会担当副会長挨拶 公益社団法人 日本建築士会連合会 副会長 淡路 孝次
- ・開催県挨拶 公益社団法人 福岡県建築士会 会長 鮎川 透
- ・前委員長挨拶 公益社団法人 日本建築士会連合会 前女性委員長 小野 全子
- ・委員長挨拶、運営説明 公益社団法人 日本建築士会連合会女性委員長 本間 恵美

[被災地報告] 13:20~14:20

- ・「福島の復興～光と影、そして現在（いま）～」 福島県建築士会 村越 のぞみ
- ・「南三陸町のその後について」 宮城県建築士会 小林 淑子
- ・「令和元年（2019）台風19号の爪痕」 長野県建築士会 吉澤 まゆみ
- ・「令和元年房総半島台風」 千葉県建築士会 武藤 亜貴子
- ・「令和2年7月豪雨災害支援活動報告」 熊本県建築士会 盛高 麻衣子

= 休憩 14:20~14:30 =

[基調講演] 14:30~16:00

「建築空間を支える木の文化 木挽棟梁のモノサシ」

- ・講師 有限会社 杉岡製材所 代表取締役 現代の木挽棟梁
杉岡 世邦（すぎおか としくに）氏

[全体会] 16:00~16:35

- ・全体総評 連合会女性副委員長 石貫 方子
- ・令和3年度第30回全国女性建築士連絡協議会アピール
連合会女性副委員長 小林 淑子
- ・開催県挨拶 福岡県建築士会女性委員長 近藤 富美
- ・閉会の辞 連合会女性副委員長 筒井 裕子

令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会（福岡）アピール

公益社団法人 日本建築士会連合会 女性委員会

全国女性建築士連絡協議会は、今年で第30回の節目を迎えました。女性委員会を立ち上げられました初代の女性委員長はじめ歴代女性委員長、連合会会長および女性委員会担当副会長、各都道府県建築士会会長や女性委員会（部会）、そして事務局など多くの方々のご協力とご理解の下に継続出来たことと深く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら同協議会を開催することができませんでした。本年も、未だ終息の見えない中ではありますが、オンライン配信での参加を取り入れると共に一部内容を変更することで、福岡にて無事開催することができました。

同協議会では、平成23年の東日本大震災以降、全国各地で発生しました災害の状況や復興支援活動について毎回ご報告いただいております。今年で東日本大震災から10年となりました。振り返りますと、この10年の間には多くの災害がありました。年月が経っても忘れてはならないという思いと情報発信継続の大切さから、地域と一体となった防災活動の指針となる事を目指してこれからも継続していきます。今年も、東日本大震災の現在の状況と、一昨年、昨年の集中豪雨の被害について、福島県建築士会、宮城県建築士会、長野県建築士会、千葉県建築士会、熊本県建築士会よりご報告をいただきました。これからも継続して情報を共有し、建築士としてどのような活動が必要か、共に模索してまいりたいと考えます。

さて今回、メインテーマの「未来へつなぐ居住環境づくり」を継続し、～建築空間を支える木の文化 木挽棟梁のモノサシ～をサブテーマにいたしました。私たち女性建築士は、木材等の自然素材を活かした建築空間や要素を改めて見直し、これからの居住環境づくりに活かしていきたいと考えます。

午前の分科会では、「心地よい和の空間」「会員拡大へ向けた取組み／楽しむことを忘れない軽やかな女性たち」「倅せもついてくる高性能なエコハウス」「子どもとまち・建築～誰でも昔は子どもだった～」「熊本地震で被災した古民家を活かしたまちづくり」「高齢社会とまちづくり／私のまち 起承転…」「森林で自立する村づくりと熊本復興支援」「空き家 見えるカルテ」の8つのテーマのもとに報告をいたしました。

午後の全体会では、現代の木挽棟梁としてご活躍の有限会社杉岡製材所の杉岡世邦氏をお迎えし、杉の文化の研究と情報発信の方法、また、現代の木挽棟梁としての活動についてご講演頂きました。それらの成果として、以下の点を今年のアピールとして発表し、発信してまいります。

1. 私たちは、今回の協議会を通し、建築士として、また、生活者としての視点から、住まいづくり、まちづくりを考え、安心安全な居住環境づくりを目指します。
2. 私たちは、今回の基調講演を通して、建築士として、木材等の自然素材を活かした建築空間や要素を改めて見直し、日本の木の文化を次世代に伝えることに取り組んでまいります。
3. 私たちは、継続してきた災害報告等を通し、女性建築士として、復興支援のあり方や地域における適切な防災活動と、災害時における支援活動の方法を見直していきます。
4. 私たち女性建築士は、様々な専門分野の方々と連携しながら、建築士としての能力を活かし、暮らしやすい社会の実現のために日々努力してまいります。

令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会（福岡） オンライン配信・視聴ルール

オンラインで参加予定の方は、下記事項をご理解の上参加をお願い致します。

■事前準備（ZOOMのダウンロード）

今回のオンライン配信はWEB会議システムZOOMウェビナーを使用して行います。ZOOMを初めて利用される方は、事前に使用する端末へ下記よりZOOMのダウンロード（無料）をお願いします。

<https://zoom.us/download>

ZOOMダウンロードのQRコード⇒



■視聴方法

オンライン配信の視聴URLは、事前にメールで通知する予定ですが、もし前日（9月24日）までにURLの連絡がない場合は、日本建築士会連合会事務局 阪本氏までご連絡ください。

日本建築士会連合会事務局 03-3456-2061

メールアドレス jigyoy1@kenchikushikai.or.jp メールアドレスのQRコード⇒



建築士会会員の方は、所属の建築士会の女性委員長にも全てのURLをご連絡していますので、お問い合わせください。

視聴URLの案内メールは、カレンダーにコピーするなどわかりやすい場所に保存してください。

なお、URLを参加者以外の人に教えたり、SNSなどでURLを発信する行為は控えてください。

■名前の表示ルール（参加者の管理を行いますので入力をお願いします）

- ・参加者 P4 姓名（都道府県名） 例）P4 建築花子（東京）
- ・グループで参加の場合 . . P4 代表者の姓名（都道府県名）G 例）P4 建築花子（東京）G

■参加にあたってのお願い

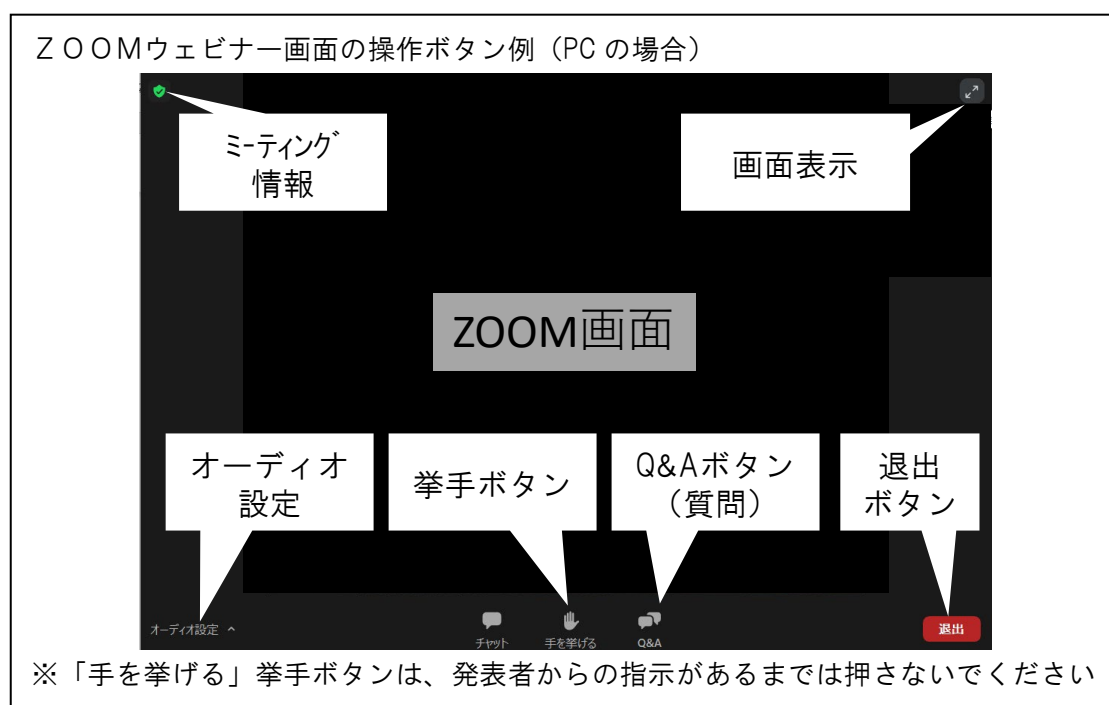
- ・参加者（主催者、発表者以外）は、カメラやマイクの設定がありません。また、会議は録画しますのでご了承下さい。

■質疑応答

- ・質問や連絡事項がある場合は、ZOOM画面の「Q&A」ボタンを押して質問内容を入力してください。
- ・質問の最初に、分科会の質問では分科会番号（1-1など）を、基調講演や被災地報告では質問したい相手を最初に入力してから質問内容を入力してください。
- ・質問の最後に、所属士会（無所属の場合は「無所属」）とお名前の記入をお願いします。
- ・当日お答えできなかった質問に関しては、後日ホームページに回答を掲載する予定です。

■視聴終了

- ・「退出」ボタンを押して、ミーティングから退出してください



以上、どうぞよろしくご協力ください。

令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会（福岡）
会場案内・アクセス

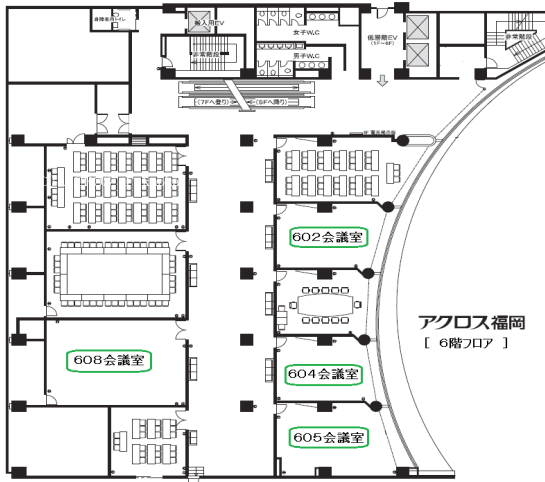


アクロス福岡 6階会議室

〒810-0001

福岡市中央区天神1丁目1番1号

- ・福岡空港から天神まで地下鉄空港線で11分
- ・JR博多駅から天神まで地下鉄空港線で5分
- ・地下鉄空港線天神駅から徒歩5分（16番出口直結）



(C) ACROS Fukuoka



Memo

基調講演

建築空間を支える木の文化 ～木挽棟梁のモノサシ～



～現代の木挽棟梁～

すぎおか としくに

杉岡 世邦

有限会社杉岡製材所 代表取締役

プロフィール

- 1969年 福岡県朝倉市生まれ、長崎大学 経済学部経営学科卒
- 1997年 印刷業界営業を経て、家業の製材業、林業を継ぐ
- 2014年～ 福岡大学経済学部 非常勤講師
- 2016年 九州大学大学院人間環境学研究院 非常勤講師
- 2017年 九州大学大学院芸術工学研究院博士課程 入学

掲載誌 西日本新聞「木挽棟梁のモノサシ」「住まいのモノサシ」連載
住宅建築 05年9月号巻頭特集



幼少の頃は林業家の祖父に山に連れ出された。中学時代より地元を離れ、大学卒業後印刷業会社に5年勤務。その後28歳で地元に戻り、家業の製材業・林業を継ぐ。

木挽棟梁として、建物1棟すべての木材を丸太から木取りし提供。自然乾燥を基本としながら、40度以下の低温乾燥機による人工乾燥も手がける。杉の文化の研究や情報発信をしている意欲的な製材所当主。2017年の北部九州豪雨災害の時は、朝倉市にある山林が被害にあう。大学院では、板倉造の研究と普及、開発に取り組み、「SUGITALO」というブランドを立ち上げた。第1号が鹿児島県霧島市に完成している

「建築空間を支える木の文化～ 木挽棟梁のモノサシ」

有限会社杉岡製材所 杉岡世邦

1. 住まいは森林の樹から考える

「もう杉はよか…」 2017年九州北部豪雨の後、地元で囁かれたこの言葉には落ち込みました。夥しい量の流木、表層崩壊した山々、被災後も台風や大雨予報の度に出される避難指示、そうした元凶が、スギの人工林にあると思われるのでしょうか。この4年間、その認識は正しいのか、山々を歩き、調べたり考えたりしてきました。

一方で、今年の3月頃から、「ウッドショック」と呼ばれる世界的な木材価格の高騰が起きました。新型コロナ禍での米国住宅市場の急拡大に端を発した木材不足、そこにコンテナ不足などの要因が重なり、国産材の価格も2ヶ月ほどで2倍以上に跳ね上がりました。この急激な供給不足は、輸入木材に依存することの脆弱さを思い知らされるとともに、国産材への関心の高まりを感じさせられました。

ふたつの出来事は、森林の機能が多面的であることを表しています。前者は治山治水などの国土保全、後者は木材資源の生育・貯蔵という役割です。日本の面積の3分の2は森林で、その4割を人工林が占めています。森林から産出される木材の用途は、建築・土木が4割強、家具や建具などが1割程で、凡そ半分を建設関連で占めています。その他は用紙関連が4割程、残りが近年増加した木質バイオマスのエネルギー源などの付加価値の低いもの。つまり、建築が森林の価格を決定づけていると言ってよいのです。

建築にどんな木を使うのか、そしてどのように使うのか。じつは、その判断の一つひとつが、将来のわが国の森林の姿に影響を与えています。山で伐期をむかえるスギやヒノキを、どのように使うのか。そして、伐った後、どのような木を植え、どのように育てるのか。それは本来、木を育てる人と使う人とが共に考えていくべき事柄であると思います。しかしながら、建築と森林との間には分断があります。森林荒廃の原因もそこにあると私は考えています。建築は街の風景をつくるだけでなく、森林の風景をもつくるのだということを、建築士の方にはご認識いただきたいと思います。

2. 災害、林業、木の建築はひと繋がり（写真 A～D）

2017年九州北部豪雨では、線状降水帯による9時間 774 mmもの豪雨が花崗岩質土壌に降り、山々に表層崩壊が発生、1,100万 m^3 の土砂と21万 m^3 の流木が流出しました。流木の多くは谷筋に植えられたスギでした。戦後の拡大造林によるスギ林が、価格低迷によって放置林となり山崩れに至ったという認識が定着してしまった感があります。

しかし、流木の発生する表層崩壊は根系の生息域より深い層で起こるので、針葉樹、広葉樹において大差はありません。一方、治山を考えれば、健全な高齢木が母樹となった森林が理想的です。根系の発達に加え、林床植生が多様化し下層木が生長するからです。今後さらに雨量が増え、自然災害が起こっても、必要程度の人工林を適切に管理し、なるべく長寿になるよう育てながら、

森林資源として積極的に循環利用するべきというのが現時点での私の結論です。

九州北部豪雨では、災害と林業と木の建築とはひと繋がりであるということに気づかされました。68年前、祖父は1953年筑後川大水害で全てを流失した後、現在地に移転し、家と工場を建てました。その建設のために伐採した山には再びスギを植え育てました。64年後のこの度の水害では、その山に土石流が起きました。それで、孫にあたる私が、その被災木を使って、自社敷地内に後述する木の建築活動を行いました。

祖父から受け継いだ人工林を肯定的に継承し、未来へ引き継ぎたいと思っています。しかし、一般には今の人工林のあり方は好ましくないとの認識が根強く、なぜ今もスギを植え続けるのかと非難されたこともあります。私にとって、祖父が育てた木々は愛情の産物です。その恩送りをしていただけなのです。昨今の論調のなか、それを次世代が積極的に受け入れてくれるのか不安を抱えています。



写真A：九州北部豪雨で被災した祖父の育てた杉山



写真B：九州北部豪雨 大量の土砂



写真C：九州北部豪雨 大量の流木



写真D：寺内ダムに流入した流木（福岡県朝倉市）

3. 暮らしと森林の分断

現代の暮らしと森林の間には分断があります。東京都の調査によると、都民のスギ花粉症推定有病率は2006年の28.2%から2016年には48.8%へと10年で大きく増えました。スギを生理的に受けつけない人が半数もいるのです。より切実なのは温暖化に伴う災害です。針葉樹単層林は、保水力が低いという誤解に加えて、生物多様性に乏しいなどの否定的なイメージが付きまといまます。結果、森林は人々の体験の伴わない概念的なものに終始しているように思われます。

住まいの向こう側も一般には意識されていません。オフィスや店舗、マンションやアパートなどの床・壁・天井を覆う建材のルーツに興味を抱く人は多くありません。木も同様です。木材を見て瞬時に無垢材と分かる人がどれだけいるか、まして、スギ、ヒノキ、マツ… と見分けられる人は希少でしょう。

しかしそれはなるべくしてなった結果とも思えます。長年の鬱積、住宅建築における材木代への不満が今へとつながっているのではないか。吉田五十八著『饒舌抄』には「柱ばかりの家」と題した 1938 年発表の文章があります。一部要約すると、「これまでの日本の住宅建築は柱に金をかけすぎている。見える柱と隠れる柱をはっきり決めて、隠れる柱には格安の材木を使う。不必要な柱はできるだけ減らしスジカキをいれ構造を強くする。壁や建具、造作や畳などにその費用を廻すような設計をしていくべき」との所感が述べられています。それから 80 年余り経った今、日本の住宅建築は「柱を隠す家」が主流となりました。耐震、防火、断熱など住まいの性能を高くするうえで合理的なのです。

4. 住まいと森林の分断

「柱を隠す家」は結果として住まいと森林の分断をもたらしました。住宅に用いられる木材と山に生えている樹木の需給はアンバランスです。今の標準的な柱の寸法は 10.5 cm 角、太くても 12 cm 角です。それには直径 16~18 cm ほどの小径丸太でこと足ります。ところが、日本の森林は高齢化、大径化が進んでいます。

『森林・林業白書 平成 30 (2018) 年度版』によると、2017 年、50 年生以上の人工林は 50% 超。40 年生以上で見ると 76% もあり、今後、高齢化はより進むでしょう。その森林から搬出される原木の大きさはどうか。私が仕入れに行く大分県日田市の原木市場では、大半を直径 24 cm 以上が占め、直径 16~22 cm は 2 割程しかありません。一方で直径 40 cm 以上が急増。それら大径材が平均単価を押し下げています。大手工場の量産ラインに適さないため買い手が少ないのです。今年のウッドショックでも価格はあまり上がりませんでした。

製材では小径丸太が重宝されているのに、森林では大径丸太が増加の一途、そんな需給ギャップが生じています。治山治水などの国土保全では健全な高齢木の増加が望ましい。しかし、木材資源の生育・貯蔵のうえでは短期伐採型の林業研究が注目されている状況です。

そうした需給ギャップを埋めようと国が進めてきたのが集成材や合板への利活用です。集成材や合板には、曲がりなどの多少欠点のある中・大径の丸太が用いられます。それらを集成材用ラミナへと板状に製材すれば、乾燥が容易で、曲がった大径材からでも真っ直ぐな 10.5 cm 角が作れます。長尺材も自在です。合板は、少々曲がった材でも 2m に切ることで真直ぐになります。それを大根のようにカツラむきしたものを積層してつくります。集成材や合板は建築と森林とのギャップをうめる合理的な方法であり、現代の建築材の主流とも言えます。ただ、そうした木材の高度利用が、森林との溝をより深めた側面があることは否めません。

5. 製材業の大規模集約化

住まいと森林との分断は、製材業の大規模集約化を進めました。製材工場数は私が就業した頃、1995 年のデータでは 14,565 工場でした。それが 2017 年末には 4,814 工場へと激減しています (『平成 24、27、30 年度版森林・林業白書』)。2017 年には 1 年間で 120 工場が減少、その 9 割は弊社同様の出力 75.0kW 未満の小規模工場です。一方で大規模工場はシェアを拡大してい

ます。2017年の素材消費量では、出力300.0kW以上の大規模424工場の消費割合は70%を占めています（図3、農林水産省「木材需給報告書」、「木材等計」2017）。

製材業の大規模集約化によって、木材の工業製品化は加速しました。柱を隠す家に求められる木材は、長さ、寸法、含水率、強度などの機能を充たす製品、メーカーが違えども差し支えない製材です。これは長年、木材の科学において目指されてきた課題です。国産材の流通量を増やすために、望ましい道であったと思います。

しかし、それによって生じた現状は望ましいことばかりではありません。長らく木材価格は低水準ですし、山林価格もジリ貧状態です。ウッドショックで高騰した材価もいつまで続くか先行きは不透明です。わが国の広大な森林を維持していくには、約5万人（うち4分の1は65歳以上）という林業従事者を増やす努力が必要です。そのためには、木材を長期的に循環利用する建築という土台が欠かせません。それを阻む要因のひとつは、健全な高齢木に付加価値のつかないことがあります。林業者の想いは、美しい木材がとれる樹木を育てることです。木を植え、撫育することがライフワークだった祖父は、美しい木を育てることと、美しい山を育てることがイコールでした。木を現わしで使ってもらうために丹精を込め手入れをしたのです。

6. 高齢の大径木を現わして使う

前掲『饒舌抄』の対談記事（1965年）に吉田氏の次の言葉があります。「昔から見れば、今は柱が心去りが多くなりましたね。仮りに桂離宮にしても、ほとんど芯持ちですよ。そういう意味じゃあ、今の建築が心去りが多いということは非常に贅沢になったんじゃないですかね。まあその一半は私が…」（原文まま）

大壁の数寄屋建築を模索した吉田氏が、見える柱と隠れる柱を使い分けたのは、予算にメリハリをつけ、上等な木材を見せ場にするためです。当時、贅沢と見なされていた心去り材、それがとれる大径木が今、山にはふんだんにある。それなのに、それを生かさないのは勿体ないことです。いま、心去り材は敬遠されています。大きな丸太から良い木材製品を作るには、目利きの力と熟練の技を要するからです。しかし、そういう技術をもった製材所と協働すれば、新しい表現世界が広がります。私も設計段階から打ち合わせに入れてもらう仕事が増えています。そのなかで大径木を活かした木の使い方を提案しています。要点は4つです。①割り木を使う、②赤身と白太（しらた）を使い分ける、③番付する、④低温で乾燥させる。

① 割り木を使う（図1、写真1）

構造材の製材木取りは、大きく4つに分けられます。弊社では2ツ割り、4ツ割り、4丁取り、本柱取りと呼び、丸太の大きさや性質などに随って、用途に合わせ木取りします。1本の丸太から複数の部材を割って取る時は、必ず曲がりや反りが生じます。しかし、曲がり方に法則性があるので、大きめに製材し乾燥させた後に修正挽きをして真直ぐに仕上げます。良い点は割れ方にも法則性があり、それが軽微なため、高温の人工乾燥処理をしなくてよいことです。結果、木の色・艶・香りなどを残すことができます。さらに、節の少ないキレイな材面となり、強度は芯

持ち材と変わりません。耐久性にも優れます。大径材からとるため、耐久性の高い赤身材が多くを占めるからです。

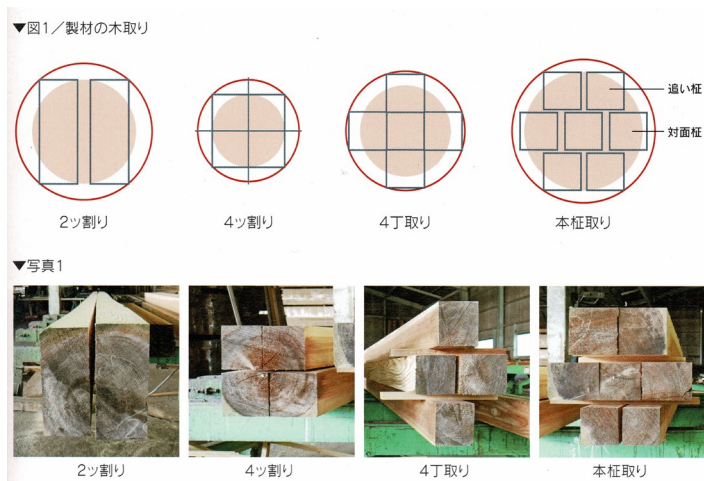


図1：構造材の木取り 2ツ割り 4ツ割り 4丁取り 本柱取り

② 赤身と白太を使い分ける（図2、写真2、3）

丸太の外周部の白い部分・白太は、白くて節の少ない板がとれます。白太の内側にある赤身部分は、節が増えるものの耐久性の高い板がとれます。外壁や浴室などの水に関する箇所には赤身材を、そうでない箇所はきれいな白太材を、など使い分けます。

▼図2／板の木取り(板目びきの例)

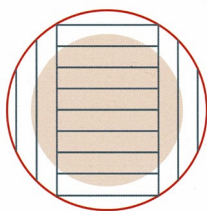


図2：板目挽きの木取り

▼写真2



写真2



写真3：方丈板倉「齋」の内部
床板は3.5寸巾・白太、
壁板は4.5寸巾・赤身勝ち、
天井は6.0寸巾・源平での木取り

③ 番付する（写真4、5）

木を現わしでつかうときには、見える箇所にきれいな面がくるよう、使用する木材の場所と向きを決めます。造作材や化粧板の張り順まで番付することもあります。

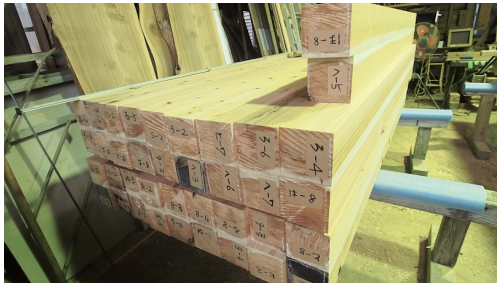


写真4：柱の番付（4丁取り、本柱取りの心去り柱）

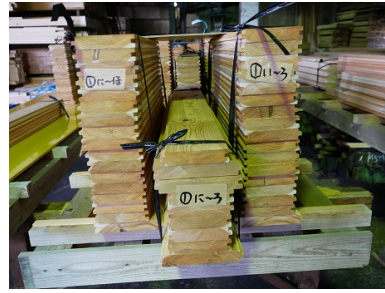


写真5：板の張り順通りに並べた番付

④ 低温で乾燥させる（写真6、7）

木材の乾燥には天然乾燥と人工乾燥があります。弊社では40度以下の人工乾燥機を使用し、天然乾燥と人工乾燥を組み合わせています。乾燥全工程を40度以下に保つことで、木が本来持っている有用な香り成分、色つや、強度、耐久性等を損ねないように工夫しています。



写真6：天然乾燥風景

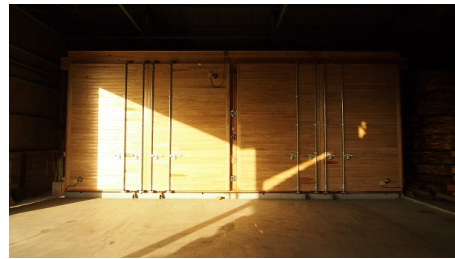


写真7：40度以下の低温乾燥機

7. 「方丈板倉 齋（さい）」の建築

最後に、弊社敷地内にある「方丈板倉 齋」（設計；安藤邦廣、里山建築研究所）を紹介します。「齋」は新型コロナウイルス拡大後の新しい居住様式の提案として、日本板倉建築協会によって開発されたものです。趣意書と簡単な図面は同協会のホームページをご覧ください。

(<http://www.itakurakyokai.or.jp/post/1217>)



写真8：方丈板倉齋 外観
正面左のケンドンの建具板は
巾300mmの赤柱取り



写真9：1尺（300mm）ピッチで割り付けた
外壁板（板目取り）

建てたのは自身の体験がきっかけです。新型コロナウイルス禍で自粛意識の高い2020年4月初旬に微熱が出てしまい、1週間ほど自主隔離しました。今後も熱が出る度にこうなるのなら、安心して快適に隔離できる部屋が欲しいと思いました。また、オンライン会議なども急増しました。来客や電話の着信、自分の発する声などを気にせず籠れる場所は意外とありません。そうした望みに適う小空間を庭先につくる、その発想は2016年熊本地震の復興支援活動の折りに芽生えました。被災した後、体育館などではなく、安心して避難できる庭先の離れ、板倉の小屋を提案。そのモデル建物を熊本県西原村にワークショップで建てたのです。コロナ禍の今こそ、庭先避難の二次拠点を建てるべきだと5月末に決意、8月に着工、9月に竣工しました。

「齋」は方丈で一丈（3メートル）四方の小空間。柱間に厚さ1寸（30mm）の杉板を落とし込む板倉構法の建物です。基本寸法は3寸5分（105mm）。細い丸太から採るのではなく、細いからこそ、スギの大径木から木取りした素性の良いものを用いました。割り木であれば低温乾燥で、割れや変形の少ない、香りのよい美しい材をつくれます。解体・移築が可能なように、大工の手刻みによる伝統的な木組みにしました（写真13）。

「齋」は割り木製材の適材適所の見本という要素も備えています。部材の木口を現わしにして、木取りが一目で分かるようにしました。板厚はほぼ30mmですが、板幅は木取りの際、自然にとれる寸法を複数用いました。床板は白太3寸5分（105mm）、壁板は赤勝ち4寸5分（135mm）、天井板は源平6寸、及び赤身6寸（180mm）と使い分けました（写真4）。外壁板を1尺（300mm）ピッチで10枚に割り付けたのは、森林の長寿化により、さらに大径化したときを考慮してのデザインです（写真9）。原木は直径50cmほどです。入口左のケンドンの建具には、巾1尺（300mm）の赤柱板を用いました（写真8）。直径1mほどの丸太からとったものです。最小径10cmの磨き丸太から最大径1mによる建具板まで、様々な樹齢のスギを用いました。

スギを使い尽くすうえで挑戦的な取り組みが、屋根を杉皮で葺くことでした（写真10～12）。九州北部豪雨で被災し、伐採を要した祖父の育てた杉の木、その樹皮を丁寧に剥いで、地元の茅葺き職人と葺きました。「齋」を建てるにあたり強くインスパイアされたのは鴨長明の方丈の庵です。方丈記には、屋根を杉皮で葺き、棟に竹をのせたことが記されています。工法は現代的に工夫しましたが、鴨長明が設えた最小限の住処に身を置いてみたいと思いました。



写真10：杉皮葺きの屋根



写真11：皮の採取

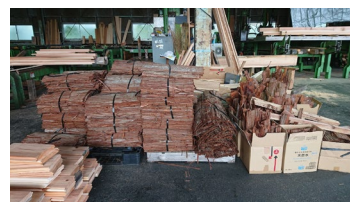


写真12：齋一棟分の杉皮

「齋」には災害時の二次拠点という大きな役割もあります。4年前のような大水害が再び起こっても大丈夫なように、ハザードマップを参考に、高さ1500mmかさ上げした露台（伝統的な石場立て貫構造）の上にのせました。壁倍率2.2倍、防火構造（国交大臣認定）を有する板倉構法

の壁で建て、水害にも対応した減災建築です。そのうえで、放射熱を調整し、エアコンがなくても四季をとおして過ごせるよう工夫しました。それを適える要が、全開口部の木製建具です。ガラス戸、障子、雨戸、網戸の4種を、地窓（北）、腰窓（東）、掃き出し（南）、高窓（西）と四方に配置し、引き違い、片引き、蔀戸、扉、FIXの要素を組み合わせて用いました（写真14～18）。



写真13：齋の手刻みの構造材

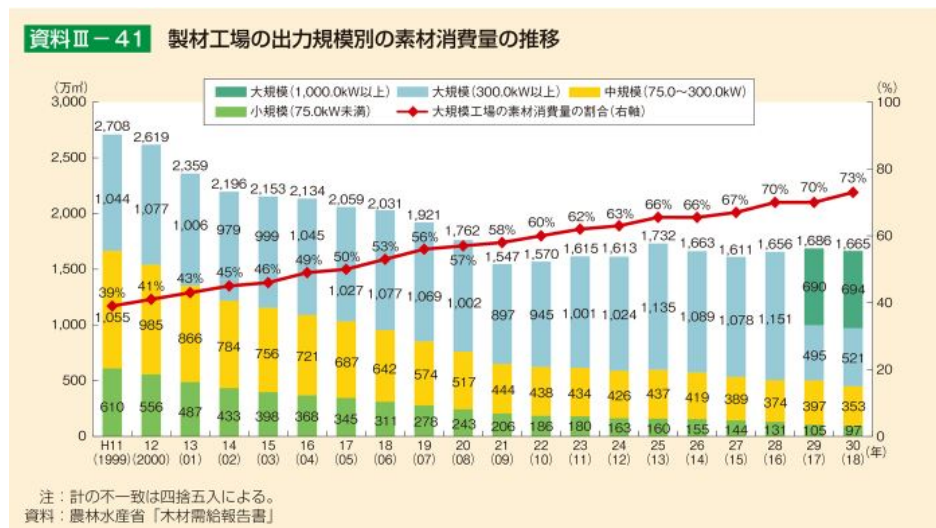


図3：製材工場の出力規模別の素材消費量の推移 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r1hakusyo_h/all/chap3_3.3.html

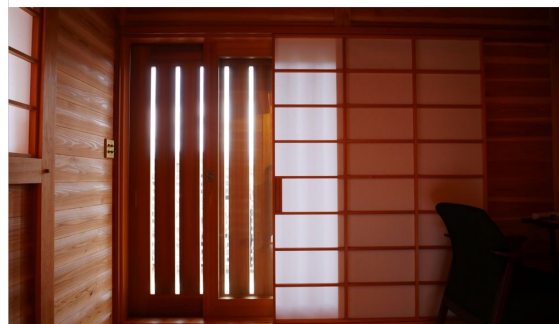


木製建具

- 南面5尺 ～ 片引き・掃き出し窓
 - ・ケンドン
 - ・雨戸兼網戸
 - ・ペアガラス
 - ・障子(組障子5.5分)
- 東面4尺 ～ 引き違い・腰窓
 - ・蔀戸
 - ・網戸
 - ・ペアガラス
 - ・内障子(組障子5.5分)
- 北面4尺 ～ 引き違い・地窓
 - ・網戸
 - ・ペアガラス
 - ・内障子(組障子5.5分)
- 西面4尺 ～ 高窓(南側)
 - ・FIX窓
 - ・内障子
- (北側)
 - ・扉
 - ・網戸

写真14

■南面5尺 ～ 片引き・掃き出し窓



・ケンドン ・雨戸兼網戸 ・ペアガラス ・障子(組障子5.5分)

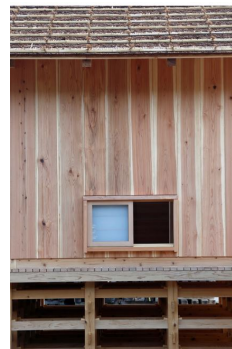
写真15：南面



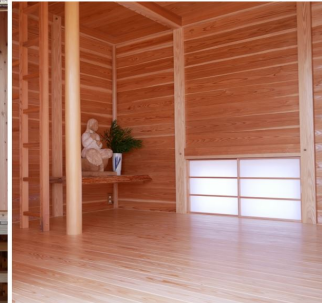
■東面 4尺
 ~ 引き違い・暖窓
 ・蒔戸
 ・網戸
 ・ペアガラス
 ・内障子(組障子 5.5分)

写真
 高橋きたむ

写真 16 : 東面



■北面 4尺 ~ 引き違い・地窓



・網戸 ・ペアガラス ・内障子(組障子 5.5分)

写真 17 : 北面



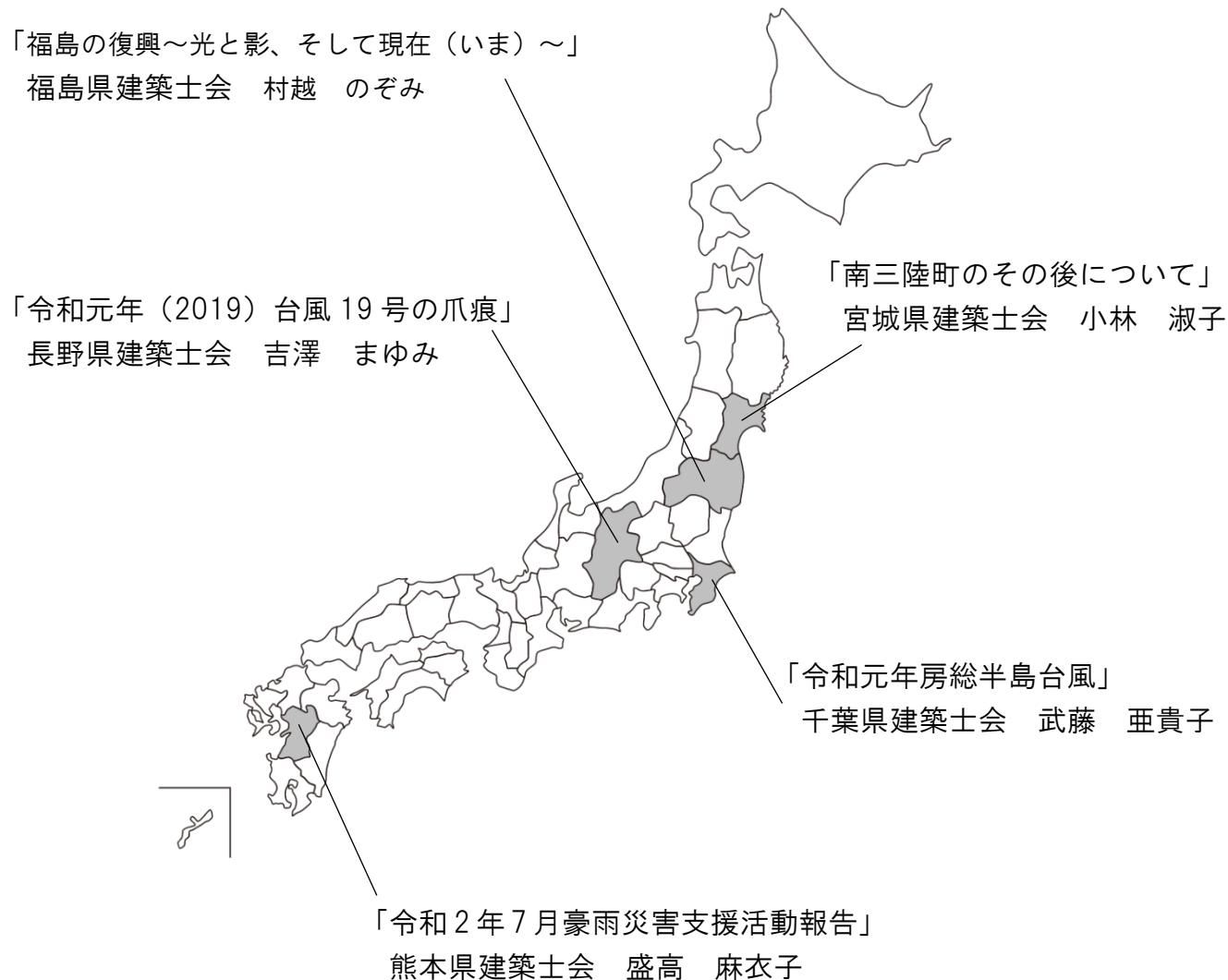
■西面 4尺
 ~ 高窓
 (南側) ・FIX窓
 ・内障子
 ・間接照明
 (北側) ・扉
 ・網戸

写真 18 : 西面

8. 建築士の皆様に期待すること

「齋」で過ごすようになったからか、コロナ自粛がそうさせたのか、最近では自然の変化などに敏感になってきました。これからの建築は、五感に快適なものが求められると思います。そのとき、建物の外観、部屋の中、その境界にある建具など、見える木材全てを調和させるような木の使い方を、森林・製材・建築の三者で一緒に考える、そこに新たな可能性があるのではないかと思います。私のような木の職人との協働が各地で増えることを期待します。そしてそれが「やっぱり杉は良か」と言われる美しい森林へと繋がることを祈っています。

被災地報告



福島の復興 ～光と影、そして現在(いま)～

令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会 被災地報告：福島県
福島県建築士会 郡山支部 村越 のぞみ



相馬市

相馬市は東日本大震災で9m超の津波に襲われた場所です。撮影に行ったこの日、7月22日は東京オリンピックで変則となった「海の日」。多くの人達が海に遊びに来て賑わっていました。そのすぐ傍にひっそりと佇む「相馬市伝承鎮魂祈念館」と「相馬市東日本大震災慰霊碑」。青森から福島にかけて、太平洋沿岸部を中心に設置されている震災伝承施設の一つです。



今も持ち主を待ち続ける写真達と寄贈されたお地蔵様。全部顔も大きさも違う…。



これは、上記の「相馬市伝承鎮魂祈念館」の脇にあった物と同じ「相馬市東日本大震災慰霊碑」ですが、祈念館より南に10kmほど行った別な場所に設置されています。ここには通称「浜街道」と呼ばれる県道の両脇に2kmほどの範囲で太陽光発電のパネルが設置されました。…津波が呑み込んだ集落の跡地です。慰霊碑はその集落を見下ろすように小高い丘の上に佇んでいます。





飯舘・浪江

飯舘村や浪江町には震災後に道の駅ができ、道路も整備されてとても綺麗になりました。様々な工事車両が現在も多く行き交い、新築の建物も見られるようになりました。



かつて道路脇から見渡せた大量のフレコンパックは中間貯蔵施設に運ばれ、線量も落ち着いています。



しばらく不通が続いていたJR常磐線も2020年3月14日ようやく富岡-浪江間で運転が再開され、9年ぶりに全線がつながりました。





大熊町

東京電力福島第一原子力発電所がある大熊町。原発の近くはまだフレコンバックが山積みそのまま残され、線量計の警告音がなり続けました。



線量の高い地域は未だ「帰還困難区域」のまま。10年経った今でも時の止まったこの区域は「ゲートの向こうに我が家が見えるのに帰れない」日々が続いています。



左の写真は道中みつけた建物です。落ちたまま放置されている屋根材は「いつ」落ちた物なのか…。



浜通りを縦断する国道6号線を走ると、そこかしこに「この先通行証必要」や「帰還困難区域」、「この先通行不可」などの看板が立っています。通行規制のかかっている道路には現在も係員の方が立っており、「何も変わっていない現実」が垣間見えます。とはいえ、立入禁止エリアは年々縮小しており、少しずつですが着実に前へ進んでいます。

そして現在(いま)・・・

福島支部はコロナ禍で集まるのが困難な時でも感染対策を行いながら毎月集まり続け、活動を行っています。

- ・ 古民家見学会
- ・ 女性委員会の歴史30年のあゆみ作成
- ・ ふくしまの豊かなまちづくりを考える活動のまとめ 等



東日本大震災の年にも開催した「女性建築士のつどい」。昨年度はリアルとオンラインと言う初の試みで感染対策を行いながら開催しました。

郡山支部では2019年10月の台風19号による水害が発生した事で、木造住宅の壁を再現して建材の浸水実験に着手。本年度は実験の成果を冊子にまとめる予定で経過観察を続けています。



東日本大震災から10年の節目を目前にした2021年2月13日、最大震度6強を観測した「福島県沖地震」が発生・・・

この時脳裏に浮かんだのは「10年前のあの日」の事。後日、この地震は「東日本大震災の余震とみられる」と発表されました。

私の所属する郡山支部では市からの被災建物の調査依頼により、3月～7月の5か月間で延べ920名の建築士会員が、市が発行するり災証明の為の被害認定調査に参加しました。

南三陸町のその後について

1、はじめに

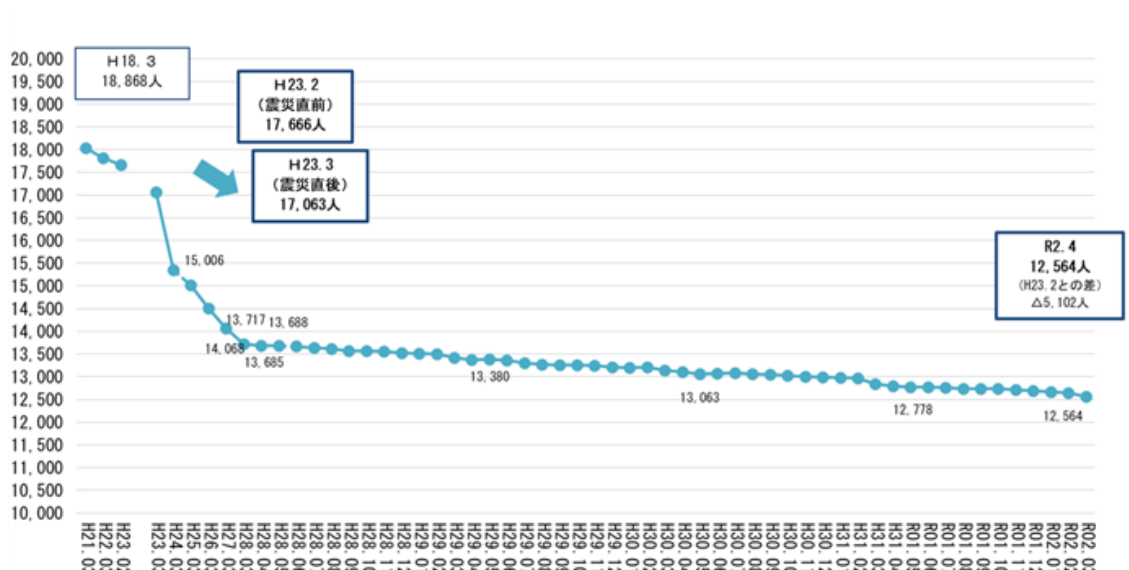
宮城県南三陸町は東日本大震災により大きな被害を受けた町のひとつである。震災から10年が経過、住民の住宅再建が進み、復興事業も概ね完了している。安心安全のまちづくりを掲げ、住まいの高台移転を進めたが、一方で被害を免れた山間部には旧耐震基準による住宅が多く残っており、これらの住宅の耐震化を進めることなど様々な課題がある。

2、南三陸町について

南三陸町は、宮城県北東部に位置している。リアス式海岸特有の複雑に入り組んだ地形のため、津波が大きくなりやすく、過去幾度となく津波の被害を受けている。



町の人口は、震災以前より減少傾向で、震災による被害、仮設住宅生活の長期化等により大きく減少した。令和2年10月に行われた国勢調査での人口は、12,230人（平成22年国勢調査人口17,429人、人口減少率29.8%）となった。



3、被害の状況

(1) 人的被害（令和2年12月末時点）

死者 620人 行方不明者 211人 合計 831人

死者、行方不明者のほとんどは津波によるものであった。

(2) 住宅の被害（令和2年12月末時点）

全壊3, 143戸 半壊、大規模半壊178戸 合計3, 321戸（全住宅の6割）

南三陸町では震度6弱の地震を記録しているが、地震による建物被害はほとんどなく、地震の後に襲ってきた津波による被害がほとんどだった。

地震による揺れは数分間続いたが、揺れの周期と南三陸町特有の地盤の固さにより地震の被害が低減されたものと思われる。今回の地震では、揺れの周期が1秒以下となり、周期が1秒から2秒の「キラーパルス」と呼ばれる建物に有害な揺れが生じなかった。キラーパルスは、木造住宅の固有振動数と共振し建物に被害をもたらす。阪神大震災では、キラーパルスが発生し、多くの木造住宅が倒壊している。

4、震災からの復旧・復興

(1) 仮設住宅

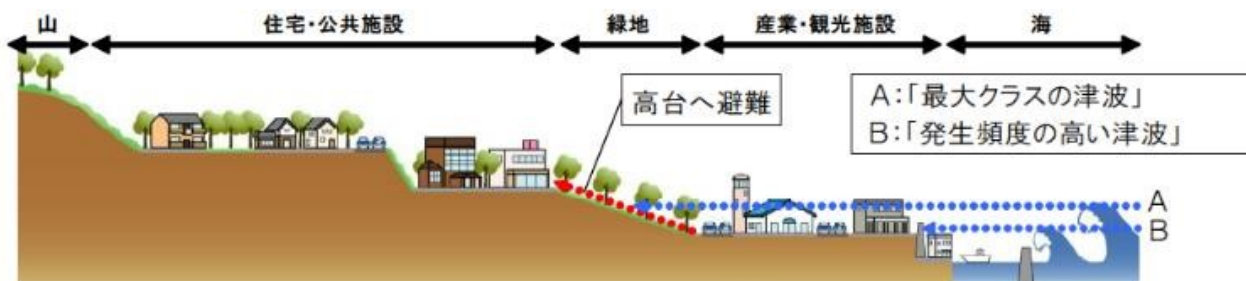
町内外に58か所、2, 195戸が整備され、最大で6千人が入居したが、令和元年12月には全員が退去している。退去した被災者は、住宅再建または災害公営住宅等へ転居している。令和2年度には全ての仮設住宅の解体が完了した。

(2) インフラの復興状況

震災から10年が経過し、国が定める震災復興期間が終了した。役場庁舎や学校等教育施設といった公共建築物の再建は全て完了している。公共土木施設、漁港施設の災害復旧が一部残るのみとなった。

(3) 住宅再建

震災の教訓を踏まえて、将来にわたって安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目標に「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を原則とし、防災集団移転促進事業を活用、住宅や公共施設を高台に配置した。津波により被災した地域は、建築基準法第39条に基づく災害危険区域とし、町の条例により住宅、ホテル旅館等の建築を規制している。



(4) 公共建築物

南三陸町の公共建築物は、生涯学習センターを最後に災害復旧事業を終了している。

・役場庁舎

環境に配慮した森林経営を促す国際機関「森林管理協議会 (FSC)」による認証を受けた町産の杉材をふんだんに用いている。国内では初の公共施設となった。

設計のコンセプトとして、「親しみやすい役場」を掲げ、役場玄関の堅苦しさを取り払うため、日本家屋の「土間」をモチーフにした住民との協働スペース（マチドマ）を設けている。



・生涯学習センター

震災により流失した志津川公民館と南三陸町図書館は、生涯学習センターとして合築した形で復旧した。町産の杉を使用し、FSC 全体プロジェクト認証を取得している。



・南三陸病院・総合ケアセンター南三陸

被災した公立志津川病院と南三陸町保健センターが、医療・保健・福祉が連携する複合施設として再建した。南三陸病院は、免振層を有する免震構造とし、総合ケアセンター南三陸は耐震構造となっている。両施設の接続箇所は exp.j により地震の揺れが影響し合わないように縁切りされている。

・道の駅（震災伝承館）

志津川市街地の賑わいづくりの拠点となる「道の駅」、及び「震災伝承館」を整備しており、令和3年度中の完成を目指している。道の駅の名称は「さんさん南三陸」、震災伝承館は一般公募により「南三陸311メモリアル」に決定。設計は、建築家の「隈研吾」氏が行っており、町の新たなランドマークとして、そして復興のシンボルとしての役割が期待されている。



5、南三陸町の住宅政策について

(1) 震災前

宮城県沖地震の発生が30年以内に確実視されていたため、昭和56年5月以前の旧耐震基準による木造住宅を対象に、耐震化事業を実施した。住宅の耐震化を呼び掛けるため、建築士会も加わったローラー作戦による住宅訪問を行った。

(2) 震災直後

耐震化を進めた住宅はもとより新耐震基準による木造住宅もなすすべなく津波により流失した。津波の遡上限界点に立地していた住宅は、2階部分と1階の柱のみが残っている被災住宅が多かった。被災住宅の応急危険度判定は、判定にあたる職員が少なかったこと、地震による被害が少なかったことから、津波遡上限界点に立地する住宅を対象に行った。また各避難所において、住宅の再建相談の窓口を開設し、住宅の復旧方法や補助制度の紹介等を行った。

(3) 現在

低地部には災害危険区域が指定され、今後の住宅建築は高台のみとなった。しかしながら、震災においては地震の被害が少なかったことから、旧耐震基準による住宅も被災を免れ、津波被害のない山間部には多く存在している。震度6弱の地震による被害を免れたことから住宅所有者には、心に油断も生じているものと思われる。前述したが今回の地震は、住宅倒壊を及ぼさない地震周期だっただけのことである。また、震災から10年が経過し、記憶の風化も懸念される。町では、住宅の耐震化を進めるべく助成制度の充実を図り、住宅の耐震化を進める考えである。

6、おわりに

耐震化を進めた住宅はもとより新耐震基準による木造住宅も津波の前ではなすすべがなかった。しかしながら建物の耐震化を図ることで、地震災害による防災、減災は可能である。建築士会としても、建物の専門家として、建物の耐震化を図るなど地域防災のあり方を訴えていくなど、建築士会に課された役割は大きいものとする。

報告書作成 (一社) 宮城県建築士会 本吉支部 大山幸信

令和元年(2019)台風19号の爪痕

(公社)長野県建築士会 吉澤まゆみ



決壊場所近くの長沼体育館、千曲川決壊前



令和3年8月現在、手も付けられていないようだ

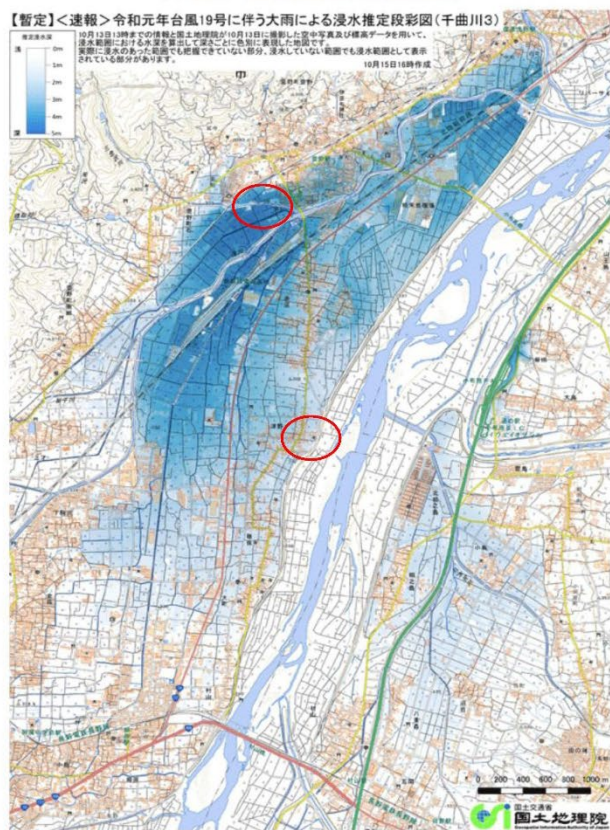
令和元年(2019年)10月、台風19号の接近・通過に伴い、広範囲で豪雨となる。河川の氾濫やがけ崩れ等が発生した。県全体の人的被害としては、死者22名(うち災害関連死17名)、重傷者14名、軽傷者136名。住家被害は、全壊920棟、半壊2,495棟、一部損壊3,567棟、床上浸水2棟、床下浸水1,360棟。14の市町村で人的被害、35の市町村で住家の被害が出た。特に信濃川水系千曲川で70mに渡り堤防決壊した長野市長沼地区、同三念沢の決壊で豊野地区が、近接する範囲で浸水被害を受ける。その長野市では、死者16名、住家の全壊・半壊・一部損壊合わせて4,092棟にも及んだ。2020年2月時点で県の被害総額は2,700億円を超えている(うち長野市は1,100億円超え)。

建築士会は他の団体と協力して、災害直後から住宅相談を行っており、長野県建築相談連絡会を設置し、今も定期的に行われている。

冬のシーズンを過ぎて、これから本格的に復旧復興へ向かおうとしていた春先、コロナ禍で、ボランティアさんに頼れなくなり、作業が進まなくなる。現在は堤防の修復工事は終わり、下水処理施設は令和4年4月本稼働予定。少しずつだが住宅、農業倉庫など復旧しつつあるが、戻ってこない人たちがいることも事実。

今までの感覚として、長野県は地震災害をメインとして救済や防災に取り組んでいた気がする。局地的な豪雨が増えている昨今、水害に対しても検討していかねばならない。

令和元年東日本台風に伴う大雨による浸水推定図
【千曲川（長野県長野市穂保付近）】



出典：国土地理院資料

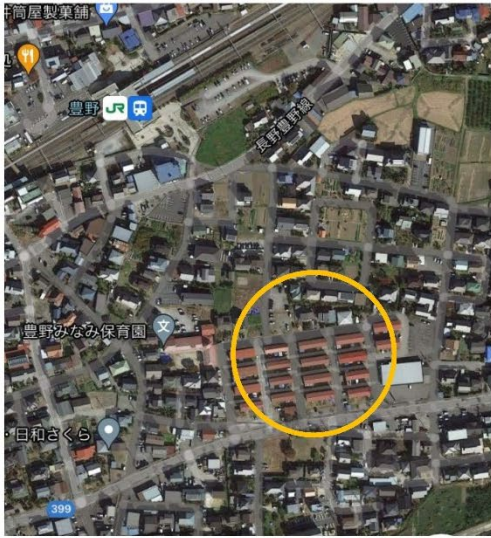
○印決壊場所



長沼体育館近くの寺院境内。
上から2番目が今回の浸水ライン。
一番上は寛保2年(1742)戌の満水
時と言われている(3.5m)。



豊野駅南側にある工務店のモデルハウス。エアコンのすぐ下まで浸水し、全壊判定。
そして空きのあった区画がご近所の家財仮置き場になってしまう。
数日かかって市の指定置き場まで運搬。
その後、1区画が復興希望の公園になった。
モデルハウスは時間をかけて消毒・乾燥され、再びオープンできた。



2階建ての公営住宅



災害前



現在。
公営住宅は全て解体された。

令和元年房総半島台風

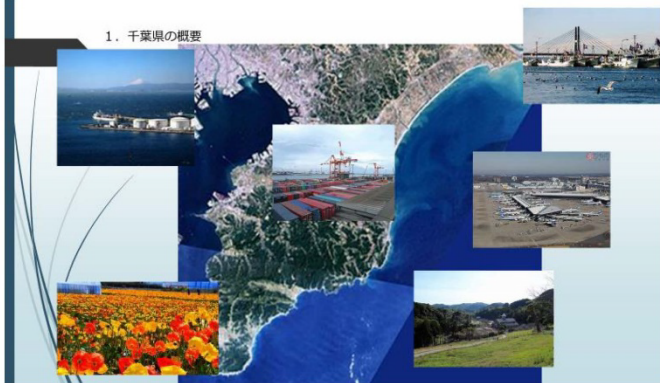
2019.9.9台風15号・10.12台風19号・10.25大雨による被害報告

(一)千葉県建築士会 女性委員会

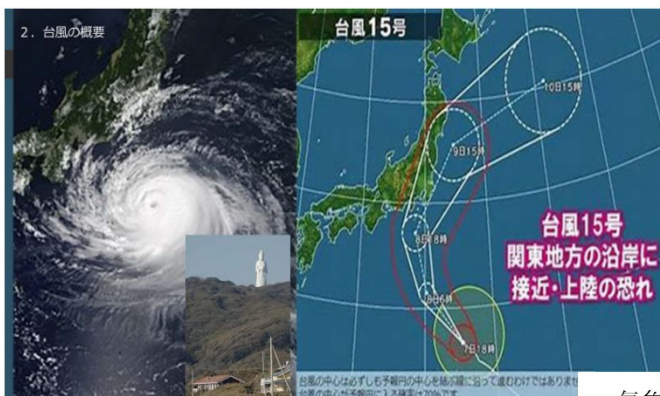
もくじ

1. 千葉県の概要
2. 台風の概要
3. テレビ報道のありよう
- 3-1. 五井ゴルフ場
- 3-2. 君津鉄道廃線
- 3-3. 大規模停電
4. 被害の実態
5. 復興の現実
6. 今後の防災の取り組み

1. 千葉県の概要



2. 台風の概要



一夜した世界



千葉県は、面積は **5,157.61 km²**

人口は **6,268,585** 人の関東平野の南端の県である。

地域ごとに多様な特色を持っており、太平洋ベルトを構成する京葉工業地帯。

日本酪農発祥の地である嶺岡牧場や日本三大漁港の銚子漁港など、太平洋や関東平野の地勢を生かした近郊農業・漁業が発達している。

貿易額日本一の成田国際空港や、千葉港を有しており、バランスの取れた産業構造（農業・漁業・工業・商業）の県である。

気候は、平野部が多く起伏の少ない県であり、山岳部の平均標高も低い。更に太平洋の沖合いには黒潮（暖流）が流れており霜も少ない為、全体的には年間通して比較的温暖な気候に恵まれ、全域が太平洋側気候（海洋性気候）に属し、内陸性気候特有のフェーン現象や放射冷却の影響を受けにくく、真冬日の豪雪や冷害、真夏日の猛暑を観測することも少ないため、**気象災害も起きにくい。**

そんな、気象災害の経験のない千葉県に、台風15号は上陸した。

関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力で9月9日に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害を及ぼした。

日本政府はこの台風による被害について、同年10月の大雨とともに令和元年房総半島台風と名付け、同一の**激甚災害に指定した。**

気象庁は、9月8日午前11時に、緊急記者会見を開き、「強い勢力を維持して静岡県から関東地方に上陸する見込みで、首都圏を含め記録的な暴風の恐れ」「**夜になって接近とともに世界が変わる**」という表現で視聴者に警戒を呼び掛けた。

にもかかわらず、多くの千葉県民は、今までの台風のように、陸に近づくと勢力が衰えるだろう、東京湾観音が守ってくれるっぺよ！と高を括り床に就いた。

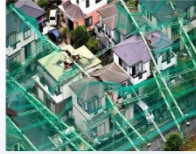
しかし、その眠りは未明の暴風によって破られ、眠れぬまま朝を迎え、そして、明るくなり外に出でみると、「**世界が変わっていた**」

3. テレビ報道のありよう

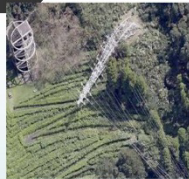
3-1. 五ヶ所ゴルフ場



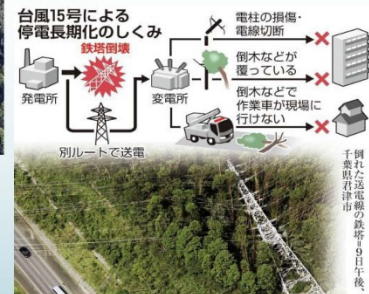
3-2. 石原メカソーラー火災



3-3. 君津鉄塔倒壊



3-3. 大規模停電



電柱の倒壊



山武杉隠れによる倒木



4. 被害の実態と特徴

	死者	負傷者	全壊家屋	半壊家屋	一部損壊	浸水	停電	断水
2019.9.9 台風15号	2	84	390	4119	67653	95	640000	133474
2019.10.12 台風19号	1	24	32	199	4378	94	138500	2491
2019.10.25 大粒	11	6	33	1710	1804	1258	23400	4699

令和元年房総半島台風3つの特徴

- (1) 台風15号が過去69年で関東地方に上陸した台風としては最強クラスであったと同時に、暴風域が非常に局所的であり、急激に風雨が収まるものであったこと
- (2) 大規模な停電が長期にわたり発生し、停電被害が大きいことを理由として災害を顕在したか、停電を理由とした同様の風潮は全国的にもほぼ前例がないものであった
- (3) 三つの大きな災害が連続して発生し、それぞれが大きな被害をもたらしたこと

私事ではあるが、9日未明からの**停電に加え、通信障害も重なり**、家族や友人との連絡もままならなかった。

翌日、心配した友人が横浜から駆けつけてくれたが、高速道路も途中から通行止め、県道も倒木や瓦礫類で片側通行の箇所も多く、いつもの倍の3時間ちかくかかったそうだ。

友人は、**こんなひどいことになっているとはと絶句し**、テレビでは、市原市五井のゴルフ練習場の惨事と君津の鉄塔倒壊の報道ばかりで、この**富浦や鋸南の家屋の惨状はまったく報道されていない**。と憤慨していた。

LINEやFBで発信したくても、停電と通信障害で固定電話も携帯も使えず、頼みの綱であるはずの、車での携帯電話への充電やカーテレビからの情報も、ガソリンの残量が心配でままならず、**一種の孤立状態**のようであった。

大規模停電の要因として、この送電塔2本と電柱84本倒壊したほか、約2000本の電柱が損傷し、千葉県内では野田市、我孫子市、浦安市の**3市以外の全ての自治体で停電が発生し、9日午前8時のピーク時で約64万戸に及んだ**。

千葉県特産の**山武杉**の森林に、林業の衰退によりスギ非赤枯性溝腐病が蔓延し、強風で倒木が相次いで発生したことも、停電被害の拡大と復旧作業の妨げとなったとの指摘もある。

9月24日午後7時前には、千葉県内の停電戸数がゼロになったと東京電力は発表した。のちに山間部などの190戸の停電が継続していると訂正した。

他にも**敷地内停電**により長期停電を強いられた家も多かった。



5-1. 復興の現実（鉾南町の現状）

鉾南町罹災証明書発行状況【2020.5.31発行分まで】
 鉾南町全世帯数3578世帯・人口7495人

判定区分	支援対象家屋（推計値）			*半壊以上
	1号	2号	合計	
全壊	25	3	28	393
大規模半壊	55	1	56	
半壊	323	14	337	
一部損壊	1774	35	1809	
計	2177	53	2230	

鉾南町役場総務企画課復興支援室資料



鉾南町庁舎
 被災行政棟
 /パンダマスト
 倒壊



鉾南町庁舎
 正面ロビー

5-2. 復興の現実（令和2年7月10日時点進捗状況）

	罹災証明 発行数	支援対象家屋 （住家）	住宅支援 推計数	住宅修理 申請数	未申請数	進捗状況	家屋解体 件数
全壊	104	28	2	1	1	50%	9
大規模半壊	88	56	12	12	0	100%	26
半壊	492	337	204	141	63	69.1%	117
一部半壊	2660	1809	1511	643	868	42.5%	件数不明
合計	3344	2230	1728	797	931	46.1%	152

鉾南町被災者支援事業（令和2年7月10日時点進捗状況）
 鉾南町役場総務企画課復興支援室資料より抜粋

5-3. 3年目の現実（令和3年7月1日時点進捗状況）

	対象家屋	災害見舞金	被災金支給率	被災者再建支給率	住宅修理完了率
全壊	28	100%	100%	100%	100.0%
解体世帯	—	—	100%	100%	—
大規模半壊	56	—	100%	100%	100.0%
半壊	337	—	100%	—	100.0%
一部損壊	1809	—	89.2%	—	80.0%
合計	—	100%	91.2%	100%	83.4%

しかし、今回は未曾有の災害でありながらも、被害の甚大さに比べ直接の死者もなく（熱中症による死者2名が確認される）台風のピーク時が真夜中であったことが幸いしたと強く感じる。

県では、「令和元年 台風15号等災害対応検証会議」を行い報告書を作成した。そこでわかったことは、

気象庁の会見を、県の危機管理部門の幹部がリアルタイムで見えていなかったことなどにより、「災害警戒体制」をとっていなかった。

台風15号による被害発生初期段階では、住家被害などの全容がつかめず、甚大な被害が発生したことを確認するまでに時間を要した。また、当時の森田知事が県庁を離れ自宅の周辺を私的に視察していたことや県の災害対応に対して、初動対応の遅れなどの批判が出た。

一方、台風15号をはじめとする19号、21号に伴う大雨（10月25日の大雨）による災害では、過去に本県が経験した災害と比べて非常に大きな被害をもたらすと同時に、これまでに本県が経験した災害とは異なる事象が発生しており、地域防災計画やマニュアルの想定を超える判断や対応を求められる場面が生じるなど、非常に難しい点があった。と指摘していた。

この台風15号の3点の特殊性

- 1) 台風発生の場所が、北緯20度を超過しており、非常に緯度が高いところで発生して短時間で本土に上陸したこと。
- 2) 上陸直前に最大強度になった。通常、台風は本土に接近すると勢力は弱るが、上陸直前で最大発達、最大強度、中心気圧が一番低い気圧に達したこと。
- 3) 台風の発生時の規模が小さく、暴風域が非常に局所的であった。

このようなことから災害の発生を予測するのは難しい台風だったと言える。

平成3年度現在、復旧・復興は一定の成果をあげ、ブルーシートで覆われた家屋はごく少数となった。とりわけ被害の大きかった鉾南町では、半壊以上の完了率は100%、一部損壊については83.4%にまで達した。



被災直後の鋸南町岩井袋

一年後の鋸南町岩井袋

6. 今後の防災の取り組み

令和元年房総半島台風から早くも一年が経とうとしています。この台風への初動対応で強い批判を浴びたこともあり、県は台風15号を教訓として、

1. 「被災者の一日も早い生活と暮らしの再建」
2. 「農林水産業や 商工業など地場産業の力強い復活」
3. 「オール千葉で災害に強い千葉県づくり」

という3つの「基本的考え方」を掲げた指針を策定し、この「基本的考え方」に沿って復旧・復興に取り組んでいくこととした



鈴木栄治前千葉県知事

県民の命、安全を守るんだと再認識し、台風15号を教訓として取り組んでいく。『空振りでもいかに早く『やれ』と職員には言っている

3. 「オール千葉で災害に強い千葉県づくり」の具体策として

①停電、断水対策の充実 ②治水対策の充実 ③道路ネットワークの整備④防災力の向上に向けた取り組みの推進 を挙げている。

この④の中に自助・共助の取り組み推進があり、「県民自らが備蓄等の防災対策を進めることができるよう防災意識の醸成を図るとともに、災害と自然環境や社会関係との関りを視点を捉えた防災教育を推進します。また社会福祉施設等における自助・共助のとりくみを進めます。」とある。

千葉県女性委員会 では、10年前より“いつも防災を考える”として防災対策に取り組んできた。2018年に全建女高知大会で学んだ「逃げ地図づくり」を出前講座として、年数回開催してきた。これからは、地震だけでなく、多様化する災害を意識し、またコロナのような感染症対策も想定し、防災対策に取り組んでいかなければと考えている。

「備えよ常に」をモットーに活動を継続していくつもりである。

令和2年7月豪雨災害支援活動報告

盛高麻衣子 ■熊本県建築士会

令和2年7月4日未明、熊本県南部地方に100年に一度と言われる大量に降り続いた雨水は、球磨川流域に短時間で流れ込み、周辺の地域に甚大な被害を与えた。

熊本県建築士会八代支部では、被災者の復旧支援にと令和2年8月2日より現在まで毎週日曜日13時から

16時まで「再建のための住まいの相談会」を開催。希望により現地確認作業も実施している。

相談会について、当初定点会場での開催を模索したが、浸水被害が広域に渡っていること、橋や道路もあちこちで被災していることから、被害に遭われた地域に近い公民館等を地元自治会長等の協力を得ながらお借りし開催した。令和3年1月からは、毎月第1日曜日は市民球場仮設団地の集会場、第2・第3日曜日は八代市地域支え合いセンター、第4日曜日は古閑中町仮設団地の集会場を基本会場として開催している。

あの日から一年が経過したが、被災者には復興の糸口が見えてこない。建築士としてできることは何か。。





分科会

第1分科会

1-1分科会「心地よい和の空間」

1-2分科会「会員拡大へ向けた取組み

／楽しむことを忘れない軽やかな女性たち」

第2分科会

2-1分科会「倅せもついてくる高性能なエコハウス」

2-2分科会「子どもとまち・建築 ～誰でも昔は子どもだった～」

第3分科会

3-1分科会「熊本地震で被災した古民家を活かしたまちづくり」

3-2分科会「高齢社会とまちづくり／私のまち 起承転...」

第4分科会

4-1分科会「森林で自立する村づくりと熊本復興支援」

4-2分科会「空き家 見えるカルテ」

1-1 分科会プログラム

■テーマ 「心地よい和の空間」

■分科会の趣旨

「魅力ある和の空間ガイドブック（WEB版）」が公開されてから3年。全国各地の魅力ある和の空間が多数紹介され、現在も進行中です。

今回、「有田のまちなみと和の空間」として建物だけにとどまらず、「魅力あるまちなみ」からみえる和の空間についての報告と、ガイドブックを活用した近畿ブロックでの取組も含めた活動報告をして頂きます。まちなみの視点からの和の空間づくり、ガイドブックの発信や広報を含めた「和の空間の様々な取組」を皆さんで共有し、今後の活動につながればと思います。

■司会 鈴木 深雪（福島県建築士会） アシスタント 菅野 真由美（福島県建築士会）

■コメンテーター 田中 妙子（佐賀県建築士会）

佐賀県有田町内山地区は伝統的建造物群保存地区となり30年になります。現在167件登録されて、まだ伝建に登録されていない建物が数多くあります。掲載されています旧一増商店もその一つです。地元の方々と古い建物を保存しながら快適に生活できるよう考え、有田焼だけではなく建物の魅力を国内外に発信したいと思っています。

近年若い世代が戻ってきたり移住したりして、古い町並みと焼き物産業で、ここでしかできない体験や空気感が味わえる町になってほしいと一緒に活動しています。

■コメンテーター 三宅 登美恵（大阪府建築士会）

大阪では初年度に5か所を掲載いたしました。そのうち、がんこ「平野郷屋敷」（旧辻本家住宅）は400年前の江戸初期に建てられ、現在は寿司・和食のチェーン店が営業しています。「忘年会はがんこでやろうか!？」会議中のこのつぶやきから、ガイドブックを広める見学会へと発展しました。

また、近畿ブロックでは、通常大阪で開催している会議のうち、1年に2回は各府県の“和の空間”の見学と合わせて行うことにしました。2府4県で持ち回りです。こうして、「魅力ある和の空間ガイドブック」を活用し、発信しています。

■分科会の進め方

- | | | |
|---------------------------|-------|-------------|
| 1. 録画：司会挨拶、コメンテーター紹介と進行説明 | (05分) | 10:00～10:05 |
| 2. 録画：コメンテーターによる活動報告 | (40分) | 10:05～10:45 |
| 3. LIVE：質疑応答 | (15分) | 10:45～11:00 |

「有田のまちなみと和の空間」

佐賀県建築士会 田中 妙子

●有田のまちなみ



九州の佐賀県と長崎県の県境に位置する有田町は[有田焼]で有名な陶磁器産業で繁栄した町です。現在人口2万人のおよそ半数が焼き物産業に関わっています。

有田のまちは、泉山で磁石鉱が発見され陶磁器の焼成に成功したと伝えられる1610年ころに始まったといわれています。

その後、表通りには有田焼を扱う商人の町屋が建ち並び、南北の山側には多くの登り窯が築かれ、小路沿いには細工人

達の家が軒を連ね、一大陶磁器産地としての街並みが形成されました。

この街は南北軸約2kmの道に江戸末期、明治、大正、昭和初期にわたり、その時代を代表する漆喰壁の町屋や洋風建築等が建てられ、独特な雰囲気醸し出し、変化に富んだ街並みが形成されています。

伝統的建造物群保存地区となり現在167件が登録されています。毎年、一部補助金で3件から5件修復工事をしながら町並みを守っています。

民家のほかにも神社や蔵、トンパイ塀などがあります。トンパイとは、登り窯を築くために用いた耐火煉瓦のことで、トンパイ塀とはトンパイや使い捨ての窯道具等を赤土で塗り固めて築いたものです。有田ならではの風物詩となっています。



トンパイ塀

●有田の和の空間の特徴



大正2年(1913)頃の町屋

<町屋>

1階に店、2階に座敷が多くみられます。これは遠方から焼き物を求めて来られた顧客をおもてなしして宿泊させたと思われる。

入母屋の建物が多く、平入り、妻入りの両形体で、軒を低くして客を迎え入れています。また、商品を保管する蔵も見受けられます。瓦も鬼瓦が多く家紋や屋号なども入り個性豊かな雰囲気を醸し出しています。



<ショーウィンドウ>

有田内山地区には古く明治期から 100 件を超える町屋にショーウィンドウが組み込まれています。これは 400 年の歴史のなかで現在も焼き物づくりの街として受け継がれている生きた街並みなのです。

今も新しい展示に工夫を凝らし、行き交う人々の視線を集めています。

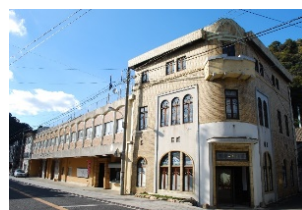


<中庭>

町屋独特の間口が狭く奥行がある為、中庭が多いのも特徴です。ここを訪れると、有田の先人の美意識の高さをうかがい知ることができます。

<装飾>

有田陶磁器美術館をはじめ、古陶磁器展示室やコレクション展示など町全体が美術館と呼ばれるにふさわしい個性的で魅力的な建物が立ち並んでいます。



●道路拡幅の為の軒切り、曳家

昭和3年～7年に行われたメイン通りの拡幅工事で、4m～6mの狭い道路が10mに拡げられました。

この時、不揃いだった町並みの壁面線が現在の形になりました。

西洋館は陶磁器の買い付けに訪れた外国人の宿泊・接待のために建てられたものです。

近年、軒切りした建物を曳家し、当時の姿に復元されました。



軒切りした明治9年(1876)頃の洋館



平成26年～28年修復

●伝統的建造物改修工事



改修前



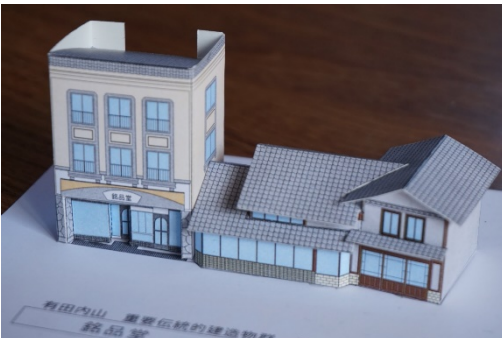
改修後



昭和7年頃の古写真

妻入りの大型町屋、本格的な3階建てで、改修工事は残っていた建築当初の古写真を元に、黒漆喰壁・鋼製手摺りに復元した。

●まちづくりの活動



私たち建築士会は有田のまちなみのファサードをもとに町屋10棟を縮尺1/200で模型製作しました。これを基に、ワークショップとして模型作りを色々な場所で開催しています。

近年、有田で活動中のNPO法人の方々が町並み全体を活かして空き店舗にその時期だけ話題のお店を入れて賑わう「うちやま百貨店」を企画運営されています。これは今全国でも問題になっている空き家対策の一環になっていると思います。

また、佐賀大学有田キャンパスにデザイン学部ができ、これと呼応するかのようアート街としても活動することになるのでしょう。

魅力ある和の空間ガイドブック
を活用した活動報告

大阪府建築士会
三宅 登美恵

1

がんこ「平野郷屋敷」(旧辻元家住宅)

大阪府本庁

2

3 大阪 がんこ見学会

公社社団法人 大阪府建築士会

4 ワンバイワン 東京大会にて

2017ひまわりフェスティバル

5 近畿はひとつ

6 会議と見学 志賀直哉旧居

7 近畿
がんこ見学会

8 適塾 掲載の下見

9 魅力ある和の空間ガイドブック
近畿版 冊子作成

10

11 マップ

近畿の魅力ある和の空間リスト

- 滋賀県
 - S-1 蓮花清水荘
 - S-2 膳部氏邸園と天然記念物園
 - S-3 外科宇兵衛邸(てんびんの里 伝統家屋博物館)
 - S-4 大津町家の邸 粋世
 - S-5 公人屋敷(田岡本邸)
- 京都府
 - K-1 室瀬 稲葉本家
 - K-2 藤竹居
 - K-3 嵯山藤書斎(山泉水明苑)
- 大阪府
 - O-1 がんこ「平野郷屋敷」(旧辻元家住宅)
 - O-2 田西尾家住宅(牧田文化創造交流館)
 - O-3 塚南茶屋 仲尾・真島庵
 - O-4 さかい特産・無一庵(さかい利晶の杜)
 - O-5 大開園「淀川邸」(旧藤田勇前家 東御殿)
 - O-6 遊塾 旧藤田勇前家住宅
- 兵庫県
 - H-1 備前屋敷 青山歴史村
 - H-2 中家住宅
 - H-3 兵庫県立舞子公園 旧木下家住宅
 - H-4 日ドコワ遊覧館(旧山島家住宅)
 - H-5 姫家住宅(一橋徳川家信託館)
- 奈良県
 - N-1 今西客書院
 - N-2 中家住宅
 - N-3 臨濟宗大徳寺 息光院 書院
 - N-4 奈良学芸センターハウス 志賀直哉旧居
 - N-5 名跡 佐水屋
 - N-6 奈良町 紀寺の家
- 和歌山県
 - W-1 琴ヶ湯 湯山荘園 浜屋敷
 - W-2 山崎邸
 - W-3 蓮華定院
 - W-4 田松井家別邸(がんこ六三邸)

12 リスト

1-2 分科会プログラム

■テーマ 「会員拡大へ向けた取り組み/楽しむことを忘れない軽やかな女性たち」

■分科会の趣旨

平成 10 年には 135,382 名いた建築士会の会員も平成 20 年には 99,443 名に、令和 2 年には 71,332 名まで減少しています。会員数の減少は建築士会全体の運営にも関わることから危機感が抱かれているところですが、少子高齢化と人口減の中では維持するだけでも難しい現状があります。

しかしながら、女性委員会で行っているアンケートからは難しい観点ではなく楽しみながらコミュニケーションの場づくりをしている活動がいくつか見受けられました。自らが楽しく取り組む女性ならではの軽やかな活動に、ヒントがあるのではと感じています。その中から、岐阜県の「気楽にらくだ会」という取り組みを報告頂きます。また、その他の地域の事例もご紹介。後半は意見交換として全国の取り組みや課題を共有しながら、建築士会のあり方などを話し合いたいと思います。

■司会 齊藤 裕美（北海道建築士会） アシスタント 新海 直美（北海道建築士会）

■コメンテーター 長瀬 八州余（岐阜県建築士会）

岐阜県建築士会女性委員会が立ち上がってから 13 年経過した平成 14 年 1 月に、今は「気楽にらくだ会」という名称ですが、初期の名称は「女性建築士のつどい」としてはじまった会について発表をします。

建築にたずさわる女性技術者が集まることで、女性同士の交流を図る事を目的とする会であり、又建築士会に現在加入してない方も誘って、これを機に建築士会への参加を呼びかけ、親睦をメインに研修会等を取り入れた会として始まりました。

令和元年度の第 19 回は新型コロナウイルスの為に中止になり、令和 2 年度は計画されませんでした。女性委員会の大事な事業となっています。今回分科会で発表するに当たり、この 20 年間に振り返り、新たな一歩を踏み出すことが出来ればと思っています。

■分科会の進め方

1. 録画：進行説明	(05 分)	11:00~11:05
2. 録画：コメンテーターによる活動報告	(25 分)	11:05~11:30
3. LIVE：質疑応答及び意見交換	(15 分)	11:30~11:55
4. LIVE：まとめ	(05 分)	11:55~12:00

1-2 分科会

会員拡大に向けた取り組み
～楽しむことを忘れない軽やかな女性たち～

(公社)岐阜県建築士会
女性委員会
長瀬 八州奈

1

目次

- ① 気楽にらくだ会の経緯
- ② 今までの全体の一覧表(第1回～第19回)
- ③ 第1回 気楽にらくだ会
- ④ 第11回 気楽にらくだ会
- ⑤ 第13回 気楽にらくだ会
- ⑥ 第17回 気楽にらくだ会&たくみ女子会
- ⑦ 第18回 気楽にらくだ会
- ⑧ 告知方法
- ⑨ 会費等について
- ⑩ 反省と今後の課題

2

①「気楽にらくだ会」の経緯

◆「気楽にらくだ会」とは

建築にたずさわる全女性技術者の集まる会を持つことにより、女性同士の交流を図りたいという目的で、開催する会です。

建築士会に現在加入していない方も誘って、これを機会に士会への参加も呼びかけています。

親睦をメインに研修会も取り入れた内容としています。

3

① 気楽にらくだ会の経緯

◆「気楽にらくだ会」ネーミングの由来

「らくだ(楽だ!)」テクテクマイペースで行こうという気持ちを込めて誕生した、女性委員会便り「らくだ」から、

「仕事・家事・育児などの合間をぬって、気楽に参加できる時間帯だけでも参加しましょう」という思いが込められました。

4

③ 第1回 気楽にらくだ会

日時:平成14年1月19日(土)

場所:中部電力ショールーム

第1部(午前):IHクッキングヒーター体験

昼食 クッキングしたものをいただく

第2部(午後):「建築の実践に役立つ色の話etc.」

講師:カラーコーディネーター 鳥居杏好氏

第3部(午後):交流会

5

③ 第1回 気楽にらくだ会

◆第3部:交流会



6

④ 第11回 気楽にらくだ会

日時:平成24年3月11日(日)
場所:中山道 鞆沼宿&太田宿

10:15 集合-受付
10:30 挨拶-日程説明
10:45~ ガイドさんによる街歩き 鞆沼宿を散策
11:45~ 昼食 一福茶屋「花ノ木」
13:30~ 中山道 太田宿散策 「太田宿中山道会館」見学

まちづくり委員会主催「みの・ひだ文化財専門家庭教育成研修」
の第6回研修に午前中だけ参加して鞆沼宿を見学

7

④ 第11回 気楽にらくだ会

◆昼食



8

⑤ 第13回 気楽にらくだ会

日時:平成26年3月13日(木) 10:00~11:30

会場:長良川うかいミュージアム 四阿

参加者:9名

セミナー:テーマ
「在宅で暮らし続けるために~高齢者のための住宅改修」

講師:下川滝美氏

9

⑤ 第13回 気楽にらくだ会

◆昼食



10

⑥ 第17回 気楽にらくだ会&たくみ女子会

日時:平成30年3月10日(土) 13:30~15:30

会場:ぎふメディアコスモス おどるスタジオ
(岐阜市市町40-5)

参加者:64名(内女性委員7名)

●お仕事体験談(現役女子エンジニアによるセミナー)
講師 株式会社確認サービス-宮支店長 松岡貴子氏
講師 株式会社市川工務店 西松愛子氏

●グループトーク
●企業説明会 14社参加

11

⑥ 第17回 気楽にらくだ会&たくみ女子会

◆「たくみ女子会」とは

・次世代の建設業の担い手である建築に興味のある女子学生と、建築の現場にいる私たち女性技術者との交流会です。

・建設業界における女性ネットワーク構築を目指すことを目的に、「(公社)岐阜県建築士会」と「岐阜県立国際たくみアカデミー」、2018年度からは「ぎふ建築担い手育成支援センター」も参加して三者で共催しています。

12

⑥ 第17回 気楽にらくだ会 & たくみ女子会

◆グループトーク



13

⑦ 第18回 気楽にらくだ会

日時:平成31年3月2日(土) 13:30~15:30

会場:ぎふメディアコスモス おどるスタジオ
(岐阜市司町40-5)

参加者:19名(内女性委員11名)

テーマ:心地いい暮らしの仕組みづくり
『キッチン・水まわり収納』

講師:Coco Natural主催 竹内 靖子先生

14

⑧ 告知方法

◆メール等にて

- ・女性委員会へはメーリングリストにて案内送信
- ・岐阜県建築士会へは士会ホームページにて案内提示とメルマガにてお知らせ
- ・女性委員長は東海北陸ブロック会女性建築士協議会のメールにて各県女性委員長へ案内のお知らせをする
- ・女性委員が知人にお知らせをする

15

⑧ 告知方法

◆案内状

参加申込先は
士会事務局です



16

⑨ 会費等について

- ・実費(食費、入場料等)は会費として当日徴収
- ・講師料・会場費は親会から出ます

17

⑩ 反省と今後の課題

- ・多くの人に参加して欲しいと思うが、なかなか人が集まらない
 - ・内容の充実をめざす
- ・「気楽にらくだ会」に参加して、直ぐに士会や女性委員会に参加とはならないが、顔見知りになり、その他の集まりにも参加して、士会・女性委員会の良さを知ってもらう事が必要ではないかと思う

(公社)岐阜県建築士会 女性委員会 ホームページ
<https://www.gifukenchikushikai.or.jp/iinkai/woman/>

18

② 気楽にらくだ会一覧表 (第1回～第19回)

回数	日時	会場	場所	参加人数	内容	テーマ	講師	交流会	備考
1	H14年1月19日 (土)	中部電力ショールーム	岐阜市	21名	研修会1 研修会2	Hクッキングヒーター体験 「建築の実践に役立つ色の話etc.」	中電の講師 鳥居杏好 カラコーディネートネーター	食交流会・茶話会	
2	H14年12月14日 (土)	岐阜県県民ふれあい会館	岐阜市	15名	研修会1	「ガーデニングの話」	中村恵子 プランナー	食交流会・茶話会	
3	H15年12月13日 (土)	岐阜県県民ふれあい会館	岐阜市	19名	研修会2	「建築の実践に役立つ色の話-調和配色」	鳥居杏好 カラコーディネートネーター	食交流会	
4	H16年12月11日 (土)	TOTO岐阜ショールーム	岐阜市	19名	セミナー	「私の設計手法」	三澤文子 岐阜県立森林文化アカデミー教授 遠藤謙 TOTO名古屋支店プレゼンテーション課長	茶話会	
5	H18年2月25日 (土)	ナショナルリビングプラザ	岐阜市	15名	講習会1 講習会2	「照明」 「キッチン」	ナショナルの講師 ナショナルの講師	食交流会・茶話会	
6	H18年12月2日 (土)	未来会館 小会議室1	岐阜市	9名	セミナー	「住まいのしつらえを考える」(リース作り)	平田悦子 Plant art主催	茶話会	
7	H20年1月19日 (土)	レストラン&カフェ桂翠館	岐阜市	14名	講演会	「岐阜を知る」	河野敬香 岐阜県建築士会、女性委員会担当副会長	食交流会	女性委員会20周年記念事業
8	H21年1月17日 (土)	後楽荘 趣くら(ともくら)	岐阜市	15名	講演会	「岐阜県の伝統建築について」	齋藤牛 岐阜県教育委員会 社会教育文化課 伝統文化財担当	食交流会	
9	H22年1月16日 (土)	高山市内 ひとまちふら産 かんかこかん	高山市	19名	見学会 講演会	バリアフリーと古い町並み建物見学 「バリアフリーのまちづくり高山市について」	浦谷耕平 高山市基盤整備部都市整備課 森由貴 高山市企画管理部企画課	食交流会	平成22年度後期ブロック高山大会の下調べ
10	H23年3月17日 (木)	郡上市内	郡上市	8名	見学会	郡上市内、古今伝承の里		食交流会	
11	H24年3月11日 (日)	中山道 勘沼宿&木田宿	各務原市	11名	見学会	中山道 勘沼宿&木田宿		食交流会	まちづくり委員会に参加
12	H25年4月11日 (木)	長良川うかいミュージアム	岐阜市	9名	見学会	長良川うかいミュージアム	早川 展示設計担当	食交流会	
13	H26年3月13日 (木)	長良川うかいミュージアム 四阿	岐阜市	9名(女性委員8名+一般委員1名)	セミナー	「在宅で暮らし続けるために～高齢者のための住宅改修」	下川 滝美 岐阜県建築士会女性委員	食交流会	平成26年度前期ブロックぎふ会議の会場下調べ
14	H27年3月28日 (土)	美濃市内	美濃市	13名(女性委員10名+一般委員3名)	見学会	「美濃保育園見学と美濃和紙を学ぶ」 美濃和紙の里会館、旧今井家住宅、美濃保育園		食交流会	
15	H28年1月28日 (木)	みんなの森 ぎふメディアコスモス	岐阜市	8名	見学会	「みんなの森 ぎふメディアコスモス」	岐阜市立図書館職員	食交流会	
16	H29年3月23日 (木)	岐阜公園周辺	岐阜市	6名(女性委員のみ)	見学会	「岐阜公園周辺を散策する会」		茶話会	平成29年度後期ブロックぎふ大会の下調べ
17	H30年3月10日 (土)	ぎふメディアコスモス	岐阜市	64名(内女性委員7名)	たくみ女子会	女性技術者の現場からの声	株式会社確認サービス-営支店長 株式会社市川工務店 現場監督	茶話会	共催：岐阜県
18	H31年3月2日 (土)	ぎふメディアコスモス	岐阜市	19名(内女性委員11名)	セミナー	心地いい暮らしの仕組みづくり「キッチン・水まわり取組」	竹内靖子 Coco Natural主催	茶話会	共催：会員増強委員会
19	R2年3月7日 (土)	ぎふメディアコスモス	岐阜市	新型コロナウイルス ウィルスの為中止	セミナー	伝わりやすい話し方「言葉は世渡りのパスポート」	前田幸子 フリーアナウンサー	茶話会	共催：会員増強委員会

月一回の定例会議、セミナー、勉強会、見学会等の
さまざまな企画の枠を外して

女性部会の活動を覗いてみたいけど、
いきなり定例会議は敷居が高い・・・
夜の時間帯は参加しにくい・・・

もっと気楽に企画・もっと気楽に参加

美味しいランチを囲みながらのミーティング

日々の身近な話題や情報交換
定員を定めず、少人数で
会員の家族、もちろん子供連れOK
会員の同僚、友人もOK



第1回ランチミーティング

建築家・武田五一設計の島津製作所旧本社ビル(1927年竣工)のクラシカルな個室でのランチミーティング

第2回ランチミーティング

1936年ウィリアム・メレル・ヴォーリズ設計の木造2階建て洋館カフェでのランチミーティング

第3回ランチミーティング

浄土真宗真宗佛光寺派佛光寺の境内、佇まいそのままにカフェに生まれ変わった建物でランチミーティング

第4回ランチミーティング

予約でいっぱい隠れ家洋食堂でランチミーティングの後、京都建築賞受賞作品の設計者による建築を見学

第5回ランチミーティング

京都府産杉材を使用した日本初の5階建木造ホテルを見学した後、ランチミーティング

2-1 分科会プログラム

■テーマ 「倅せもついてくる高性能なエコハウス」

■分科会の趣旨

当分科会はこれまで環境共生住宅、健康住宅をテーマとしてきた分科会の流れの一分科会です。

自然と共生すること、環境への負荷をおさえること、省エネルギーであること、自然エネルギーを利用すること、エネルギー収支をゼロにすること、温暖化の影響を受けて脱炭素化を目指すこと、とその時代のはやり？により少しずつ題名が変化してきましたが、環境が中心テーマであることには変わりません。今回の中心テーマは。環境の中の ひと 人間の諸感覚 が中心となります。

バウビオロジー（建築生態学）「第一の皮膚」としての身体と「第二の皮膚」としての衣服の延長線上に「第三の皮膚」として住環境を捉え、自然素材を主体そして心地良い空間を作るという考え方です。みなさまともにお話を深めたいと思います。

■司会 星 ひとみ（宮城県建築士会） アシスタント 小林 淑子（宮城県建築士会）

■コメンテーター 江藤 真理子（福岡県建築士会）

前回は 東北の寒さに対して心地よい温かさを求めて寒さ対策としての発表でしたが、九州などの温暖な地方では、寒さ対策だけでなく、暑さへの対策が必要です。

自然の恵みをたくさん利用させていただいて、「夏でも涼しく」「冬でも暖かく」感じることのできる、少し揺らぎのある住まいが人にも環境にも優しいと思います。単純に空調を効かせて無理に快適性を保つのではなく太陽や光熱、窓を開けた時の風など、自然環境をうまく取り入れて 光熱費をなるべく抑えつつ気持ちよく暮らせる空間づくりがパッシブハウスの基本的な考え方、取り巻く環境から守ってくれる住まい。でもまわりの自然と仲良く暮らせる住まい。そして自然の恵みを活用できる住まい。そんな住まいづくりをしています。

パッシブデザインの省エネで快適な家 心地の良い温かさの第一番めに必要なのは、良い空気であることですが、他にも必要な要素があります。温かい地方でも気密は必要なのかなどを考えながら、パッシブソーラー、痛風、日射遮蔽の観点から建物をパッシブにとらえてお話をいただきます。

■分科会の進め方

- | | | |
|--------------------|-------|---------------|
| 1. 録画：進行説明 | (05分) | 10:00 ~ 10:05 |
| 2. 録画：コメンテーターによる報告 | (35分) | 10:05 ~ 10:40 |
| 3. LIVE：質疑応答と意見交換 | (15分) | 10:40 ~ 10:55 |
| 4. LIVE：まとめ | (05分) | 10:55 ~ 11:00 |

「倅せもついてくる高性能なエコハウス」

空設計工房・江藤眞理子

□空設計工房の設立当初よりのテーマ

健康・快適な住空間を小エネルギーで実現

住まい手と環境と社会への貢献

温度・湿度・空気質・電磁波・自然素材・地域材

断熱・気密・計画換気・全室空調

□時代の要求

温暖化！？ 気候変動 CO2 削減

外部環境の変化 夏はもっと暑くなり 冬はもっと寒くなる

□ネガワット

負の消費電力＝使わなかった電力 ⇒ 発電した電力

省エネルギー実践の現場は発電所

□建築士の職能

我慢の上に省エネを謳わない

環境性と快適性の両立に意味がある

健康・快適を実現しその上で省エネができる住まい・建物を提供するのが

建築士の職能

□パッシブデザイン

パッシブ アクティブ

定義：建物のあり方に工夫して、自然エネルギーや建物の周りにある状況を

最大限に活用・調節できるようにし、質の高い室内環境を実現させながら

省エネルギーに寄与しようとする、建築設計の考え方とその実際

太陽の力を取り込む設計と逃さない性能

□バウビオロジー

BAUBIOLOGIE (BAU:建築、BIO:生態、LOGIK:論理) 建築生態学

25 の指針 快適な室内空間
 建材の選択
 空間造形
 持続可能な環境の形成
 エコ・ソーシャルな生活空間

□高性能なエコハウス

高性能とは

同じ外皮性能でも

地域により、敷地条件により、集熱開口面積により、日射遮蔽方法により

自然室温・快適性・消費エネルギーは同じではない

⇒外皮性能は一つの目安にすぎない

住まい手の満足度が高い・・・・・・・・Benefit

思いもしなかった良い事がついてくる・

□ZEH

日本の ZEH 基準のおかしさ

できる限りの性能がまずあり、

そこで使う小さなエネルギーを自家創エネで相殺できるものであるべき

□パッシブハウス

パッシブデザインされた家？

ドイツのパッシブハウス研究所が提唱する基準をクリアし認定を受けた家

基準：年間暖房需要 (15kWh/m² a)

年間冷房&除湿需要 (地域の Climate により算出)

総一次エネルギー消費量 (60kWh/m² a)

気密性能 (50PA 時の漏気回数 0.6 回/h)

□Benefit (利益、利得、利点、特典、恩恵、成果)

Energy

nonEnergy

Environment

Society

Earth

□伊勢原パッシブハウス 住まい手奥さまの Instagram より

『パッシブハウスを自邸で建てて実体験したかった夫。
そこまでの性能は必要ないと住むまでおもっていたわたし。←建築ど素人です。

冬を過ごしてみて、この家の性能に驚くことばかりでした。
反対するわたしを説得してくれてありがとう夫。

結露 全くなし

床暖房 設置なし

スリッパ 必要なし

冬の室内上着 必要なし

エアコン ほぼつける必要なし

各部屋の温度差ほぼ変わりなし

室温 20 度下回った日 1 日だけ

天井高は? 4m

吹き抜け=寒い過去の常識が崩れる結果になりました。

太陽の力を取り込む設計と

逃さない性能

関わってくださった多くの皆様

ありがとうございました。』

□事例紹介

熊本パッシブハウス 2019年 エコハウスアワード 最優秀賞受賞

2019年 日本エコハウス大賞 優秀賞受賞

建もの燃費ナビ結果シート

敷地条件

日射を考えた配置

外皮各部の仕様

性能値

実測結果 夏の測定 冬の測定

設備仕様 第一種熱交換換気扇+トルネックス

床下エアコン 床表面温度測定結果

写真

住まい手奥さまの言葉

『家にいるのが一番心地よくて、外にでたくないほど。パッシブハウスやパッシブデザインされた住宅は、初期費用は係るかもしれないけれど、ランニングコストを抑える事が出来、エネルギー消費を減らして地球の環境に貢献しながら生活できるというのが良い。インテリアや家具にこだわるよりも空気にこだわる事の方が贅沢と言えるかもしれない。完璧で非の打ち所がない家が出来たと思っています。』

□高性能なエコハウスを建てると、たくさんのおまけがついてくる

温熱環境—心身の健康

|

環境負荷軽減—サステイナブル

|

省エネ・低燃費—光熱費削減

|

地域・社会—巡るお金

□『住まいが人間に、その肉体と魂と精神に奉仕しないとすれば、

一体何のために建てるのか』

フーゴー・キューケルハウス

2-2分科会プログラム

■テーマ 「子どもとまち・建築 ～誰でも昔は子どもだった～」

■分科会の趣旨

私たちは平成6年に「子どもたちを取り巻く環境の調査研究」から活動を始め、平成15年からは直接子どもたちに触れ合う活動を行ってきましたが、コロナ禍により、期せずしてその活動内容や目的を見つめなおすことになりました。

当分科会では最初にこれまで27年にわたる部会の活動を簡単にご紹介した後、コロナ禍中及びその後のまちや建築、そして子どもの居場所を考える時、私たちが大人として建築士として何ができ、何をすべきなのかを考えてみたいと思います。

■司会 大森 尚子（三重県建築士会） アシスタント 森本 千刈（三重県建築士会）

■コメンテーター 岩倉 朗子・宇野 素子・佐藤 里紗・関口 佐代子・氷室 敦子・稲村 和美
（神奈川県建築士会）

私たちは神奈川県建築士会 技術支援委員会 子どもの生活環境部会 の部会員です。
各々設計等の仕事をしながら、建築士会の社会貢献活動として子どもに関わる活動を行っています。

■分科会の進め方

1. 録画：司会挨拶、コメンテーター紹介と進行説明	(05分)	11:00～11:05
2. 録画：コメンテーターによる活動報告	(25分)	11:05～11:30
3. LIVE：意見交換・情報交換	(25分)	11:30～11:55
4. LIVE：まとめ	(05分)	11:55～12:00

子どもとまち・建築 ～誰でも昔は子どもだった～

神奈川県建築士会 技術支援委員会 子どもの生活環境部会
岩倉朗子・宇野素子・佐藤里紗・関口佐代子・氷室敦子・稲村和美

当部会は、平成6年に「子どもたちを取り巻く環境の調査研究」から活動を始め、平成15年からは直接子どもたちに触れ合う活動も行ってきました。

当分科会では、これまで27年にわたる部会の活動を簡単にご紹介した後、コロナ禍中の今、そしてコロナ禍が過ぎ去った後に想像される世の中で、子どもの居場所とまち・建築との関わりに対し、私たちが大人として建築士として何ができ、何をすべきなのかを考えてみたいと思います。

◆27年分の子どもたちと…



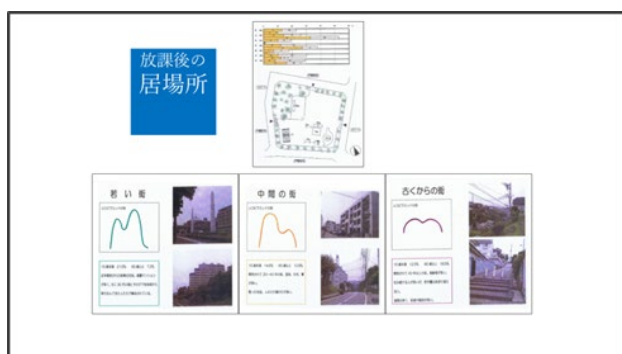
学校での授業支援



建築学会での発表等



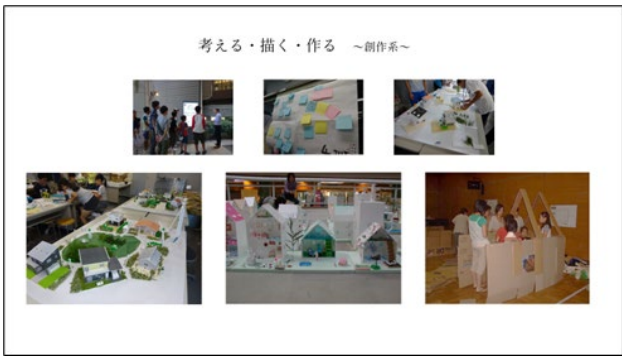
学童クラブでのワークショップ



放課後の居場所(公園)調査



自主企画ワークショップ



創作系ワークショップ



探検系ワークショップ



キャリア教育



交流・発信・協力連携等

子ども部会の27年間～活動年表～

■ 学：学校 ■ 学：学友 ■ 参加者募集型 ■ 論：論文 ■ 誌：誌書・研修・発表等
■ 制作 ■ 探検 ■ まちづくり ■ 体験 ■ その他

年度	種別	タイトル	備考
H6	学	子どもを取り巻く環境の調査研究	
H7	学	「子どもにとって大切なおもちゃ」としての調査 調査	
H11	学	「子どもの遊びの実際調査」～街区公園の現状と課題	子ども連帯の学習発表会
H12	学	「放課後の子どもたちの生活空間」～学校周辺とはまったく別な空間	
H14	学	「地域の中で子どもたちの生活空間はどう変わっていくのか」～街区別、世代別子ども遊びの、地域への参加の役割調査	
H15	学	川崎市立南小学校「つくってみよう夢の家Ⅱ」～提案家になろう	CATV録画・取組録
H16	学	川崎市立南小学校「つくってみよう夢の家Ⅱ」～提案家になろう	CATV録画・毎日小学生新聞
2004	学	川崎市創作センター「つくってみよう夢の家」	
H17	学	かもめ児童クラブ「こんなお部屋に住みたい」	
H18	学	川崎市立南小学校「つくってみよう夢の家Ⅲ」～だんボールで家を建てよう	
2005	学	川崎市立南小学校「遊びランド～ミニハウスをつくる」	
H19	学	自モーター車「建物探検・親子パーカーラボ教室」	
H20	学	かもめ児童クラブ「部屋づくり教室～世界にひとつだけの部屋をつくる」	
2006	学	津島市立新井小学校「5年生総合学習発表会～「語り」を暮らしの家の家」	
学	川崎市立南小学校「5年生総合学習発表会～「自分の家の夢をたてる」		
学	横浜市立南小学校「5年生総合学習発表会～「住まいる工夫～夢の家」		
学	（専）住居研「住まいる・まち学習」実践報告・論文発表 掲載		
H18	学	自モーター車「たてもの探検」	
2006	学	東京電力「ケーキの箱でお部屋をつくる」	
H20	学	かもめ児童クラブ「建物探検 つかのクラブでたてよう」	
学	ひまわり児童クラブ「部屋探検～世界にひとつだけの部屋をつくる」		
学	川崎市立南小学校「5年生総合学習発表会～「未来の夢をたてる」		
学	横浜市立南小学校「5年生総合学習発表会～「よりよい生活に貢献しよう」		
学	横浜市立南小学校「5年生総合学習発表会～「夢の部屋をつくる」		
H19	学	かもめ児童クラブ「木を知る＆木で遊ぶ教室～木で作る木でつくってみよう」	横浜市立南小学校
2007	学	横浜市立南小学校「5年生総合学習発表会～「みんなの夢をたてる」	横浜市立南小学校
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「むかしから～私たちが住む私たちの家」」	横浜市立南小学校	
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「むかしから～私たちが住む私たちの家」」	横浜市立南小学校	
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「むかしから～私たちが住む私たちの家」」	横浜市立南小学校	
学	横浜市立南小学校「5年生総合学習発表会～「よりよい住まいハビタフォーアフター」	横浜市立南小学校	
学	子ども連帯会 活動紹介発表会ポスター		
学	第一回ファシリテーター講座		
学	（専）住居研「住まいる・まち学習」実践報告		
H20	学	親子でたてもの探検「善行グリーンハウスを体験しよう」	横浜市立南小学校
2008	学	かもめ児童クラブ「展示場を知る教室～見て・触って・体験しよう」	
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」	横浜市立南小学校	
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」	横浜市立南小学校	
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」	横浜市立南小学校	
H21	学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」	横浜市立南小学校
2008	学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」	横浜市立南小学校
学	かもめ児童クラブ「むかしに生かすのから～身体も心も健康に」		
学	川崎市立南小学校「6年生総合学習発表会～「未来の夢の家をつくる」		
学	横浜市立南小学校「先生と家族の経験としての発表づくり」		

年度	種別	タイトル	備考
H22	学	建物探検シリーズ「日本舞十神舞川安部」	
2010	学	OZONE「高層階の奥の空間とは？～すまいと木のワークショップ」	
学	かもめ児童クラブ「高層階の奥の空間とは？～すまいと木のワークショップ」		
学	かもめ児童クラブ「高層階の奥の空間とは？～すまいと木のワークショップ」		
H23	学	子ども総合コンクール「こころに感じるかきさき風車」	川崎市立南小学校
2011	学	建物探検シリーズ「山手の高層ビル～ペーパークラフト～」	
学	かもめ児童クラブ「木を知る＆木で遊ぶ教室～市内の木を遊ぼう」		
学	かもめ児童クラブ「木を知る＆木で遊ぶ教室～市内の木を遊ぼう」		
H24	学	建物探検シリーズ「山手234街」	
2012	学	かもめ児童クラブ「じょうぶな暮らし～みんなをたてる」～身を守るために	
H25	学	20周年記念企画「いりぐち～ココカラスタート～まち・けんろくワークショップ」	
2013	学	かもめ児童クラブ「いりぐち～ココカラスタート～まち・けんろくワークショップ」	
H26	学	川崎市立南小学校「5年生総合学習発表会～「暮らしの探検」	
2014	学	東京電力「ケーキの箱でお部屋をつくる」	
H27	学	建物探検シリーズ「さくらを体験しよう」～探検隊がたてる家と暮らしを知る	
2015	学	川崎中區区民センター「中生のための建築講座「ようこそ建築の世界へ」PART II」	
学	対談ワークショップ「ガリバーの家「こんな住まいにしたい」～おきにいりのいえをつくる」		
学	子ども総合コンクール「暮らしの探検」		
H28	学	対談ワークショップ「ガリバーの家「いろいろの住まいを知る」木でつくる」	
2016	学	親子でたてもの探検～一泊と朝食作り	
学	建築学会 子ども教育支援委員会 シンポジウム 発表		
H29	学	対談ワークショップ「ガリバーの家「つくる楽しさ」」	
2017	学	横浜文化親子教室「横浜の古民家でおきにいりの暮らし体験」～伝統的な住居と暮らしを知る～	
学	親子でたてもの探検～一泊と朝食作り		
H30	学	パリアフリーとユニバーサルデザインを体験しよう	
2018	学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」	
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」		
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」		
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」		
学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」		
R1	学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」	
2019	学	小島町木に生かす体験ワークショップ	
学	建築学会 子ども教育支援委員会 シンポジウム 発表		
R2	学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」	
2020	学	横浜市立南小学校「3年生総合学習発表会～「家から～私たちが住む私たちの家」」	

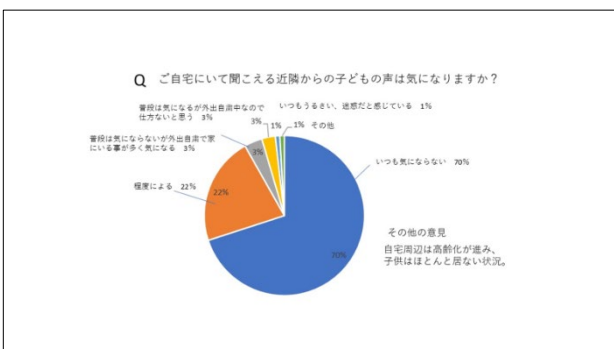
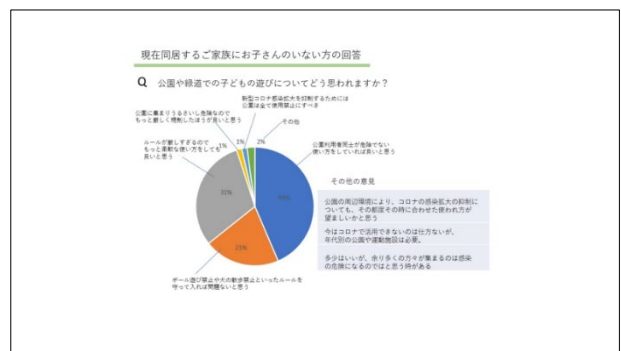
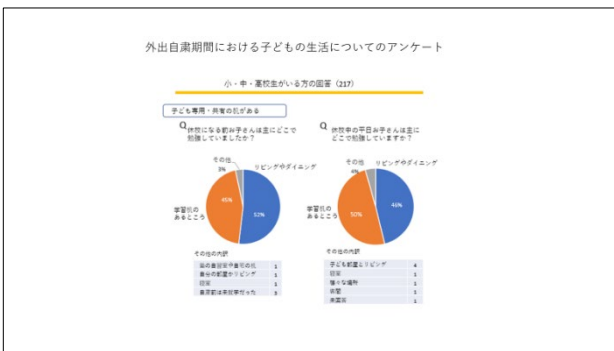
27年間の活動一覧

◆コロナ禍の中での活動



左上：オンラインを利用した
パスタブリッジワークショップ
右上：参加人数を絞った茅葺屋根見学会
左：高校でのキャリア教育授業

◆外出自粛期間における子どもの生活についてのアンケート



左上：子ども専用または共用の机があるか
右上：子どもの外遊びについて、同居の子どもがいない方の回答
左：近隣の子ども声が気になるか

コロナ禍という予期せぬ事態にまだまだ世の中が翻弄されている現在ですが、子どもたちが生きていくこれからはどんな時代になるかは全くわかりません。この大きな変化の中、子どもたちを取り巻く状況や環境を知ることが、最も大切なことなのではないかと思えます。

今おとなの私たちもみんな、昔は子どもでした。

ときには自分が子どもだったときのことを思い出し、私たちに何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

※発表した活動内容の詳細をまとめた活動報告書を、神奈川県建築士会ホームページの書籍販売サイトにて販売しております。ぜひご購入ください。

神奈川県建築士会 HP
書籍販売サイト→



当部会では10月30日(土)に活動報告・交流会を予定しています。

一昨年まで、関わりのある方々をお招きし、活動報告をするとともに子どもワークショップや情報交換・交流の場として毎年開催してきましたが、昨年はコロナ禍で見送りとなったため、2年ぶりの開催となります。今回は本日の分科会で繋がりができたみなさまにもご参加頂きたく、全国からオンラインで参加できるよう計画中です。

ゲストスピーカーとして、子どもと都市環境の研究者であり「まち保育」の活動を実践されている横浜市立大の三輪律江先生にご登壇頂きます。

大人として建築士として、今の子どもたちをどう見守り関わっていけばよいか、まちと子どもたちを繋ぐ視点についてお伺いする予定です。

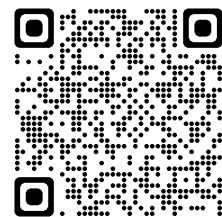
詳細が決まりましたら部会ホームページにてお知らせしますので、ぜひご参加ください。

また今後の活動やお知らせも引き続き、部会ホームページで発信していきます。

お時間のあるときに時々ご覧頂き、問合せページからご意見ご感想や情報等をお寄せいただけると幸いです。

当分科会でご縁が出来た全国の方々と、今後も連携し情報交換していければと思います。

神奈川県建築士会子どもの生活環境部会を、今後ともよろしく願いいたします。



↑子どもの生活環境部会
ホームページ

3-1 分科会プログラム

■テーマ 「熊本地震で被災した古民家を活かしたまちづくり」

■分科会の趣旨

5年前に発生した熊本地震で被災した益城町の古民家を再建し、古民家再生後の利活用コーディネート及び登録文化財への申請補助まで、幅広いまちづくりの取り組みについてご報告頂きます。

益城町在住で、町の文化財保護委員をされていたこと、熊本県建築士会主催の講習を経てヘリテージマネージャーに登録され、震災以前から近代和風建築物の調査にあたられていたことが、「古民家を活かしたまちづくり」の取り組みを進める上で、大きな役割を果たしています。古民家再生と改修後の利活用が、被災後のまちづくりの核になるのではないかと活動は継続中です。被災古民家当事者へのインタビューも交えながら、被災当事者である建築士が、他分野の専門家、行政と連携して建物再生や地域再生にどのように関わっていったのか貴重な活動報告をお聞きし、それぞれの地域で求められる建築士の役割について考えていきたいと思いません。

■司会 市川 真理（滋賀県建築士会） アシスタント 八木 景子（兵庫県建築士会）

■コメンテーター 松野 陽子（熊本県建築士会）

2016年4月14日・16日、熊本県益城町は震度7に2回見舞われる未曾有の体験をしました。幸い我が家は一部損壊で済んだのですが周囲はほとんど全壊でした。

当時、町の文化財保護委員を委嘱されていたこと、2015年に益城町内の「熊本県近代和風建築総合調査」を担当したことなどにより、どこにどんな文化財があるかは把握していました。

地震後の5月から歴史塾の仲間と文化財レスキュー活動を行いました。並行して文化財ドクターの調査案内で町中を見て廻りましたが、次々と解体されていく農家や蔵などを見て「このままでは益城町から古民家がなくなってしまう」との危機感を持ちました。

知り合いの古民家所有者の建物調査を皮切りに、建物の価値を所有者と話し合い、8所有者の賛同を得て文化財ドクターの追加物件として熊本県に申請し承認されました。現在は、登録文化財の申請をすることを条件に設計・工事費の3分の2が補助されるこの制度を受け、修復工事が完成した古民家を順次登録文化財への申請を行っています。

残す決断をされた時点から、並行して利活用を検討し観光庁や農水省、益城町役場、その他沢山の方の協力を得て古民家を核とした地域おこしを進めているところです。

■分科会の進め方

- | | | |
|---------------------------------|-------|---------------|
| 1. 録画：進行説明 | (05分) | 10:00 ~ 10:05 |
| 2. 録画：コメンテーターによる活動報告 | (35分) | 10:05 ~ 10:40 |
| 3. LIVE：オンラインでコメンテーターの追加報告・意見交換 | (15分) | 10:40 ~ 10:55 |
| 4. LIVE：まとめ | (05分) | 10:55 ~ 11:00 |

熊本地震で被災した古民家を活かしたまちづくりの取り組み

熊本県建築士会 松野 陽子(益城町在住)

1. はじめに

- ・私の住む益城町は熊本市の東に隣接する人口約33,000人の町です。
- ・永年務めた会社を辞めた後郷土史の勉強を始め、益城町の文化財保護委員を委嘱されました。
- ・6名の文化財保護委員の一人が古民家を所有されていたので見せてもらいましたが、主屋、蔵、長屋門、納屋があり主屋は文久3年築で妻側に見事な鏝絵が施されていました。
- ・その家を登録文化財にしたいと考え、熊本県建築士会が主催する講習を受けヘリテージマネージャー(以後H・Mに略)に登録をしました。(2013年3月)

(2015年6月)

- ・熊本県教育庁教育総務局文化課より、熊本県を代表する近代和風建築が、老朽化等の事由により解体・売却される事案が顕在化してきたことを受け、県内に残る近代和風建築の保存状況を早急に把握し、今後の保存活用のための基礎資料とすることを目的とした「熊本県近代和風建築総合調査実施について」熊本県建築士会に依頼がありました。
- ・建築士会から県内各地のH・Mに調査依頼があり、益城町教育委員会からは調査対象建物が145棟出されていましたが、調査を実施するH.Mが益城町には2名しか居なかったことから、一部地区を除くほとんどの地区を私が担当しました。

(2015年8月)

一次調査は外観写真と調査票の記入で、追加を含む153棟を廻って調査を行いました。

2. 地震直後の取り組み

(2016年4月14・16日：熊本地震発生)

益城町は前代未聞の震度7に2回見舞われました。

地震については省略いたしますが、全国からご支援をいただき感謝申し上げます。

(2016年5月～)

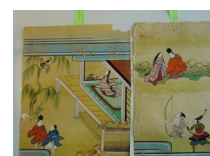
- ・比較的被害の少なかった文化財保護委員と歴史塾の仲間で文化財レスキューを開始しました。
 - ・被災した祠から、木造の神仏を救済し、一時保管。
 - ・路傍で壊れた石造物(六地藏や地藏・猿田彦)などが誤って瓦礫と一緒に廃棄されないように、保護テープを張ってまわる。(被災地で最初に行われる工事は道路復旧です。保護対応を急がないと瓦礫と一緒に廃棄されてしまいます。)
 - ・被災建物から古民具や古農具などの救済(レスキュー)。⇒ 町に残った納屋を借りてもらいそこに仮保管。

(2017年1月)

- ・甚大な被害の中で、文化財の保護を声高に言える状態では無かったが、仮設住宅が出来上がり、避難所が閉鎖され時期を見計らって、「益城の歴史遺産を守る会」を立ち上げ建物を含む文化財の救済活動に取り組むこととしました。

(活動内容)

- ・国・県が行う文化財レスキューの手伝い。
- ・チラシを作り仮設住宅の集会場に掲示、各戸に配布した。情報を寄せてもらう窓口は文化財保護委員とした。
- ・この活動により、珍しい文化財が発見された。



- ・文化財レスキューと並行して、個人的に、全国各地から調査に見える建築関係の先生方を案内する機会が多くなり広く益城町を見て廻ることとなりました。
- ・昨年調査した近代和風建築はほとんどが被害を受けており、倒壊しているものも多く見られました。
- ・応急危険度判定で赤紙が貼られた家で、修理すれば十分に使えると思われる建物が養生されずに、地震ではなく雨漏りで手の施しようが無くなったものも見られました。

※このままでは益城町から古民家が無くなってしまわないか？と危機感を持ちました。

3. 公的支援

- ・被災地に対して文化庁が行なう公的支援に「文化財レスキュー」と「文化財ドクター」制度があります。
 - ①文化財レスキュー：被害を受けた建物から民具、日用品、古文書、書籍など歴史的価値のあるものを救済し一時保管場所へ収納。リストを作り、清掃整理を行ない建物が修復されたあとに所有者へ返還される。
 - ②文化財ドクター：歴史的建造物の被害調査を行い、所有者が「登録文化財」への登録を了承すれば修復の設計・監理、修復工事費用の2/3の補助が受けられる。
- ・文化財ドクター対象建物は県文化課が指定したリストにより行われたが、益城町では寺社仏閣が多く、民家は「西園寺家住宅」のみであった。
- ・調査に見えた建築関係者からも益城町の歴史的建造物が無くなってしまふことを危惧する声が寄せられ、私自身も危機感を持ったが取り組み方法が分からず困っていたとき、建物修復支援ネットワークの長谷川順一氏（新潟市在住）・文化財保存計画協会（東京在住）矢野和之氏（西原村出身）などの協力をいただき具体的に取り組むことができました。

4. 所有者とのコミュニケーション

- ・文化財レスキューや建物調査の時に、所有者と話し込み、被災建物に対する思いなどを聞かせてもらうと、「先祖が残した建物を自分の代で壊してしまうのは申し訳ない」という思いと「残したら維持費がかかり子どもたちに迷惑をかけるのではないか」との思いの間で悩んでおられる方がほとんどでした。
- ・その中で修理費用の補助があれば残したい思いの所有者の建物を調査し「文化財ドクター」の追加物件に出来ないか役場を通して県に打診したが「追加指定はしない」との返事でした。
- ・一縷の望みを持って、所有者には公費解体の申し込みをしながらも、解体時期を延ばしてもらいながら、調査資料の準備は進めました。
- ・公費解体は期限があり、補助がつくのかどうかもはっきりしないこの時期は所有者にとって不安だったと思いますが、所有者の「家を残したい」という思いの強さが良い結果につながったのだと思います。

5. 全国で初めての取り組み

(2017年9月)

- ・熊本県は全国被災地では初めての試みとして「未指定文化財」への支援を打ち出し2017年9月

6日付で熊本県文化課から市町村の文化財担当へ文化財ドクターの追加物件を調査するよう文書が出されました。

- ・ 益城町では既に調査をしていた8か所について県へ申請し補助内定に至りました。
- ・ 図面作成や概算工事費算出・県の審議会での説明を経て本認定され、2021年3月現在工事完了したもの7件、工事中のもの1件となっています。
- ・ 登録文化財への申請
 - ・ 修復工事が完成した古民家は順次登録文化財への申請を行っていきます。

6. 利活用計画

- ・ 所有者が残す決断をされ、補助金が出ることにはなったが、三分の一は自己負担であり、古い建物は維持管理費がかかるため、今後のことを考えると最低でも建物が自分の維持管理費を生み出し、更に+αを生み出す利活用計画が必要だと考えました。

① 観光庁の支援

- ・ 国土交通省観光庁が行なう「歴史的資源を活用した官民連携の観光まちづくり」へ「益城の歴史遺産を守る会」名義で相談を申請(2017年11月24日)
- ・ 観光庁の施策は、現地調査の上アドバイザーを派遣するというもので、登録アドバイザーの金野幸雄氏(当時：一般社団法人ノオト代表理事)とともに2018年3月2日現地調査に見えました。益城町役場では副町長を始め関係各課長が対応された。
- ・ 現地調査の結果、熊本地震の被災地支援もあり観光庁から益城町を支援する方針が出され(株)NOTEから支援担当者が派遣されることになりました。

② 具体的な支援業務

- ・ 該当地は市街化調整区域となっているため、熊本県に対し開発可能な地域への変更を要請し交渉を行う。⇒ 町役場担当者と支援アドバイザーが対応し、2021年2月に県開発条例に新たに1項目が追加施行されました。
- ・ 県から要求された事項について対応策検討。
- ・ 町役場観光担当と事業内容など打合せ。



③ 現在の状況

- ・ 2軒は、地元若者を中心とする会社(2020年1月設立)が新規事業を行う計画で動いている。(レストラン、宿泊・体験施設) ⇒ (株)ましきくらし(地元社長+NOTE九州)
- ・ 1軒は、民泊と地域イベントの核施設 ⇒ 所有者
- ・ 1軒は、カフェと展示場 ⇒ 所有者
- ・ 1軒は、蔵を事務所に、主屋を民泊に ⇒ 所有者
- ・ 1軒は、蔵を活かした利活用 ⇒ 所有者
- ・ この計画を進めはじめた時から、夫々の所有者が被災した集落の核となりまちづくりに役立てようとの考えがあり、所有者の意思疎通や連携を図るために2019年3月に「益城の歴史遺産を守る会」の中に「古民家所有者の会」を作り、定期的に会合を持っている。
- ・ 古民家所有者の会では、後継者である子どもさん達を会合やイベントに誘い、愛着を持ってもらうようにしている。



④ 今後の取り組み

- ・ 事業化した2軒については、(株)ましきくらしが、来年度の開業をめざして頑張っている。

ます。今後も皆で支援していくつもりです。

- ・所有者が取り組まれる事業についても、集落の人々の協力も得ながらまちづくりの核となるようみんな支援していきます。
- ・「益城の歴史遺産を守る会」の会員は、「ましきフットパスの会」や「四賢婦人記念館」の案内人など、いろんなボランティアにかかわっているので、今回の取り組みが成功するようなイベント等を企画実行していきます。

※これまで沢山の方々の助力で進めて来ることができました。皆様に感謝しております。

登録文化財の申請業務や利活用の具体化などまだまだ続きますが、利活用実現の際には益城町までお出かけ下さい。お待ちしております。

7. その他紹介したい事

- ・被災後文化財に指定し、災害復旧補助金を受けて修復している建物。

①木山神宮神殿

- ・建物が潰れて屋根だけの姿が報道されました。
- ・解体調査に1年建築に2年かかります。伊勢神宮から建築木材の一部が送られてきました。

②皆乗寺本堂

- ・向拝が崩れ、痛みが激しかった本堂を、文化財に指定して修復している。
- ・このような小規模のお寺を文化財として修復するのは珍しく、全国でも希少なデータが収集されています。

③浄信寺山門

- ・被災後に文化財指定して修復するのは珍しいと言われていたのですが、実現した理由は
 - ・建築の知識を持つ者が文化財保護委員であったこと。
 - ・町の担当学芸員が有能で熱心であったこと。
 - ・町役場の上層部が理解してくれたこと。
 - ・そして何よりも所有者の熱意の強いこと。



8. 最後に

最初は「被災した古民家を残したい」という思いから始まった取り組みですが、熊本県の英断で正式に動き始めました。これまで多くの方々と出会い、教えられ、導かれて進めてくることが出来ました。全国どこでも災害が起きる現在、日頃から未指定文化財の所在を把握しておくことが大切だと考えます。今回の発表が、被災地の歴史的建造物救済の一例として参考になれば幸いです。



有馬家米蔵



河端家主屋



城本家主屋

3-2 分科会プログラム

■テーマ 「高齢社会とまちづくり/ 私のまち 起承転…」

■分科会の趣旨

ここ数年「社会保障の2040年問題」という言葉を耳にするようになりました。2040年とはどんな年なのか？日本の人口が約1億1000万人になり、1.5人の現役世代（生産年齢人口）が1人の高齢世代を支える時代に突入すると予想されています。高齢化・困窮化・孤立化で苦しむ高齢世代を、減少する現役世代がどうやって支え対処していくべきか、国の社会保障の面でも議論が始まっています。

旧鷹巣町のような小さなまちでは2040年を待たずして既にこの危機的状況を迎えており、同じ問題を抱えている市町村は少なくないはずです。

大都市では気づきにくい高齢者の問題も、地方の現状を知ることで、私たちの住まいや暮らしに直結する重要な問題として捉え、どう解決するかを考えるきっかけとして、かつて旧鷹巣町で取り組んだ「住民参加の福祉のまちづくり」についての振り返りを報告させていただき、共に考えたいと思います。

■司会 櫻井 澄子（栃木県建築士会） アシスタント 松野 範子（山梨県建築士会）

■コメンテーター 松橋 雅子（秋田県建築士会）

1992年6月より鷹巣町「福祉のまちづくり」におけるワーキンググループ（住民ボランティアグループ）の活動に参加。多職種が集まり高齢者及び障害者にこだわらず、私たちが安心して住み続けられる住環境整備、もっと快適に暮らすための工夫等の提案や、町の建設技能組合青年部とのコラボ「手すり取り付け隊」の実施など、「家」をキーワードに活動をしてきました。これまでの活動をもとに「住宅リフォームアドバイザーチーム」を（一財）たかのす福祉公社に設置。現在も地域の中で医療、保健、福祉、建築のチームでの活動を行っています。

■分科会の進め方

- | | | |
|---------------------------|-------|-------------|
| 1. 録画：進行説明、コメンテーター紹介と進行説明 | (05分) | 11:00～11:05 |
| 2. 録画：コメンテーターによる活動報告 | (40分) | 11:05～11:45 |
| 3. LIVE：意見交換と質疑応答 | (10分) | 11:45～11:55 |
| 4. LIVE：まとめ | (05分) | 11:55～12:00 |

「高齢社会とまちづくり/ 私のまち 起承転…」

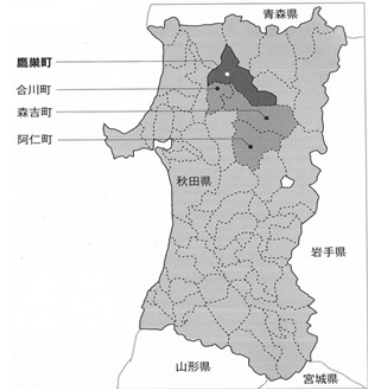
(一社) 秋田県建築士会 松橋雅子

はじめに

ここ数年「社会保障の2040年問題」と耳にするようになりました。ところで2040年とはどんな年なのか？調べてみたところ、日本の人口が約1億1000万人になり、1.5人の現役世代（生産年齢人口）が1人の高齢世代を支える時代に突入する年であり、高齢化・困窮化・孤立化で苦しむ高齢世代を、減少する現役世代がどうやって支え対処していくべきか、国の社会保障の面では議論が始まっています。

一方、私の住む小さなまちでは2040年を待たずして既にこの危機的状況を迎えており、同じ問題を抱えている市町村は少なくはないはずです。

大都市では気づきにくい高齢者の問題も、地方の現状を知ること、私たちの住まいや暮らしに直結する重要な問題として捉え、どう解決するか考えるきっかけとして、嘗て秋田県旧鷹巣町で取り組んだ「住民参加の福祉のまちづくり」について振り返ります。



1992年頃合併前の鷹巣町
2005年4月、合川町・森吉町・阿仁町の3町と合併し、北秋田市として生まれ変わった。

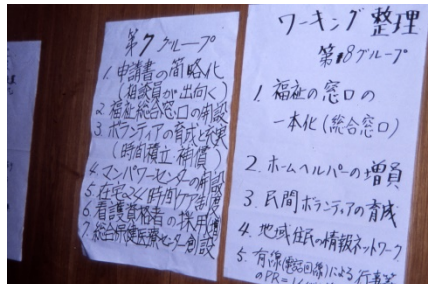
「起」：そもそも、なぜ人口約2万人の小さな町が「福祉のまちづくり」を始めたのか？

秋田県旧鷹巣町は古くから農林業を主産業とし、県の出先機関を置き北秋田の交通と商業の交差点的な役割を果たしてきました。しかし、時代の流れと共に高速交通体系が進み商業圏は他市町村に移り、主産業の農林業も年々減少し若者の就職も都会へ求め町を離れるようになり、人口は減少の一途をたどっていました。(人口約23,000人、高齢化率17% (1992年))

この問題をいち早く解決しようと、その年誕生した新首長が福祉政策を最優先に掲げ、自ら町の実態を知り、先進地視察(北欧デンマーク)で学び「どんな社会もはじめからあるものではなく、ともに創りだすもの。」と住民に呼びかけ、1992年「福祉のまちづくりワーキンググループ」が発足しました。(以下WGと表記) この呼びかけに集まったWGメンバーの住民たちは、肩書を持たない地域の高齢者(平均年齢65才)たちで、現役世代のメンバーは私と青年会会長の二人だけでしたが、メンバーは「住み慣れた地域で自宅で暮らし続けたい」との思いから、自分たちの知らない町の現状を改めて学ぶことから始めたのです。



ワーキンググループ全体会風景



聞き取り課題の整理



個々の聞き取り調査風景

最初の WG の活動は、地域で暮らす高齢者の暮らしの実態を把握、様々な課題を掘り起こし3つに分類することから始めました。

1. すぐできること
2. 工夫すればできること
3. 予算化しなければできないこと

この中で「すぐできること」は WG メンバーが自ら問題解決に向けて議論し実践します。

- 第1グループ ボランティアの育成とネットワーク
- 第2グループ 福祉行政の改善
- 第3グループ 公共機関と公共施設の整備改善
- 第4グループ ナースステーション利活用
- 第5グループ 医療と福祉の連携（在宅介護を考える）
- 第6グループ デイサービス利用拡大
- 第7グループ 地域福祉センターの利活用
- 第8グループ 住宅改善
- 第9グループ 福祉用具利活用
- 第10グループ 障害者福祉について

例えば在宅介護の家族から「宅老所があれば…」の悩みに応え、自治会館を借りて元栄養士が中心となり地域で出前ミニデイサービスを実践した。また「医師には聞きにくいけど看護師には相談にのってもらいたい…」との声に、町が商店街に開設した訪問看護ステーションで、元看護師たちの WG が留守番をしながら、住民の相談役として頼りにされてきました。（平均年齢 70 才代のナースたち）

また当時の私は「在宅ケア」についての意識も知識も無かったので高齢者のみなさんから悩み事を聞きながら、私自身もケガで自宅で不便な生活をした経験があったことも重なり、他人事で済ますことはできませんでした。何より、家族に迷惑をかけたくないからと、施設入所を選択する人が多いことも知りました。建築士としてみんなが安心して住み慣れた自宅で暮らし続けることを可能にするために、まずは「住環境整備」が大事であると、私一人で WG 活動をスタート、その後活動報告をするたびにメンバーが増え、大工や福祉用具販売営業マン、理学療法士など多種多様のメンバーが増え、実際の住宅改修の現場にて助言・工事を行いました。更には町の建設技能組合青年部と秋田大学医学部 OT/PT の協力で「手すり取り



ミニデイサービス利用拡大 WG



訪問看護ステーションスタート



福祉用具の利活用 WG



住環境整備 WG

付け隊」の取組も行い、医療・福祉関係者と連携し住宅改修を行うことが当事者にとっても、それぞれの専門職にとっても有効な手段であることを実感、現在も活動中です。

このように、はじめは福祉についての知識がゼロだった住民も、活動を通じて互いに教え学ぶことで、介護で悩む人たちから相談を受けることが増えていきました。ある時、メンバーの男性が「今は誰かのためだけけど、いつか自分のために必要なものになるはず」とつぶやき、みんなウンウンと納得したことがありましたが、あれから28年メンバーは90歳を過ぎ、今では自分たちの作ったサービスや施設を利用する側になりましたが、みんな元気に自宅で過ごしています。(時々夕食を共にいただく「いただきボランティア」しています)

「承」：住民の意識が変われば、町は変わる！

このように WG 活動によって明確になった地域の課題を受けて、行政は予算化しなければできないことについて具体的な政策を打ち出しました。2000年に介護保険制度が導入される以前の約8年間は、旧鷹巣町がシステムとして在宅ケアサービスを充実し住民の暮らしを支えました。

2000年の介護保険制度スタートまでにWGの提案によって実現できたことは下記の通り。

- ・ホームヘルパーの増員（1992年7人→2003年52人）
- ・訪問看護ステーション開設（町内の開業医との連携）
- ・サテライト構想（デイセンターを小学校区開設） 他

等、介護保険制度のスタート前にほとんどのメニューがラインアップできていたことは評価できることだと思います。この他、国交省「歩いて暮らせるまちづくり」等商店街のバリアフリー化に向けた調査や、高齢者ダイヤモンドバスの利用調査等、年間を通して様々な事業への協力もWGとして関わってきた。ある時は大学生・小中高生と一緒に調査協力や、携帯電話の使い方を教えてもうことから始めた予約受付センター担当など、高齢者の皆さんにとっては何から何まで初めてのことばかりだったと思います。それでも、彼らは新しいことをまるで楽しむかのように、大学生たちと語り合い、電動車いすに練習としながらも興味津々で乗り回す姿は、まるで少年のように楽しそうで、私たちに「老いる」ことは決して不安ばかりではないと叫んでいるかのようでした。

そして、私たちの町で最も大きな成果のひとつは、WGで住



WGメンバーのみなさん



小学校区にできたサテライトステーション



デイサービス利用者と小学生の交流



歩いて暮らせるまちづくり調査

高齢者とこどもたち



歩いて暮らせるまちづくり調査

WGメンバーと大学生

み慣れたまちに高齢者施設が必要であると提言し、調査から実現まで紆余曲折の末 1999 年 4 月老人保健施設「ケアタウンたかのす（全室個室型）」が開設したことです。この「ケアタウンたかのす」は、それまで多床室型だった日本の高齢者施設を、ユニットケア型全室個室の施設に変えるきっかけ（故外山義東北工業大学教授）となった施設で、工事の途中にモデルルームを公開し市民が見学して要望を出し合い作り上げた初めての施設です。

私たちの町は観光都市ではなかったが「福祉のまちづくり」WG 活動を始めてから、多くの視察が訪れるようになり、「ケアタウンたかのす」完成後は全国の福祉モデルとして県内外から建築関係や行政関係者の視察者も急増し、町は活気にあふれました。



モデルルーム一般公開
ケアタウン探検隊



ケアタウンたかのす 完成



ケアタウンたかのす
中庭 ガラスのピラミット

「転」：どんなに重要な活動も社会情勢に合わせてギアチェンジが必要

私たちはこの活動が長く続くと思っていましたが、「福祉のまちづくり」WG の取り組みが 12 年目を迎えたころ、全国で平成の大合併に向けた動きが始まっており、近隣の町ではすでに財政難から合併に向けた住民への情報発信が広がっていたのです。私たちは自分たちの興味のあることに一生懸命過ぎて、社会情勢それも地方の情勢についてもっと執着して調べる必要があったと思うし、これほど大事な情報に対してあまりにも鈍感だったことが悔やまれます。

2003 年、これまで福祉政策に力を注いだ首長は合併に消極的だったことが起因したのか統一地方選挙で敗れ、合併推進派の新首長が誕生。新首長は福祉政策については前任者を継承しないことが公約だったので、近隣 3 町と合併協議をスタートさせました。この状況から、私たちは今後の活動の在り方について議論し悩みぬいた結果、WG メンバーも高齢となり、このままでは継続困難であることと、この時、私たちが必要として作り上げた福祉サービスを失うのではないかと不安を抱えたままではありましたが、「やるだけだった」とう達成感を持ってフリーズしました。



商店街を元気にしたい
高校生主催のイベント



福祉のまちづくり WG
運営会議メンバー
(市職員一人含む)

「…」：立ち止まることで、これまでの軌跡を振り返り軌道修正を可能に

結局 2005 年 4 月、旧鷹巣と近隣 3 町（合川町、森吉町、阿仁町）は対等合併（人口 42, 050 人）

をしました。あれほどまでに住民を巻き込む形で合併議論がヒートアップしたものの、いざ合併が決まったらあまりにも呆気なく当初は実感が湧きませんでした。合併した他町より仕事の依頼が入るようになったことや、旧鷹巣時代の WG 活動に理解を示し応援してくれる人がいたり、介護保険・在宅ケアサービスを利用することができるようになった人たちからは「自宅で暮し続けられてありがたい」と喜ばれています。本当に皮肉なもので、日常の生活で助かったと思える人が増えたことで、今となれば合併は必要だったのかもと思えるようになりました。

まちづくり活動も同じで、一生懸命活動しているときは周りを見る余裕もなく前進することばかりを考えてしまいますが、立ち止まってみると目指す方向や目的に追われ廻りを見回す余裕がなかったことに気づかされます。その余裕のなさが、新しい仲間を増やせなかった要因の一つだったのかもしれない。実際活動して言えることは「まちづくり」活動はグループでなくても一人からできること。そして日々の暮らしの延長線上で「自分ができること」を継続していくことで、その時、時代に必要な「まちづくり」活動につながっていきます…。

終わりに

2040 問題が間近に迫っている今、日本全体も大きな転換期であると同時に、地方に住む私たち建築士は自分が生まれ育った町の実態を知る必要があります。

人口減少が進む町は元気が感じられず、空き家、空き地が増え、お年寄りばかりが目につくかもしれない。

でも、高齢者の多い町だからこそお年寄りが笑顔でのびのび暮らせることで、町は明るく元気になるはずです。

WG 活動の中で「建築士の私」というよりも「松橋さんは建築士」と呼ばれて、沢山の仲間たちと活動できたことが、建築士としてもっと一人ひとりの暮らしを観ることを大事にすべきということを教えられました。

最後に、私たち建築士はこれまで「まちづくり」を先進地に学んできましたが、今一度継続できなかった事例を紐解いてみてください。高齢社会は決して特別な社会なのではなく、これから私たちが生きていく社会の姿として捉え、夫々何ができるのか？。

きっとそこに「ヒント」が隠されているはずです。

Memo



わんぱあく！皆で書いた太陽の前で
次世代のかわいい笑顔に、バトンタッチ!!

4-1 分科会プログラム

■テーマ 「森林で自立する村づくりと熊本復興支援」

■分科会の趣旨

熊本県の南部に位置する五木村。標高 1,000 メートル以上の山々が連なる九州山地の奥深くにこの村があります。村の総面積の 94% が森林に覆われています。村は、この森林資源によって所得向上と地域活性化を促す＝林業で未来を切り開いていく、という明確なビジョンのもとに『森林で自立する村づくり』宣言を行いました。そこで誕生したのが、五木源住宅です。人も自然も地域もみんなが「ごきげん」になる世界を作りたいという思いが込められています。この五木源住宅で使用する木材は、五木村産の葉枯らし乾燥材です。そしてこの事業を後押しするのが「五木源住宅協議会」であり、ここでは、建築士・工務店・木工所・流通業者・木材生産者が協定を結び活動しています。また、熊本地震では、五木産材の組立式ベッドの作成、くまもと型復興住宅プランの作成、住宅相談など復興支援にも携わりました。

この分科会では、建築を通じて実践された山間部における地域振興についてご紹介すると同時に、小さな村における取組みが災害支援にも繋がった事例としてご紹介します。

地域振興の一端を担う「五木源住宅協議会[※]」の発足から現在に至る活動のなかで、建築士がどのように携わってきたのか、また五木源住宅の理念と建築仕様について、ウッドショックへの対応も踏まえながらお話を伺います。私たち建築士は、地域振興において、また災害復興においてどのような活動ができるのか、また求められるのか考えていきたいと思えます。

※当初結成した「五木源住宅協議会」は利用状況にバラツキがあったため令和元年にいったん解散。その後、メンバーの見直しを行い、あらためて五木村を支援する協定者として協定したメンバーにのみ木材の提供を行っている。

■司会 竹崎 由美子（宮崎県建築士会） アシスタント 藤田 ゆかり（福岡県建築士会）

■コメンテーター 持田 美沙子（熊本県建築士会）

20歳で五木村に出会う。2012年から5年間、五木村の任期付職員として、建設課・農林課に勤務し、「森林で自立する村づくり」を目指したさまざまな取組みに参画。この分科会で取り上げる五木源住宅協議会には立ちあげから関わり、現在も五木産材の魅力発信を続けている。自邸を五木源住宅で建築するなど、その小さな体は今でも五木愛であふれている。地域住民や女性専門職同士の交流の場「すまいとりのわ」を開設し、“地域の建築士”として今なお奔走中。

■分科会の進め方

- | | | |
|-----------------------|-------|-------------|
| 1. 録画：進行説明 | (05分) | 10:00～10:05 |
| 2. 録画：インタビュー形式による活動報告 | (50分) | 10:05～10:55 |
| 3. 録画：まとめ | (05分) | 10:55～11:00 |

「森林で自立する村づくりと熊本復興支援」

～そして これからの建築士としての活動～

(公社) 熊本県建築士会

持田 美沙子

1. はじめに

昨今、全国各地での災害が続いている。この第4-1分科会は、熊本地震以前から小さな村で取り組んできた活動が災害時の支援活動へと繋がった事例の報告である。そして、この活動は、最近多発する豪雨災害においても、災害対策として重要な役割を担っていると感じている。

当該発表は、大半が2019年の九州ブロック集い大会にて地域実践活動として発表した内容である。その発表に、五木源住宅建築、五木村の現在の取り組み及び建築士としてこれからの活動について追加してお伝えしたい。

2. 地域実践活動として

地域実践活動として建築士の立場で関わった「森林で自立する村づくりと熊本復興支援」については、3-4ページの資料を参考とされたい。九州ブロック集い大会で提出した内容であるが、平成23年から5年間、取り組んできた活動、その取り組みから生まれた五木村を支えるために結成された生産者グループ（五木源住宅協議会）として、熊本地震の復興に関わった活動についてまとめている。

3. 五木源住宅建築について

3.1 渡り腮+落とし込み板壁でつくる「くまもと型復興住宅」小さな家づくりのすすめ

熊本地震の翌年、五木村での勤務が終了し、五木村の森林で自立する村づくりをサポートしている会社に就職。そこで建築した復興住宅を『渡り腮+落とし込み板壁でつくる「くまもと型復興住宅」-小さな家づくりのすすめ-』としてまとめたものが2018年、木の建築賞を受賞した。

(1) 小さな家づくりの背景

仮設住宅、みなし仮設住宅の入居者は、一人暮らし、二人暮らしの高齢者が多いという調査結果が出ていた。高齢者が一人でも暮らしていけるための住宅計画の研究^{※1}を参考に「くまもと型復興住宅」を設計したが、暮らす人が暮らしやすい家を予算の範囲内で考えると、小さくても快適な「小さな家づくり」の提案となることが分かった。

(2) 提案の視点

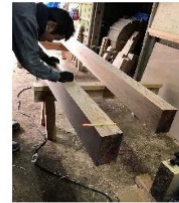
五木源住宅の提案の視点として、次の5つの視点を大切にしている。

- ①森林林業の問題の解決の一助
- ②木の持つ力を最大限に発揮する構法
- ③伝統技術の継承
- ④住む人の健康に配慮した家づくり
- ⑤地域と繋がりやすい工夫

これらの視点を「小さな家づくり」にも活かして、安心・安全な暮らしの実現と森林林業の問題解決を目指した。



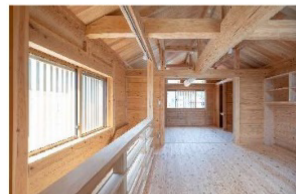
間おきの通し梁



技術の伝承：墨付け作業

3.2 五木源住宅で自邸の建築

2020年10月～2021年6月にかけて、3.1で示した「渡り腮+落とし込み板壁」で自邸を建築した。落とし込み板壁ではあるが、構造の認定が取れている「板倉構法」での建築である。板倉構法に渡り腮構法も取り入れての建築であり、工務店の設計士の方を悩ませつつ、良い住宅が完成した。



4. これからの活動について

4.1 五木村山村活性化協議会の活動

(1) グリーンコープとの連携

令和元年よりグリーンコープと繋がりができ、組合員 4500 世帯への広報活動を始めた。

令和元年には組合員対象のバスツアーを開催。40 人を超える参加者があったが、令和 2 年以降、コロナ禍によりツアーは開催できずにいる。

令和 3 年、コロナ禍でもできる活動へと視点を換え、web セミナーを 9 月より実施予定である。

(2) 協定者との連携

協定者が自主的に組織した「木組みの家づくりの会」と連携し、昨年度はセミナー開催を支援した。今年度のグリーンコープ組合員対象のセミナーについても、当会との連携で開催予定である。

また、昨年度の 7 月豪雨災害では人吉の協定者が被災しており、被災地復興支援活動としてハウスインハウスの材料である木材を提供した。

(3) ウッドショック対応について

ウッドショック後の五木源住宅の木材は、現在中間土場にストックしている材については、これまで取引の事業者を対象に価格は据え置きで提供している。新規業者には新たに設定したカタログ価格を提示。今後は在庫状況や市況をみながら価格調整を行う予定である。

新たに葉枯らし天然乾燥材をストックする分に関しては、原木価格次第で値上げをせざるを得ない状況。今後については、原木が高い時期に葉枯らし材を仕入れ、出荷時期が来たとき市況が落ち着くことも考えられる。原木価格は森林組合の協力が必要であり、山への還元を考えると市場に反してまで安く仕入れるのは厳しい状況である。

4.2 地域の建築士として

五木源住宅で自邸を建築したが、今後はその場所で事務所を開設予定である。

自邸は、構造材は五木の葉枯らし天然乾燥材、床材は小国の地熱乾燥材、作り付け家具などは益

城産材、天井の一部は熊本県産材プレゼントを利用した。当該建物は、これら地域産材の魅力発信の場となる。

また、建築士のスキルアップができる場として、お茶を飲みながらの勉強会の開催をしたり、異業種の方々との交流会を開催したりする予定である。そして、地域の方がふらっと立ち寄り相談できる、とにかくみんなが集まって問題解決の糸口を見いだせる場づくりを目指している。

これからの建築士は、人が息づく地域の「すまい」と「くらし」を「地域の建築士」として見守り、「地域に根差した活動」に取り組んでいくことが重要ではないか。

5. おわりに

くらしを考えると、災害時のことも切り離せなくなっている。どのような住まいが良いのか。地震後には平屋の家が多く立ち並んだ。しかし、豪雨災害時には 2 階以上への避難を考えたい。

高気密高断熱の家が増える中、水害後の処理が大変な状況も豪雨災害で確認。合板、石膏ボードが水を含んだ時は耐力も低下し、カビが発生する様子を見せつけられ、天然素材は洗えばまた使える素材であることも改めて実感できた。

今回の発表は、森林率 94% の森で自立を目指している小さな村の取り組みである。日本の国土の 67% は森林であるというのに、これまで輸入に頼ってきたが故に、コロナ禍でのウッドショックとなってしまった。このことについて、建築に携わっている私たちは、もっと深く考える必要があるのではないかと考える今日この頃である。

※1 「一人生活行為」と「複数人生活行為」の分離と重複、「一人家族」世帯の住宅計画(1)、日本建築学会計画系論文集、第 696 号、pp.311-317、2014.02 および 熊本県を事例として居住継続のための高齢期における「一人生活行為」と「複数人生活行為」の考察、「一人家族」世帯の住宅計画(2)、日本建築学会計画系論文集、2018.10 掲載

建築士会名 熊本県	地域会名 人吉支部	活動団体名・代表者名 五木源住宅協議会 和田 拓也		
発表者名 持田 美沙子		所在地 熊本県球磨郡五木村甲2672番地7	TEL 090-9493-2881	
第一分科会発表者名 持田 美沙子		FAX		
補助者名 田中 章友		E-mail mocchi.1116@gmail.com		
テーマ 五木源住宅と熊本地震復興支援 ～地域生産者グループとしての建築士の役割～				
概要 1. 五木源住宅協議会とは 五木源住宅協議会とは、熊本県五木村が平成27年度に宣言を行った「森林で自立する村づくり」に賛同した建築士、工務店、木工所、流通事業者、木材生産者（製材所、森林組合）が協定を結び活動を実施している。この協定は、熊本地震が起こる前年である平成27年に締結され、私たち建築士会メンバーも生産者グループとして「五木源住宅」を設計・施工する立場で、村の支援活動にたずさわっている。活動理念は『「自然と共生する」五木源住宅～五木の森林を守り続け家づくりに役立て、家族や皆が元気になる、地域をゴキゲンにする五木源住宅をつくる～』である。 2. 五木源住宅協議会の活動 発足当初から、森林林業の現状、川下・川上の繋がりの重要性等様々な学びの場を設け、五木村の支援を通して地域活動をしてきた。それは協定者同士の学びであったり、一般の方向けの情報発信であったり、多岐にわたる。五木産材普及啓発シンポジウムの3回目は熊本地震直後の7月に「今後の木造建築のあり方を探る。」というタイトルで実施。100名近い参加者があった。森林ツアーも実施しており、ツアー参加後、五木産材で住宅を建築された方々も出てきている。 3. 熊本地震復興支援 熊本地震では、五木村は震度4程度の揺れであり、復興を支援する側として活動を始めた。五木源住宅協議会に所属する建築士としての活動は下記である。 (1)五木産材での木の組み立て式ベッドの提案・作成（関わった建築士1名） 大学と連携し、災害時の避難所ですぐに組み立てて利用できるベッドの作成に取り組んでいたことを活かし、地元の大工により20台作成。5月の連休明けに届けた。 (2)復興支援チームによる住宅相談（関わった建築士 8名） 五木村を支援する協定者の中で、建築士が中心となって復興支援チームを立ち上げ、6月から相談を受け付けてきた。このことで、全壊・大規模半壊判定であった古民家が4棟、解体を免れ、改修工事により蘇った。 (3)くまもと型復興住宅（関わった建築士 10名以上） ①益城町テクノ仮設団地3棟のモデル住宅のうち1棟を建築（熊本県の事業） 建物本体価格1000万以内、耐震等級3の下記グループの建物3棟を展示中であるが、3号棟は五木源住宅復興支援チームの上村チームが選ばれた。 ②くまもと型復興住宅ガイドブックへのプラン提供（五木源住宅6プランが掲載） ③五木源住宅西原村復興支援チームによるモデル住宅の建築・相談活動 五木村は、同じ農山村で被災し復興を急ぐ西原村に対して、「五木源住宅」を復興モデル住宅として提供し西原村の方々に利用していただきたいという思いから、「五木源住宅西原村復興支援チーム」に建築費を助成し、小さな村営住宅を建築した。西原村のご厚意で、半年間、その住宅をモデルとして利用し、被災者向けに復興への願いを込め、耐震、健康な家づくり、融資の話等の勉強会を土日・祝日に開催した。また、モデルに出てこれられない高齢者のために、みんなの家にて意見交換会を開催し、被災者に寄り添った住まいの提案ができるように努めた。				
活動開始の起因 7年前、人口1200人弱、500世帯の五木村で任期付き職員として建築士を一人採用した。建築士は森林率94%の山村の林業活性化のために、木を活かす建築推進協議会などの支援を受けながら地域産材の活用のための基本的な学びから開始し、五木源住宅の発足につながった。				
地域貢献度 ※事業がどれくらい地域に貢献しているかの指標				
貢献している	少し貢献している	どちらともいえない	あまり貢献していない	貢献していない
建築士会単独事業度 ※事業に対して建築士会がどれだけ関わっているかの指標（単独事業の場合100%）				
80～100%	60～80%	40～60%	20～40%	0～20%
協力団体等 五木村役場、五木村森林組合、五木源住宅協議会、五木村山村活性化協議会、熊本県立大学、木を活かす建築推進協議会				
その他コメント 熊本地震から3年が経過した。地震以前から「五木村の村づくりを支援する」という一体感のある地域生産者グループがあったからこそ復興支援へとすぐに繋げることができた。そして、主導していたのは建築士会のメンバーである。				

※地域貢献度及び建築士会単独事業度の指標は報告県独自の見解によるものです。

2019年の状況で記載してあります。

五木源住宅と熊本地震復興支援 ～地域生産者グループとしての建築士の役割～

五木村の「森林で自立する村づくり」に関する共同宣言の仲間たち

村・森林組合・製材所・流通・工務店・建築士等て構成

建築士として取り組んできたこと(建築士の役割)
地域・被災地・発注者のおもいを引き出し、人と人を繋ぎ
潜んでいる課題を掘り起こし、解決する手立てを考える



五木源住宅モデル(村営住宅5棟)



落し込み板壁+渡り脚構法で木組み



村営住宅の木材：山の検収作業



林業従事者住宅3棟



葉枯らし天然乾燥材の木の香りが漂う室内



林業従事者住宅計画時のワークショップ

五木発の支援



組み立て式木のベッドの提供



第3回五木源住宅シンポジウム開催

復興支援チーム 古民家改修支援

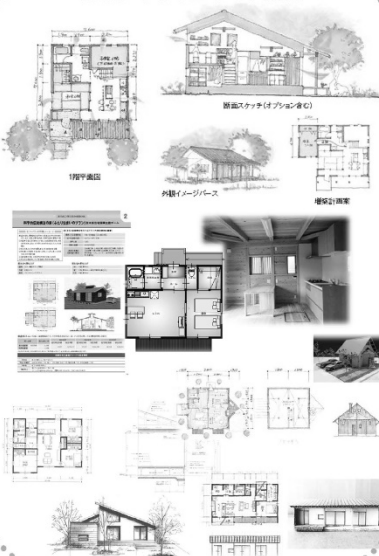


甲佐町住宅相談会&現地調査



古民家改修前⇒改修後

復興支援チームくまもと型復興住宅 ガイドブックにフラッシュ提供



復興支援チーム上村チーム



くまもと型復興住宅モデル(左からKNK、建築士会、五木源住宅)



西原村復興支援チーム



年月	五木源住宅準備期間										共同宣言										五木源住宅協議会発足・産産材提供スタート											
	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
1	10	6	4	8	3	6	9	11	3	4	4	6	7	7	10	2	4・5	6・7	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
内容	任 期 付 き 職 員 と し て 建 築 士 を 一 人 採 用	木造公共建築物等の整備に係る設計段階からの技術支援 (応募理由) 製材所が無い ・村の建築物を村の木材で建てたい ・木材の基礎知識の習得 ・流通ルートの把握	木造公共建築物等の整備に係る設計段階からの技術支援 2. 2年度目の採択 ・発注者の支援: 製材所情報調査 ・木造設計に長けた相談者の選定	葉枯らし天然乾燥材の準備開始 (村営住宅、歴史資料館建築準備)	村営住宅5棟を建築中 前年度に伐採した木材で産産住宅のモデルとして着工	産産住宅のモデルである村営住宅5棟竣工	第1回五木源産材普及啓発シンポジウム(五木村にて開催)	第2回五木源産材普及啓発シンポジウム(熊本市にて開催)	「森林で自立する村づくり宣言」 (村・森林組合、製材業者、建築士、 工務店、流通業者等共同宣言)	① 森林資源の山村活性化支援交付金事業採択(3年間) ② 木のむら五木ブランド ③ 森林まるごと商品企画	五木源住宅協議会発足者勉強会開催(5回開催)	「第九回人吉・球磨地域木村住宅コンクール優秀受賞」	「くまもと型復興住宅」モデル住宅に採択	第3回五木源産材普及啓発シンポジウム(熊本市にて開催)	被災住宅相談会・田口地区にて 被災住宅復興支援チーム活動開始 (住宅相談、熊本市、甲佐町等で開催)	木村流通センター職員採用(4月18日着任)	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始	木村流通センター準備開始

4-2 分科会プログラム

■テーマ 「空き家 見えるカルテ」

■分科会の趣旨

既存住宅状況報告技術者の資格化から4年が経ちました。まだ確立したとは言えない既存住宅の「インスペクション」。過去10年間、多数の実例を手掛ける中で、既存インスペクションによる「劣化」だけでは表示出来ない耐震や資産価値等の性能を可視化する為に、新たな項目を加えた『良質住宅インスペクション』とそれを所有者や購入者へ可視化する為の『見えるカルテ』を平成29年に国交省のH29年度住宅ストック維持・向上促進事業の採択を受けて作成しました。宅地建物取引業者、不動産鑑定士、古民家鑑定士等の視点も導入しています。リフォーム後の性能や文化的価値まで可視化出来るインスペクションを既存の各インスペクションとの比較を交えながら、皆様と意見交換しより良いものになりたいと思います。

■司会 大塚 美由紀（愛媛県建築士会） アシスタント 村上 良枝（香川県建築士会）

■コメンテーター 坪倉 菜水（島根県建築士会） コクーン設計舎 代表。

阪神淡路大震災をきっかけに既存住宅の耐震診断、補強、インスペクションに取り組む。様々なインスペクションを行う傍ら、インスペクションの普及が進まない理由や、流通のスピードにインスペクションが追い付かない実情を踏まえ、課題解決のための取組を行う。良質安全な既存住宅のストックを増やすため、市のリノベーションガイドラインの検討委員や歴史的建造物の保存活用にも取り組んでいる。まちづくり好きが高じて商店街で設計事務所を営む傍ら、事務所に併設したスペースで弁当屋と八百屋の運営を行う。

■分科会の進め方

- | | | |
|-----------------------------|-------|-------------|
| 1. 録画：司会挨拶、コメンテーター紹介と進行説明 | (05分) | 11:00~11:05 |
| 2. 録画：コメンテーターによる活動報告 | (40分) | 11:05~11:45 |
| 3. LIVE：コメンテーターへの質疑応答及び意見交換 | (10分) | 11:45~11:55 |
| 4. LIVE：まとめ | (05分) | 11:55~12:00 |

4-2 分科会 「空き家 みえるカルテ」

■「空き家見えるカルテ」とは

空き家見えるカルテを一言で表現すれば『性能評価インスペクション』です。

少し踏み込んだ言い方をすれば通常のインスペクションに付加して行うことで建物の資産価値や性能の評価を行い、それをバランスシートで見える化し、流通の過程でより売主、買主にとって有益な情報とすることを目的としています。

■インスペクションを取り巻く背景

平成 18 年を転機に国はストック型住宅に向けて大きく転換を行いました。

その中で存在感を増して来たのが住宅診断（インスペクション）です。

下図：ホームインスペクションを取り巻く国の政策

平成 18 年	住生活基本法が制定され「作っては壊す」フロー型社会から「いいものをつくって、きとんと手入れして、長く使う」ストック重視の住宅政策への転換
平成 24 年春	国土交通省が成長戦略目的を踏まえ、平成 32 年までに中古住宅・リフォーム市場規模を倍増させる目的を掲げた「 中古住宅・リフォームトータルプラン 」を策定。
平成 25 年 6 月	上記を受けた中古住宅売買時の利用を前提とした「 既存住宅インスペクションガイドライン 」を策定
平成 30 年 4 月	改正宅地建物取引業法施行

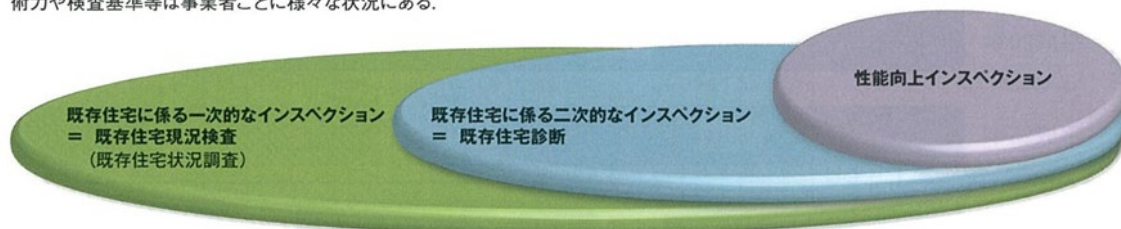
一言でインスペクションと言っても実は様々なインスペクションが存在します。

例としては①平成 30 年の改正宅地建物取引業法施行をきっかけとした既存住宅状況調査技術者によるインスペクション。②アメリカの住宅流通時に行われるインスペクションをベースとした民間資格のインスペクション。③イギリス発祥の建築病理学から生まれた建物の詳細調査等です。古民家鑑定協会による鑑定などもインスペクションに含まれます。下図は既存住宅状況調査技術者のテキストからの抜粋です。

既存住宅インスペクションの見取り図

現状：

- ・ 現在民間事業者により実施されている「インスペクション」といわれるサービスは、中古住宅の売買時検査のみならず、新築入居時の検査やリフォーム実施時に行うものなど様々である。
- ・ 目視等を中心として住宅の現況を把握するために行われる現況検査は、最も基礎的なインスペクションであるが、現場で検査等を行う者の技術力や検査基準等は事業者ごとに様々な状況にある。

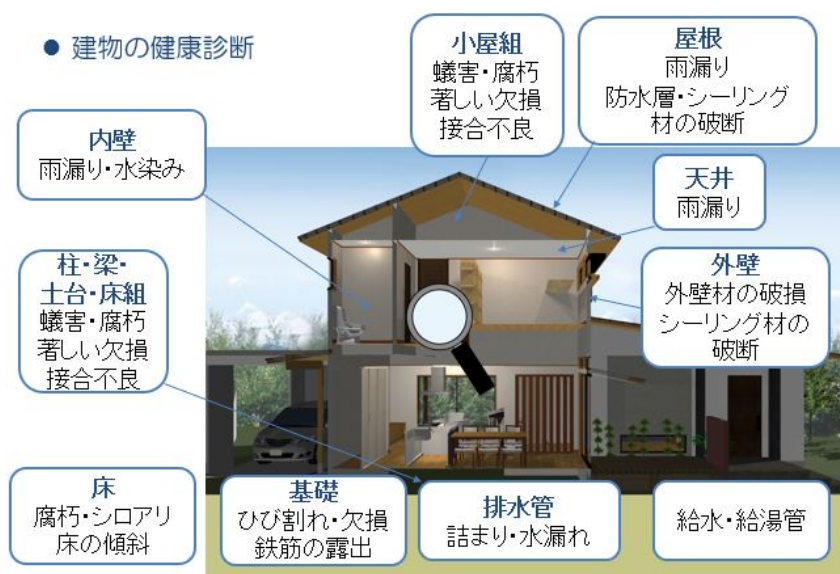


■空き家見えるカルテの誕生のきっかけ

インスペクションの目的は瑕疵の存在の可能性の表示と躯体、防水に関わる劣化の表示です。それらは建物の資産価値に大きな影響を及ぼすことは皆さんご存じの通りです。

ですが、そのデータを売主、買主が読み込み、活用できるかという点が残念ながらそれは難しいと言わざるを得ません。その中で売主、買主が知りたいことを表示し、更にはそれを活用できるデータとすることを目的として空き家見えるカルテは誕生しました。空き家見えるカルテで表示できる性能は次のようなものがあります。

通常のインスペクションのイメージ



【図】インスペクション部位

追加で行うインスペクションのイメージ



■空家見えるカルテで表示できる性能

空家見えるカルテで表示できる性能は「資産価値」と「安全」「居住性」です。

建物は劣化だけで表示が出来ません。耐震性、省エネ性能、環境に大きく左右されます。

それらの項目について、通常のインスペクションと同日に行うことが出来るよう、評点を1~3に分類し、簡易に建物の診断を行う項目整備を行いました。

●居住性評価インスペクション

建物を構造・耐震性・雨水侵入・設備・快適性・収益性・

歴史的価値の各項目に分け、評点1~3で評価。グラフ化する。

調査内容と評価

通常のインスペクションの評価に加え、建物の安全性・資産価値・快適性に関する項目を追加調査し、「見える化したカルテを建物の運用や資産価値向上に役立てます。
下記の項目を調査した結果を評価チャートで表示し、物種などを分かりやすく提示します。

1 構造要素 評価ポイント合計19

部位	評点	評価内容	評価ポイント1点	評価ポイント2点	評価ポイント3点
1 敷地の状況	3	崖地、水溜り等の有無	崖あり、又は水溜り等の跡あり	対策がしてある	それ以外
2 外壁の健全性	2	外壁の劣化具合	クラック、水シミ、腐朽あり	若干のクラック等	健全
3 屋根の健全性	3	屋根の状況	割れ、下がり、流うちがある	若干の割れ、流うち等	健全
4 地盤	3	地盤増幅率、地盤沈下	地盤沈下あり	沈下はないが増幅率が1.2以上	地盤沈下なし
5 浴室廻り	2	状況	タイルなどに割れ・浮きがある	正常増幅だが健全	ユニットバスで健全
6 接合部のゆりみ、脱落	3	壁手、仕口の健全性	ゆるみ・腐朽あり	一部補修必要	健全
7 材と物の健全性	3	劣化・腐朽等	カビ・腐朽・蟻道あり	部材の補修が必要な腐朽、蟻道あり	健全

2 耐震性 評価ポイント合計21

部位	評点	評価内容	評価ポイント1点	評価ポイント2点	評価ポイント3点
1 基礎の種類と状況	3	RC鉄筋コンクリートかどうか	それ以外の基礎	クラックがある	健全な基礎 コンクリート基礎
2 平面・立面の安定性	2	形状から	楕円に不整形	不整形	整形
3 耐震要素	3	1階の外壁面(4面の開口割合)	2面以上が0.3未満	1面が0.3未満	4面とも0.3未満
4 上下壁の連続性	3	壁直下率	2階外壁の直下に壁無	30~49%程度の直下率	50%以上の直下率
5 床構造	3	構成材と老朽度	質程度	合板	合板に健全な釘等
6 床補	2	平垣、基石、根締め等	不安定な構造	腐蝕等あり	コンクリート土間、金物使用あり
7 壁手仕口金物	3	壁手仕口の有無と位置	カスガイ、羽子板金物程度	プレート金物使用	平成12年基準に適合
8 小屋組	2	ゆるみ、割れ止の存在	緩み・割れあり	若干の緩みの有無、一部欠けたり	金物・雲鉄道等あり

3 雨水侵入 評価ポイント合計10

部位	評点	評価内容	評価ポイント1点	評価ポイント2点	評価ポイント3点
1 シーリング	2	状態	各所で防水シーリング割れ	1.2m以上防水シーリング割れ	健全
2 屋根形状	2	屋根の形状と複雑性	谷などがあり複雑	谷がある	単純な形状
3 樋の状態	3	破損状況	脱落、詰り、支持金物の錆	一部破損	良好
4 敷地の排水	3	床下への雨水侵入	湿潤な床下	若干湿っている	湿気も好んで乾いている

4 設備 評価ポイント合計22

部位	評点	評価内容	評価ポイント1点	評価ポイント2点	評価ポイント3点
1 断熱	3	断熱材の有無	断熱材なし	床・壁・天井のいずれかに断熱材あり	床・壁・天井に断熱材あり
2 配管	1	たわみ・抜け・勾配異常	敷か所に異常あり	1か所に異常あり	健全
3 床下換気口	1	有効換気面積	不十分	一部無換気か所あり	十分な換気又は床下換気不要
4 小屋裏換気(自然)	2	換気面積の確保	換気口がない	面積不足	充分な換気面積あり
5 排水	3	老朽度、健全性	詰まる・流れが悪い・臭う	流れが悪い時がある	健全
6 給水	2	老朽度、健全性	詰まる・流れが悪い・臭う	若干の詰まりに止まらないう	健全
7 給湯器	2	老朽度	動作不良・設置後10年以上	動作不良	健全
8 換気扇	3	老朽度	動作不良	異常・風量不足	健全
9 コンセント	3	老朽度	動作不良	劣化	健全
10 外壁の設備配管貫通部	2	老朽度・健全性	外壁の欠損あり	雨・水化あり	健全

5 快適性 評価ポイント合計20

部位	評点	評価内容	評価ポイント1点	評価ポイント2点	評価ポイント3点
1 敷地の状況(景観)	3	良い景観があるか	商品集積場・風車等がある	景観を妨げるものも高いものもない	良い景観が得られている
2 周辺環境	3	公園・レジャー施設等	評価すべきものがない	近隣にあるが近い	近隣にある
3 静穏性	2	静かな環境か	周辺に騒音がある	あまり騒音はない	静かで落ち着く環境
4 利便性(生活)	3	買い物が近くできるか	遠くまで行かなければならない	簡単な日用品は近くで買える	すべて揃った生活が楽あり
5 利便性(医療)	3	医療機関	遠くまで行かなければならない	近隣に個人医院あり	近隣に総合病院あり
6 安全性(犯罪からの)	3	防犯	周辺に住宅なし	近隣に住宅・防犯灯あり	防犯灯・防犯カメラあり
7 バリアフリー性	3	段差・手摺・廊下幅	適合するものがない	適合項目が一つ	適合項目が二つ

6 その他 評価ポイント合計10

部位	評点	評価内容	評価ポイント1点	評価ポイント2点	評価ポイント3点
1 近隣の状況	1	購入・拡大の可否	敷地に空きなし	空きがあるが購入の可否は不明	隣地を購入できる可能性がある
2 隣する道路幅員	1	利便性・安全性	幅員4m未満	幅員6m程度以上、交通量過少、一方通行路	それ以外で幅員6m以上8m以下
3 周辺道路の状況	2	隣接・安全性	通行量の多い道路に面している	狭い道路に面している	安全な道路に面している
4 文化的価値	1	歴史的、希少価値	評価なし	歴史的価値がある	歴史的価値が高い
5 災害履歴	3	災害、危険地域等	災害危険地域内にある	災害の履歴がある	災害の履歴はない
6 鑑定評価額	2	不動産鑑定による評価と流通のバランス	評価額が市場流通性に對して過大	評価額と市場流通性に對して標準的	評価額が市場流通性に對して有利、希少性高い

また、カルテを評価だけのツールに留めない工夫として、レーダーチャートによる結果表示を行います。

住宅評価チャート

	評価点	評価ポイント	基礎点数
構造要素	90	19	21
耐震性	87	21	24
雨水侵入	83	10	12
設備	73	22	30
快適性	95	20	21
その他	57	10	18
合計	83	102	126



■空家見えるカルテの目的

空家見えるカルテの目的は、売主、買主に視覚的に建物の性能を表示することで、建物の価値を構成する要素を「見える化」し、更に自発的にその性能を高めて貰うことを目的としています。

レーダーチャートに基づき、性能が低い部分、バランスが取れていない部分について、評点を上げることでグラフを円に近づける為には何が必要か。何を専門家に依頼したら良いのかを選択できるように配慮しています。

■空家見えるカルテの有効活用の工夫

空家見えるカルテを有効活用する為、評点の評価方法について、マニュアルを作成しています。

また評点はエクセルシートにて行い、レーダーチャートの表示までを自動化。調査者が見るシートと売主、買主が見る評価シートの一括入力を可能としています。

シートに参考例の写真を載せるなど、現場での認識による評価の誤差を無くす工夫も行っています。

シート2-1 敷地周囲（立地条件・敷地の状況）

敷地の状況（構造要素）敷地の中で構造に影響するものを調査する。

敷地周囲（立地条件・敷地の状況）				シート 2-1
チェックシート				担当者名
項目	調査内容			確認欄
1 構造要素	1-1. 敷地の状況			<input type="checkbox"/> 漏洩等因示
	<input type="checkbox"/> 評点1	<input type="checkbox"/> 評点2	<input checked="" type="checkbox"/> 評点3	<input type="checkbox"/> 地盤改良報告書
	※次のいずれかが存在する			<input type="checkbox"/> 地形図
	<input type="checkbox"/> 崖	<input type="checkbox"/> 擁壁	<input type="checkbox"/> 左記1, 2に該当しないもの	<input type="checkbox"/> チェック項目の写真
<input type="checkbox"/> 水跡跡	<input type="checkbox"/> 湧漏防止ネット	<input type="checkbox"/> 擁壁	<input type="checkbox"/> 写真	
<input type="checkbox"/> 池等の埋立地	<input type="checkbox"/> 擁壁	<input type="checkbox"/> 擁壁		
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 地盤改良	<input type="checkbox"/> その他		

※評点1～評点3のうち該当するものにチェックを入れる。該当が無い、又は不明な場合はノーチェック

判定欄（ブルーの帯の部分）には評点を入力する。確認欄にて判定の根拠となった書類があれば確認し、確認欄を参考に写真撮影を行う。



参考：擁壁の水抜き穴の健全性を確認。擁壁の影れを確認。

敷地の状況（快適性）敷地の立地等による快適性を調査する。

■空家見えるカルテの発展的活用

空家見えるカルテは島根リーフオーム推進協議会の設立と併せて開発しました。単独で利用できるインスペクションですが、様々なシステムと組み合わせることで改修前、改修後の表示の比較など、誰にでも有効に活用できるシステムを目標としています。今後もブラッシュアップを行っていく予定です。

シート30外部3-10外部（構造要素）建物外部において構造に影響するものを調査する。

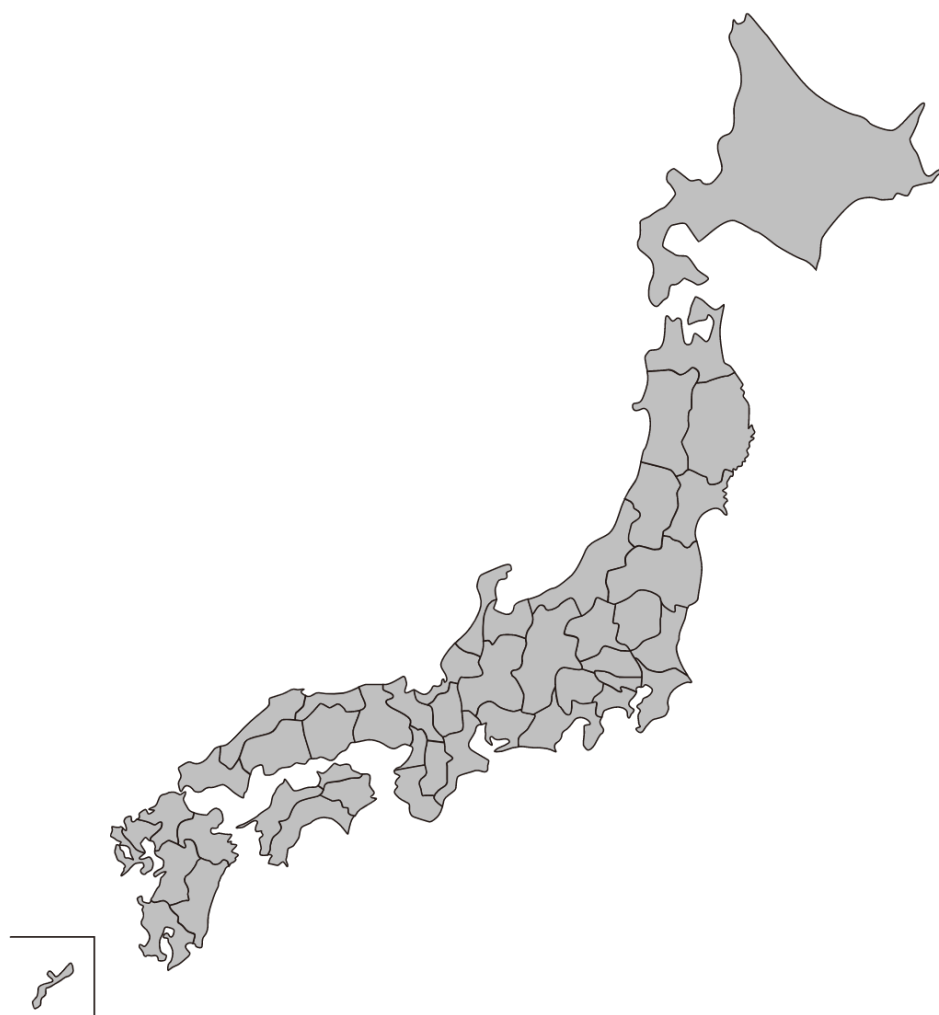
外部				シート 3-1
詳細調査 チェックシート				担当者名
項目	調査内容			確認欄
1 構造要素	1-2. 外壁の健全性			<input type="checkbox"/> 外壁の外観
	<input type="checkbox"/> 評点1	<input checked="" type="checkbox"/> 評点2	<input type="checkbox"/> 評点3	<input type="checkbox"/> クラックの写真をクラックスケールを当てて撮影
	<input type="checkbox"/> クラック、ホシモ、腐朽あり	<input type="checkbox"/> 若干のクラック有	<input type="checkbox"/> 健全	<input type="checkbox"/> 屋根全家撮影
	<input type="checkbox"/> タイルの浮きあり			<input type="checkbox"/> 撮影できない面明示する
	1-3. 屋根の健全性			<input type="checkbox"/> 下層・庇も撮影
	<input type="checkbox"/> 評点1	<input type="checkbox"/> 評点2	<input checked="" type="checkbox"/> 評点3	
	<input type="checkbox"/> 剥れ、下がり、波うちがある	<input type="checkbox"/> 一部に剥、苔を確認	<input type="checkbox"/> 健全	
	<input type="checkbox"/> 広範囲における剥、苔	<input type="checkbox"/> 雪止め余物の剥、落下		
	1-4. 地盤			<input type="checkbox"/> 地盤沈下を確認した写真
	<input type="checkbox"/> 評点1	<input type="checkbox"/> 評点2	<input checked="" type="checkbox"/> 評点3	
	<input type="checkbox"/> 地盤沈下有	<input type="checkbox"/> 地盤沈下無+	<input type="checkbox"/> 地盤沈下無	
	表層地盤増幅率 J-SHIS MAP http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/			
	地盤沈下の有無を現地にて目視確認、レーザーレベル測定等を行う。			
	J-SHISのHPのマップにて表層地盤増幅率を確認して判定を行う。			

※評点1～評点3のうち該当するものにチェックを入れる。該当が無い、又は不明な場合はノーチェック

判定欄（ブルーの帯の部分）には評点を入力する。確認欄にて判定の根拠となった書類があれば確認し、確認欄を参考に写真撮影を行う。

※1-2、外壁の健全性について評点1は既存住宅状況調査の外壁における判定を使用しても良い。

都道府県別活動報告・アンケート集計



建築士会活動報告

北海道	<p>【令和2年活動報告】</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止の為、大人数が集まる「全道女性建築士の集い」「全道大会」は中止とした。</p> <p>○支部単位では、WEBで「防災勉強会」、少人数で「マイホームセンター見学会」「住宅設備ショールーム勉強会」などを開催した。</p> <p>○全道の女性会員とのネットワークづくりをしたいと考え、全女性会員へ郵送でアンケートを実施し、興味のある活動や積極的に活動に参加できない理由などを調査した。ネットワークへの参加希望者へは、WEBセミナーなどの情報を提供した。</p> <p>【令和3年 活動計画】</p> <p>○北海道士会HPの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住教育活動報告」「家庭科住教育出張講座のPR動画」作成。 ・「女性の窓/会誌アーカイブ」の更新。 <p>○「女性会員によるZOOM座談会」を開催予定(6月、9月、12月)</p> <p>内容:ミニ講座+おしゃべりの会</p>
青森	<p>令和2年度活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度提出予定の「魅力ある和の空間」の下調査と、これまでご協力いただいた「魅力ある和の空間の」物件様へ(A1)パネル化したものを贈呈しました。 ・パネル下に東北ブロック色の帯で「青森県建築士会女性委員会」と記載。贈呈先では大変好評で、来場者様へ説明紹介をいただいているようです。 <p>令和3年度活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある和の空間」4件の本調査、提出予定。完成後パネル化し、各物件様へ贈呈予定。 ・これまでの全物件の「魅力ある和の空間」県内各地巡回パネル展を予定(学校・官公庁・施設他)、講演等の要望があれば順次対応して参ります。 <p>コロナ禍で思うような活動が制限される中ですので、まずは「魅力ある和の空間」を基盤活動として、WEB+現地パネル+各地ロビ一展により、物件及び女性委員会の活動をアピールしていくよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB活用が出来ていないのでこちらにも取り組みながら、会員とのコミュニケーションと、楽しく元気になる活動の在り方や活動内容を探って行ければと思っています。
岩手	<p>昨年度は建築士会の行事はほとんど中止となり、女性委員会の活動も出来なかったが、3月下旬に東日本大震災後に女性委員会でもボランティアで参加していた UIFA JAPONの岩泉小本地区での「どこでもカフェ」の活動を記録した写真展「被災から10年—UIFA JAPONの見た岩泉町復興の歩み」の協力をした。</p> <p>また、オンラインでの活動の準備もなかなか整わずにいたが、建築士会本部事務局の協力を得て、6月12日にオンラインで総会を開催した。この時、5月上旬に女性委員の役員で遠野市を訪れ、安藤忠雄氏が手掛けている古民家を再利用した図書施設と地元設計事務所による大規模木造の増改築した道の駅を視察した内容を報告した。まだまだ集まったの活動は難しいが、今後もオンラインを利用して情報交換したいと考えている。</p>

建築士会活動報告

<p>宮城</p>	<p>令和2年度活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員交流会、お茶室見学会、青年の集い・お泊研修会は中止 ・WEB研修会を開催 <ol style="list-style-type: none"> ①「お菓子の家づくり」東北ブロック会青年委員会WEB発表会の報告 ②「宮城県美術館」について ③ 魅力ある和の空間紹介『旧伊達伯爵邸 鐘景閣』ほか全6回 ④ R3年3月「建築と私」(仙台支部女性部会合同)～建築家 小川信子先生に聞く～ ⑤ 魅力ある和の空間のポスターとチラシを作成し、連合会HPのQRコードと「女性建築士が紹介する、魅力ある和の空間-製作宮城県建築士会女性部会」を入れて、贈呈 ・部会や研修会の打合せは全てWEBにて開催 <p>令和3年度活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会や研修会の打合せは全てWEBにて開催予定 ・WEB研修会「キホンの木の建築講座」隔月開催 全5回(共催 阿部和建築文化研究所) 伝統的な和の空間を持つ木造建築をより一層理解するために意匠や構造を学ぶ講座 ・記憶の中のすまい まとめ(冊子作製) ・会員交流会、お茶室見学会、青年の集い・お泊研修会の開催検討中 ・東北ブロック会女性委員会福島大会開催(10/16 対面+オンライン) ・東北ブロック会青年大会宮城大会への協力
<p>秋田</p>	<p>昨年はコロナ感染の影響で予定していた活動はできませんでした。とはいえ秋田県は2022年に延期となった全国大会あきた大会へ向けた準備活動と並行して、「魅力ある和の空間ガイドブック」に推薦する建築物発見の街歩きを行うなど、各支部ごとの活動を行いました。また、年度末の2月6日(土)には少人数ですが一年ぶりに集い、第1回学習会・幹事会を開催し、各地のトピックやコロナ禍で変化したことなど様々情報交換をしました。</p> <p>全国で緊急事態宣言が出され、誰もが不安で集うことができない状況だからこそ、この機会にみんながICTを駆使してオンライン会議に参加すること目標に、青年委員会の協力を得てトレーニングを重ね、今年度女性委員会幹事会(6月5日)を単独オンライン会議で開催。昨年度開催できなかった「第16回親子体験学習会～気持ちのいい家づくり～」を今年12月能代市で開催することとしています。</p>
<p>山形</p>	<p>令和2年度女性委員会活動報告(山形県)</p> <p>平成2年発足以来、継続してきた「ふるさと探検隊」と「秋季研修会」を一事業に集約し、平成30年から「建築女子フォーラム」と命名し活動を始めました。令和2年10月3日第2回建築女子フォーラムを開催しました。換気、検温、除菌等対策の上500人収容する大ホールに参加者は40名。テーマは「つなぐ」写真と建築、記憶と記録。写真家の北田英治氏をお招きし、ご講演と、撮影のテクニックをご指導いただき、記憶したい写真、記録用写真、意図が違くと撮り方や構図、伝わる想いも違うのだと感じました。3コースのワークショップも準備し、楽しんでいただきました。</p> <p>例年、全建女・全国大会・東北ブロック研修会等の参加に予算を確保しています。令和2年は全て延期となったため、女性委員会独自の横断幕大小2枚とジャンパー30着を作成し、建築女子フォーラムで初披露しました。また魅力ある和の空間シートの作成と取材に予算を充て、建物所在の支部にお任せし活動していただきました。</p> <p>これら以外にも各支部独自の活動などを広報誌あれこれにまとめ県内全建築士に配布し、HPIにも掲載しています。ぜひご覧ください。</p>
<p>福島</p>	<p>令和2年度活動報告</p> <p>【第31回女性建築士のつどい】参加型とWEB(ZOOM)での開催 「想いを紡ぐ～うつくしま福島～」3月13日(土)郡山市中央公民館</p> <p>①活動報告(福島支部)古民家見学会、女性委員会の歴史30年のあゆみ作成、ふくしまの豊かなまちづくりを考える活動のまとめ</p> <p>②活動報告(郡山支部)建材の吸水実験(中間報告)</p> <p>※年2回の女性委員会会議は、ZOOMで開催。</p> <p>令和3年度活動計画</p> <p>【第32回女性建築士のつどい・東北ブロック会】 「想いを紡ぐ～うつくしま福島～」10月16日(土)コラッセ福島</p> <p>参加型とWEB(ZOOM)での開催</p> <p>講演会:柴崎恭秀氏(会津大学短期大学部教授)</p> <p>活動報告:福島支部、郡山支部、東北ブロック会より秋田県、宮城県</p> <p>見学会:福島市民家園(旧広瀬座)</p>

建築士会活動報告

茨城	<p>茨城県建築士会女性委員会では、士会に所属する女性建築士10名が女性委員会に所属し活動をおこなっています。年に1～2回、各支部活動報告や新メンバー紹介、次年度年間スケジュールなどを掲載した「アィラルネットワーク」広報誌を女性会員向けに発行しています。毎年1月には、わくわくセミナー(県南県西)ラブアークセミナー(県央県北)の「企画会&新年会」を開催して企画提案をおこない一年のスケジュールを決め、セミナー見学会ワークショップの開催など多くの活動をおこなっています。昨年度は一部コロナ渦によりセミナー等が中止・延期となりましたが「3密対策」を強化しながらオンライン開催も含め、できる範囲でのセミナーを開催しました。オンライン開催についてですが、女性委員会ではほとんどの委員がZoomを利用したことが無かったため、12月上旬にzoom操作について一人一人学びました。参加した委員からは、「Zoom会議による経験を仕事で生かせるようになり、遠方の方との打ち合わせに役立っています」と仕事の幅が広がったとの報告がありました。</p>
栃木	<p>令和2年度の活動内容は、定例女性委員会6回、勉強会1回、モンビュウロ(冊子)2回発行でした。コロナウイルス感染拡大の中、会員同士のようにコミュニケーションをとっていけるのか手探りの中、ZOOMでのオンライン会議を開催したところ大変スムーズに進行出来ました。定例会議の後、オンライン飲み会で暑気払い、忘年会も行いました。</p> <p>勉強会では「地域でのSDGsと再エネの活用」と題し、脱炭素社会へ向けて設計として何が出来るかを学びました。省エネ法の改正により太陽光発電や蓄電池システムへの関心も高かった様です。ご紹介いただいた環境省が製作した「2100年未来の天気予報」では身近に環境問題の深刻さを感じられました。オンラインでの初開催でしたが、講師の方のご協力もあり充実した内容になり、会員の皆様にも好評でした。</p>
群馬	<p>コロナ禍の中、計画された行事のほとんどが中止でした。3密を避けることと会場が閉鎖となり使用できなかったことが原因です。そこで進めているのが、オンラインです。</p> <p>Zoomでの会議やセミナーはどのような方法であれば良いのかの勉強に始まり、いくつかのセミナーが支部主催ではありますが開催出来ました。女性委員会全体での会議もオンラインへと進めていますが、現在は、機材の整っている方だけの参加となっています。連絡の取り合いはラインを使っている支部もありますが、パソコンを使ってメールでのやりとりが主流です。連合会でアップをしてくださいました換気計算のような形は大変良かったので、群馬建築士会のホームページを利用して同じように勉強会を行うなど、また、見学会は少人数で現地に行ってビデオで流すなど。まだまだ3密の注意が必要な中、活動が途切れることなく行っていけるよう工夫して行きます。</p>
埼玉	<p>例年行っている行事である新年座談会、見学会、勉強会についてはコロナの影響で昨年度より活動延期となっております。</p> <p>委員会は全てオンライン会議で8月、11月、3月の3回行っています。</p> <p>今後の予定として1月に行う新年座談会は埼玉県の駅周辺シリーズとして次回は渋沢栄一誕生の地である深谷市に決まっております。</p> <p>又、見学会は宮代町「進修館」、所沢市「サクラタウン」のいずれかを予定しております。勉強会は吉野石膏虎ノ門ショールームが一昨年から延期しております。</p> <p>年末まではコロナの影響でいずれも行わない予定です。</p> <p>今年度は7月にオンラインセミナー「絶対に笑ってはいけない防腐防蟻処理の現実」を開催いたします。シロアリ被害の実態、住宅を腐れとシロアリ被害から守る方法と、アメリカで通常使用されているホウ酸処理による防蟻処理についての内容となっております。</p> <p>コロナが収束するまではオンライン中心に活動していく予定です。</p>

建築士会活動報告

<p>千葉</p>	<p>① 委員会開催:5回WEB 併用 7・9・10・11・2月 役員会・小委員会1回 ② フェイスブック管理・更新 ③ 社会活動 ・防災講座Vol. 7(コロナ禍でのHUG ワークショップ)2021.2. 18 開催 ・冊子「地震いつもの備え」印刷(増刷)印刷業者発注 ・防災巾着制作 ・視察等(防災の現状を学ぶ)防災講習会参加 2020.9.26 ④ 研修活動 ・千葉県消防学校見学実施 2020.9.26 ・建築視察:佐原地域見学会 2021.3.30 ⑤ 「建築と子どもたち」ワークショップ ・君津支部主催 ツリーハウスに竖穴式住居建築! 下準備 ・「建築と子どもたちのあゆみ」冊子増刷 ・ワークショップ用「建築士の仕事」冊子発行 ⑥ 全国女性建築士連絡協議会 参加(福岡)延期:WEB 会議のみ ⑦ 関プロ女性建築士協議会 参加(茨城)延期:WEB 会議のみ ⑧ チャレンジ事業「福祉まちづくり小委員会」 ・ステップアップ講座開催5回開催 断念・中止にした企画 ・「逃げ地図づくり」の出前講座・「建築士の日記念事業」への参加 ・「免許交付式歓迎会」への協力</p>
<p>東京</p>	<p>定例はすべてWEB会議(前半はTeams、後半はZoom)で開催しました。 WEB会議のメリットを生かし、委員からの要望もあって、20時~の開催としました。 帰宅後、あるいはどこにいても出席できるとあって、出席率が各段に高くなりました。 大小設計事務所からゼネコン、行政庁当、所属先が多岐にわたる委員からの近況報告は コロナ禍の業務への影響もさまざまであると実感できました。定例では、自身の設計 作品の成果発表や過去の海外視察等の情報交換を行いました。また、小人数の委員で、 建物見学会も行いました。 今後はWEBによるセミナー等企画していきたいと考えています。</p> <p>■定例6回 開催(すべてWEB 会議) 令和2年 5月26日(火) 7月15日(水) 8月4日(火) 11月6日(金) 12月4日(金) 令和3年 2月17日(水) ■委員会内での見学会 開催日: 令和2年6月26日(土) 見学地: 虎ノ門駅前再開発(設計:日本設計)</p>
<p>神奈川</p>	<p>神奈川県建築士会女性員会では、令和3年度の活動として、少人数での「メイクレッスン講座」を開催する運びとなりました。基礎化粧品から全体の仕上げまでを全3回で開催する予定しております。仕事をする中で、初めての方にお会いする機会や、その後長く共に取り組むプロジェクトの仲間となる上で、明るく気持ちの良い印象を持ってもらうため、今回は「メイクアップ」といった切り口で皆様に提案をする企画となっております。現在は、委員会メンバー1名をモデルに起用し、通しの講座PRビデオ撮影を終えたところです。まだまだ明けないパンデミックの中、人が集まるイベントなどは開催できませんが、かつてのような人が集う世界に戻れる事を信じ、今できること、「己を磨く事」をコンセプトにしております。3回の講座は神奈川県建築士会内での募集を予定しておりますが、PRビデオの提供は可能ですのでご興味のある方はご一報願います。</p>

建築士会活動報告

山梨	<p>コロナの影響で全体での活動はできませんでした。しかし仕事の方はその影響を受けずに出来ていることに気が付きました。そしてなんでこの仕事を選んだの？他の人はどんな感じで仕事をしているのだろう・・・などが気になってきました。またこの仕事ってとてもいい仕事だと改めて感じました。</p> <p>そこで、女性建築士として生きてきた人生の歴史、仕事観、自分史をカタチにし次世代の女性建築士を目指す若者たちへメッセージを伝えたいと考えました。</p> <p>2月27日(土)に青年部主催の建築士の集い参加し、女性部の活動報告として私の思いと共にをパワーポイントにて写真付きで自分史を発表しました。これはYouTubeで配信されました。</p> <p>今後も他の会員や、大工、検査機関の人などにも取材をして資料を作り、中学や高校に出向いて建築の魅力を発信していきたいと思っています。</p> <p>また8月には県からの依頼で「建築士の仕事」の体験を小中学生にってもらう企画に青年部と一緒に行う予定になっていて準備を進めています。</p>
長野	<p>令和2年度はコロナ禍により、世の中はステイホームを強いられ、各イベントは延期や中止が相次ぎました。当建築士会も影響を受け、委員会活動や会員相互のコミュニケーションもこの一年はほぼない状態で、このまま令和3年度を迎えるのは大変寂しく思っていました。そこで「集い」だけでも開催したいと考え、Web上で【リモートで集おう、目指せ100人】を開催しました。リモートワークやWeb会議、講演会などの経験者も、初めての方もWeb上で顔を合わせませんか？とお声がけしたところ、長野の方のみならず青森、沖縄、関西圏からもご参加いただき、午前午後合わせて延べ70人弱となりました。目標の100人には届きませんでしたが、数年ぶりにお会いできた方もいて元気な様子が見られたのは嬉しかったです。Web上で出来る可能性と、使い方など多くの会員と共有したいと強く感じました。</p>
新潟	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染の影響で企画していた事業を実施する事ができませんでした。令和3年度は2年度に企画されていた「上越・高田地区のまち歩き」を実施します。万が一ウイルス禍で集まる事が出来ない状況と判断した場合は、撮影班がまち歩きをして配信するなどの方法を検討します。全建女・福岡大会への参加方法としましては、個人でのオンライン参加と県内に1ヶ所拠点を設け小さい集まりで参加する方法を考えています。新潟県建築士会は今年度より委員会構成の見直しがあり、女性委員会は継続委員会となりましたが、より一層の地域貢献、社会貢献、自己研鑽を目指した活動に努めなければなりません。新しいアイデアを生み出すために、定期的にオンライン茶話会を実施し委員会内で活発な意見交換を行っていく予定です。集まりづらい状況は続いているますが、オンラインや配信も活用しながら活動を探り行っていく予定です。</p>
愛知	<ol style="list-style-type: none"> ① 講習会「空き家対策」(会員・一般向け) 勉強会(Web) 令和2年9月15日 講師:近藤美夏氏(委員) 講習会・交流会(Web) 令和2年12月5日 講師:吉田貴彦氏 ② 見学研修「近代建築勉強会 ～南山学園ライネルス館・カトリック南山教会聖堂・南山寿荘を巡る建築旅～」 座学編(Web) 令和2年10月9日 (会員・一般向け) 講師:瀬口哲夫氏 実地編 令和2年11月5日 (会員・一般向け) ③ 第10回防災セミナー「過去の災禍に学ぶ～災害と感染症の深い関りを知る～」 (Web) 令和2年10月28日 (会員・一般向け) 講師:福和信夫氏 ④ 第30回わたらしい住まいづくり (一般市民向け) 女性建築士の作品・活動パネル展 令和3年1月13日～31日 会場:名古屋都市センター セミナー(Web)「3.11&コロナ後の建築」講師:上野千鶴子氏 ⑤ その他 定例委員会12回/年、会報誌・HPでの活動報告 等

建築士会活動報告

岐阜	<p>昨年の女性委員会活動はWEBにて2回行ったのみで、出席日程のアンケートなど行ったのにもかかわらず4-5名と通常の委員会より出席者が少なく、委員の意見など直接聞くことが出来ませんでした。今年度はもう少し積極的にオンラインセミナーや小規模な活動を行う予定です。その中で、例年行っていた「たくみ女子会」は方法未定ながら12月に開催予定です(去年は中止)。これは、建築業界で働く女性と建築を志す学生たちとの交流会で「腕力がなくてもいいの?」「周りが男性ばかりで不安…」など忌憚のない素直な質問から始まって、やりがいや幸せにまでおしゃべりが展開していく楽しい行事です。希望を持った若い人と直接話せる貴重な機会なので、特にプロの女性から好評を得ていて、開催出来ることはとても喜ばしいことです。また、少しずつ状況が落ち着いていることから現地の見学会も少人数が条件となるので、逆に普段は入場しづらい場所でも可能と考えています。ただ、お楽しみの賑やかなランチ会はもうしばらくの辛抱ですね。</p>
三重	<p>令和2年度は、これまで長年に渡り委員を担ってくれた諸先輩方を含めた複数の前任者退任に伴い、今後の委員の担い手不足と、活動への参加人数伸び悩みから、これからも存続する必要があるかどうか、全女性会員にアンケート調査をすることから始めました。結果、回収率は44%、活動を期待してくれている声も少数有り、委員長として活動を継続する決断をし、コロナ禍で従前通りの活動ができないのを転機と考え、まずは全ての女性会員に公平に情報共有できるよう、約半年で全62名の会員のメールアドレス登録を完了し、これまでの紙面配信に加え、メールによる情報提供を開始しました。会議は全てオンラインに変更し、事前のオンライン日程調整ツールを活用して、全回出席率85%以上で開催、活動は、委員がいる地域毎で企画、開催する形式に変更し、青年委員の活動に共同参画した地元の保育園児に木工体験をしてもらう活動や、茶室改修工事に携わる委員による紙面とメールでの茶室改修工事勉強会の配信、建築を学ぶ高校生向けに「地元で働く建築士の仕事紹介をする」出張授業等を開催し、いろんな意味で変革を迎えた1年となりました。</p>
富山	<p>ようやく従来の役員会を開催できるようになり、LINEミーティングも活用しながら会議をしています。講習会等はタイミングが合わず、県のコロナウイルスのステージが下がらない為開催を断念しております。今後は、土会で準備された機材を活用する為にも、WEB対応可能なシステム作りをしていきたいと思えます。</p>
石川	<p>石川県では、毎年恒例となっていた活動をほとんど中止しました。定例の役員会はかろうじてWebを導入して行うことができました。</p> <p>また、東海北陸ブロック後期の担当県でした。Webでの開催が決まってからはZOOMの使い方や会議の流れ、分科会の方法など今までとは違うことに対処する必要があり、大変ではありましたが無事開催することができました。</p> <p>分科会では、女性委員会の「これまで」と「いま」と「これから」と題し、各県といろいろな意見のやりとりができ、有意義なものとなりました。</p> <p>今年度は感染状況をみながら、委員の皆さんが安心して参加できるような形で活動をしたいと思っています。</p>
福井	<p>○住教育事業 令和2年度は、福井市内の小学校1校で実施しました。授業前半は学校の隣にある製材所の見学と木と住宅についての授業で知識を深めてもらい、後半はキットを用いた木の時間割づくりを行いました。子供たちは様々な樹種の角材に触れ重さや香りの違いを発見し、自宅で拾った木の実などで飾り付けをした個性豊かな時間割を完成させ、木に親しんでもらいました。(平成24年度より継続事業)</p> <p>○見学会 三國湊周辺まちあるき(北前船で栄えた湊町の見学/坂井市) 古い町屋をリノベーションした三國湊周辺で、事業に携わった設計者の解説を聞きながら散策しました。</p> <p>○えいじゅ通信の発行 青年部が発行する「かわらばん」に女性委員会の情報発信をする「えいじゅ通信」を毎月掲載しています。</p> <p>○定例会議 9回実施(WEB/対面)</p> <p>○次世代教育セミナー講師派遣 男女共同参画事業(職業とジェンダーフリー)の講師として福井県内の中学校2校で講師をつとめました。</p>

建築士会活動報告

滋賀	<p>残念ながら令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の中、活動らしい活動が出来ません。今も新型コロナウイルス感染症の終息が不透明ですが、安心・安全な対応を考え、今年度は活動が行える様準備をしています。</p> <p>今、広く利用されているweb会議も、滋賀県では、環境が整えられるのが少し遅かったので、当時、web会議の開催を心待ちにしていました。場所移動をしなくてもいいという利点で、いままで出席出来なかった人達にもきっと参加してもらえます。という期待の中、初めてのweb会議を開催しましたが、参加者は常連のメンバーという現実と直面してしまいました。</p> <p>留まる事において、リアル会議にはない時間制限が生まれたりもするようです。どの様な工夫をすれば、うまく使いこなせるのか、模索中です。</p> <p>コロナ終息後も、引き続き利用されて行くだらうweb会議をうまく使いこなし、変化していく状況に対応しつつ、しなやかに活動を繋げて行きたいと思えます。</p>
京都	<p>令和2年度は、定例部会や講座にリモートによる手法を活用したところ、これまで参加が困難であった介護や子育て世代、遠方の会員の参加が得られ、交流の拡大を図ることができました。当初計画していた事業を見直し、私たち世代の共通の責務であるSDGs(国連が定めた持続可能な開発目標)の勉強会を、連続講座として「今だからSDGs！始めた人になってしまおう」をスローガンに5回開催しました。①行政との連携とこれまでの取組のSDGs目線による整理、②自然と文化と共生する庭師さんのSDGs、③グラフィックファシリテーションを活用した市民との協働、④歴史と文化を学ぶことによるまちづくりの持続性の追求、⑤若い女性の居場所づくりからジェンダーフリーな活動を考える等、SDGsの事始めをしました。</p> <p>女性部会の活動の目標は、「SDGsの実現と文化的持続可能性の推進」という京都府建築士会全体のミッションとなり、今後、京都府建築士会の事業全てにSDGsのゴール番号を掲げます。そして、令和3年度の女性部会は、「SDGsの振る舞いに慣れる」を目標に、講座でご縁が出来た取組のフォローアップを中心に実際の活動を始めています。</p>
大阪	<p>新入会員歓迎企画として4月開催を予定していた体験型セミナー、「苔おじさんから学ぶ小さな苔で地球温暖化帽子？」はコロナ禍により10月に延期し実施しました。参加者を制限し、体温測定、アルコール消毒、ソーシャルディスタンスへの配慮などコロナ対策を行って実施しました。講師は「苔おじさん」こと泉原一弥氏(大阪府地球温暖化防止活動推進員)『地球温暖化防止と、そのための環境緑化を推進したい』との想いを伺い、ワークショップでは「苔テラリウム(9cm角立方体の地球)」を制作しました。</p> <p>3月にはクライアントへの提案に、「ささっと」スケッチパースが描けたら、と思う設計者を含め、これから設計者となる令和2年度の建築士試験に合格された方へのお祝い企画として「ささっと描けるスケッチパース」のセミナーを開催しました。</p> <p>在阪5団体による建築女子会を『第3回 集まれ！建築女子～異業種交流！輝く女性のコミュニケーション～』をテーマに、仕事で多忙な女性の交流の幅を広げることを目的として、開催にむけて準備をしておりましたがコロナ禍により延期となり開催時期は未定ですが、今後も継続したいと考えています。</p>
兵庫	<p>兵庫県建築士会女性委員会は、女性部会、普及啓発部会、研究部会の3部会制で活動しています。コロナ禍の1年はいくつかの活動が制限を受けることになりました。女性部会が担当する建築文化交流や、近建女の「魅力的な和の空間巡行in兵庫」は、直前まで催行の可能性を探りましたが、中止の決断に至りました。研究部会もユニバーサルデザイン研究会が活動を再開したものの、企画した講演会などは中止となりました。一方、普及啓発部会が神戸市すまいとまちの安心支援センター「すまいるネット」と共催を続けてきた市民向けセミナーは、万全のコロナ対策のもと、記念すべき20回目のセミナーを盛況にて無事開催できました。また、女性委員会の会議体そのものは、全建女会議での経験もあり早々にWEB会議を導入し、滞りなく開催できました。面積が広く14支部からなる当士会にとっては有効なツールとして可能性を認識しました。今年度は昨年度中止になった事業の催行とともに新しい活動の在り方を模索してゆきたいと思えます。</p>

建築士会活動報告

<p>奈良</p>	<p>和室研究部会では「和の住まいの源流を探る 民家の勉強会」を2回開催した。前編は、地域の気候風土や職に根差した民家の基本的な知識について、後編は、町家、寝殿造、書院造、数寄屋建築についてZoomを用いオンラインで学んだ。勉強会后、参加者で民家とその暮らしについて意見交換を行った。</p> <p>ふくま支部会では「地域包括ケアシステムにおける建築士の役割を考える」勉強会を士会会館からZoom配信で行った。講師の居宅介護支援事業者から介護支援事業と居宅介護の実情について、「居宅介護住宅改修費の支給」を利用した住宅改修の事例の他、介護支援の受け方、利用可能なサービスの内容、ケアマネージャー目線の意見などについて学んだ。</p> <p>広報部会では、女性委員会の事業や活動内容について、女性会員への情報提供の場として、季刊誌「フープ」冬・春合併100号記念号、101号、102号の三号を発行した。</p>
<p>和歌山</p>	<p>和歌山県建築士会女性委員会では、地元の木や山について子供たちに伝える木育活動に取り組んできました。紀州材を使った木のカレンダーや時間割表を使った対面での活動を行っていましたが、昨年のコロナ禍においては規模の縮小やイベント開催の中止などが余儀なくされました。そこで、対面・集合方式からオンラインやYouTubeを使ったリモート方式に活動方法を切り替えるなど、内容に応じたWebの使い分けを行いました。</p> <p>まず、委員会はZOOMを使ったオンライン会議にすることで、コロナ感染回避の安全対策をとると共に、移動に要する時間や費用削減の効率化を図ることができました。また、これまでは木工教室等のイベントでは参加者に対し対面での作業説明を行っていましたが、説明内容を紙面化や動画作成を行うことで、参加者が場所や時間などの制約に捉われない提供を行うことができました。</p> <p>このような活動の中で委員相互が協力し、自分たちで紙面や動画を作成することで委員会内の交流や協力体制の強化を図ることができました。今後も創意工夫をとった委員会活動を行っていきたいと思います。</p>
<p>鳥取</p>	<p>主な活動である学生デザインコンペティションは中止とし、予定していた防災出前授業や防災ワークショップHUGへの派遣も次々と中止となりました。防災ワークショップへの派遣依頼があったときに、県の防災危機管理課へお願いして、「災害時の避難所でのコロナ対策」の勉強会を開催していただきました。</p> <p>年に一度の研修会は、三朝バイオリン美術館で建物見学及びバイオリンとチェロのミニコンサートに参加し、久しぶりに委員会メンバーと顔を合わせることができました。</p>
<p>島根</p>	<p>島根県建築士会女性委員会は木造応急仮設住宅の研究、空家の活用及び研究、研修、会員増強等を活動の軸として活動しています。</p> <p>木造応急仮設住宅については、昨年度は県からの要請により、応急仮設住宅の配置計画検討WSと風水害における住宅の応急復旧マニュアル作成のWSに参加しました。今後も引き続き木造応急仮設住宅島根版の検討に取り組んでいきます。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、集まった研修会の開催も見送ることとなり、継続していた県内の地域実践活動報告会も中止となりました。このような時だからこそ県内の女性委員を中心に県内の建築士の活動の情報収集を行い、WEBでの発信を行いつつ、コロナ終息後の交流と活動に備えていこうと話しています。</p> <p>また来年度には島根県女性委員会は創立30周年を迎えます。今年度から委員を中心に周年記念事業の準備を始め、女性建築士のみならず、一般へも建築士の活動のPRを行い、併せて会員増強の機会にしたいと思っています。</p>

建築士会活動報告

岡山	<p>岡山県建築士会女性部会は、地域貢献と会員向け勉強会見学会を主な活動としています。「中古住宅に対する10年継続アンケート」事業(2020年度終了)を行う中で、必要性を感じ「リフォームの手引き(2008年発行)」を再編成し改訂版として2019年に発行、県内の主な図書館公民館に配布させていただきました。本年度は、配布を機に県立図書館より依頼を受けた「リフォーム講座」の開催実施とそれに向けて部内での勉強会を行っています。また、コロナ禍で大きくIT化した会議や勉強会などの開催方法を積極的に活用し、これまで参加しにくかった遠方や世代の会員が活動に参加しやすくなるよう工夫するとともに、HPなどをより充実させ情報提供・共有が出来る場になるように進めていきます。実質、女性部会会員として活動できる役員数の減少が課題でもありますが、一般の方に建築士を身近に感じてもらえる活動、そして私たち自身が楽しく活動していけたらと思います。</p>
広島	<p>毎年防災をテーマとし、主に子どもたちを対象に「見つけて学ぶ☆たても防災探検隊」を開催しています。火災や地震などの災害に対する建築物の機能及び避難方法を仮体験することにより、建築物に対する知識を深め防災意識を高めてもらうことを目的としています。昨年は開催は難しいと判断し中止としました。主には新たにwebでの会議を取り入れながら、女性委員会設立30周年という区切りの年でもあり、今までの活動をまとめた記念誌の制作、発行に向けての活動をしました。今年度発行の予定です。</p>
山口	<p>昨年は、コロナの影響で集まっていた活動(研修会・交流会)はできなかった。 年6回の役員会は1回は中止としたが、5回行った。内1回はZOOM併用で行ったが、その他は感染対策をとり、対面で行った。 研修会が出来ないので、毎月発行している「かわら版」をボリュームアップして、省エネ法についての質疑応答や、昨年行ったイラストレーター講座のテキストなどを配信した。 その他は、県から委託を受けて作成した「空き家利活用事例集」のセミナー講師を年度末に一度行った。 今年6月に開催する予定だったブロック大会の準備が主だったが、ちょうど大会前に感染者数が増えてしまい中止にせざるを得なかった。しかし、青年部と協力できたことや、山口県建築士会のこれからを考える良い機会になった。今後、この機会で作られたことを活かしていけたらよいと思う。</p>
徳島	<p>事業名 実施日 備考 第1回 男女参画委員会 令和2年5月30日 建築士会会議室 全建女揭示用 活動報告ポスター作成・提出 令和2年6月30日 第2回 男女参画委員会 令和2年9月15日 WEB併用 「セクハラ・パワハラ勉強会」 令和2年11月27日 WEB併用(※) 魅力ある和の空間推薦物件提出 令和2年12月25日 物件 令和3年 新春意見交換会 令和3年3月27日 松島リゾート</p> <p>○令和2年度に実施を予定し、感染症の影響により中止とした事業 ・勉強会1回 ・建築見学バスツアー</p>

建築士会活動報告

香川	<p>4月 第1回定例会議 6月 第2回定例会議 (WEB) 7月 第30回全国女性建築士連絡協議会 (福岡)【延期】 8月 第3回定例会議 連合会女性委員会より「魅力ある和の空間ガイドブック (WEB最終版)」制作依頼 10月 第4回定例会議 「30周年記念冊子」の制作企画会議 (WEB) 12月 第5回定例会議 (WEB併用) 「魅力ある和の空間ガイドブック (WEB最終版)」推薦表提出 (10件) 2月 第6回定例会議 (WEB併用) 随時 「魅力ある和の空間ガイドブック (WEB最終版)」担当打合せ、建物調査「30周年記念冊子」年表作成打合せ、構成・デザイン打合せ</p>
愛媛	<p>令和2年度は、コロナ禍により多数の事業及び計画が中止となりました。 年4回開催している女性委員会も第1回目のみ対面開催、2回目と3回目はzoomにて開催、4回目は中止となりました。 また通常は年度中に4回開催している勉強会等のうち2つは開催方法を工夫しての実施、残りの2つは中止いたしました。実施した2つの勉強会について報告いたします。 ・見学会: 建築等の見学会を対面で開催するところ、見学対象の資料を会員に配布し、各自のペースで自由に見学するというセルフ見学会として実施。 ・暮らし+勉強会: 暮らしをより良くするための体験型勉強会。今回は顔ヨガの講師を招き、zoomにて顔ヨガ体験セミナーを実施。 令和2年度を振り返って、zoomを利用しての委員会は、最初は戸惑いもありましたが、お子さんがいても自宅で参加できるというメリットもありました。また勉強会においては、少ない予算でも全国レベルの講師を呼べるというメリットを感じました。</p>
高知	<p>活動は例年に比べ減少している。継続して開催できたものとして、「いたわり住宅研究会」では、高齢者や障がいのある方を対象とした住宅改修、新築に関する相談会を毎月1回開催している。相談のない月は車椅子の介助体験や、車椅子補助具の使用について勉強を行った。新たに相談会のPRチラシ作成や、情報発信と相談受付をSNSでできるようにした。 また、昨年実施した「居住支援研究会」では空き家の利活用に関する勉強会が好評だった。空き家を活用に向け準備している住宅の見学や、廃校になった小学校を集落活動センターとして活用している事例の見学を行った。地域の方に廃校を活用する経緯など話をお聞きすることができた。 その他、青年委員会とともに定例勉強会を開催し、WEB配信の勉強会を行ったり、建築マップの作成を進めたりしている。</p>
福岡	<p>■オンラインセミナー 新型コロナ対策として、初めてZOOMを活用したオンラインセミナーを開催しました。初回は、前年に雨水対策で先進的な取り組みをしているドイツの自治体を視察した会員からの報告会でした。初めてのオンラインセミナーだったため、プレセミナーとして初めての方の接続をサポートするセミナーも合わせて開催しました。 その後、県内で豪雨災害が発災したこともあり、水害で被災した建物の復旧支援方法について、その前年に被災地支援を経験した佐賀県建築士会の会員を講師に招いてのセミナーを行いました。これらを含めて、全5回のオンラインセミナーを開催しました。</p> <p>■令和2年7月豪雨災害 被災地支援活動 7月に発災した大牟田市の豪雨災害では、現地で活動しているNPO法人と協力し、「建物被害状況に応じた復旧支援ボランティア活動」および「住まいの相談会」を行いました。相談会は9月から12月まで続き、延べ11回開催しました。支援活動と相談会に延べ104名の会員が関わりました。</p>

建築士会活動報告

佐賀	<p>佐賀県建築士会女性委員会の活動は、通常年2回程度開催する建築物見学を中心とした定例会は開催できなかったが、各々がWEB会議に対応できるように、LINE・ZOOM・Google meetを使う勉強会を行った。このような状況でも、各地区での活動では、感染予防の対策をして対面で行ったものもあった。その活動の1つに、佐賀県鳥栖市を中心とした鳥栖地区で長年にわたって開催している、幼稚園児を対象とした「ちびっ子大工さん塾」は、今年度は園児と協力してベンチを作り寄贈した。制作に関しては、密を避けるため建築士がベンチ本体を作り、園児各々が(絵タイル)を作って合体させたベンチが完成した。私たち建築士会の会員にとっては、年に1回の活動でも、参加した園児にとっては貴重な体験になる。感染拡大の状況では、中止にする決断も必要だが、感染予防対策に知恵を出し、活動を続けていく事の大切さも知った。</p> <p>2021年度は、ICT機器を活用し活発な活動ができるよう皆で勉強していきたい。</p>
長崎	<p>長崎県建築士会女性会員は77名、女性委員会のメンバーは6名で、県内の女性会員の約8%で活動中です。</p> <p>令和2年度の活動として</p> <p>①住宅リフォーム推進事業 イ、事業者向けセミナー ロ、リフォーム講座各1回開催 ②長崎県住宅フェア(和の空間の2年分の7カ所をパネル展示)5日間 ③無料住宅相談会 毎月1回長崎市にて開催(長崎支部の女性部会と共に活動)5月を除く11回開催が主な活動です。 ④べっぴんセミナー(収納)を3回シリーズで企画しましたが、コロナ禍のため今年度に延期</p> <p>4月1日現在、女性会員は、昨年度より2名増加しましたが、この増加は、総合資格学院の会費1年間免除による入会者増であり、期間が過ぎれば退会者が出るので、建築士会全体の魅力のなさが原因なのかと反省しております。</p> <p>現在、資格を持つ女性の25%程度しか建築士会への入会がないので、魅力ある建築士会を女性の手で作出すべく、まずは女性会員を増やすことを目標に日々精進しております。</p> <p>全建女の第一分科会「会員拡大へ向けた取組み」に参加して、見聞を深めたいと思っております。</p>
熊本	<p>●通年の活動：新型コロナ感染拡大防止のため、通年の活動はほぼ自粛となり、毎月第4土曜日開催予定だった「住まいづくり相談会」も12月のみの開催となりました。ユネスコ登録となった「妙見祭」の傘鉾をモチーフとした屋根をもつ「伝承館」の現場見学会も縮小開催となりました。季刊誌としての瓦版発行、facebookでの活動発信は定期的に行っています。</p> <p>●H28熊本地震関係：女性建築士の震災記録簿作成を継続中です。</p> <p>●R2.7月豪雨災害関係：再建のための住まいの相談会をR2.8月より毎週日曜日、熊本県建築士会八代支部と連携して開催中。相談会の運営は主に女性部会が担い、各会場の段取りやチラシやFB、FM等で相談会の周知等を行っています。被災後1年が経過し、日々、相談内容が変化するなか、被災された方々に寄り添って、今後も復興に携わっていきたいと思います。引き続き皆様のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
大分	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で女性会員の活動は行っていません。</p>
宮崎	<p>宮崎県では未来創造部として青年委員会と共に活動しています。会議は、WEBで行っています。回を増すごとに慣れてきて、意見も出やすくなってきました。リアルに集まる会議は予算の関係で回数が限られますが、WEBだと自由に開催できるためメリットが大きいと感じています。研修会は「無垢の木と漆喰」と題して計画したもののオンライン開催は要領を得ないこともあり実施するに至らず、今年度に持ち越しとなりました。一方で、連合会からの案内により通常は参加できない他県の研修会にオンラインで参加する機会に恵まれたことにとっても感謝しています。</p>

建築士会活動報告

鹿児島	<p>令和2年度は、「おごじょミニセミナー」と題した対面形式とオンライン形式によるセミナーをテーマ別に開催。小規模での対面形式のセミナーを動画撮影し、後日会員へ向けてYouTube配信を行った。「歩」: 会員の事例報告会、「色」: 色彩講座、「技」: 若手建築士による仕事講座の全3講座を開催。県内百貨店内展示スペースで「魅力ある和の空間展」を開催。熊毛支部では小学生を対象とした出前授業により校舎の実測による縮尺の授業を実施。年間活動をまとめた会報「よかおごじょ52号」を発行。本年度からは新型コロナウイルス対策を十分に行いながら、県内での建物見学会の実施や、各セミナーの充実等、会員の声を直接活動に繋げる体制づくりを目指して各事業準備作業を行っている。</p>
沖縄	<p>沖縄県は緊急事態宣言等の期間が他県よりも長く、イベントを企画しても開催できていないのが現状です。 この現状を打破するために、先月より「委員会メンバーを増やすためには、活動参加率アップするには」など議題をあげ、定例会を月一で開催することを決めました。 第1回定例会では入会したばかりの方から、「建築士会に入っていることのメリットや活用方法がわからない」との率直な意見があり、その事に対してこれからの活動への意見交換ができました。 次回からは、目的・活動テーマ等を再度設定し、積極的に企画し定期的に開催することや、各委員会の活動内容及び入会によるメリットをもっと認知してもらうことを念頭に活動を行っていきます。</p>

	全会員数	女性会員数	全委員会 委員数	女性委員会 委員数	その他の委 員会の女 性委員数	本会(親会) の賛助会員 数	会長 ／女性会長		副会長 ／女性副会長		常務理事 ／女性常務		理事数 ／女性理事		支部長 ／女性支部長	
北海道	3,846	264	86	10	9	33	1	0	2	0	3	0	10	2	34	0
青森	975	74	99	13	3		1	0	4	0	9	1	19	2	10	0
岩手	1,350	121	141	16	4	13	1	0	5	0	1	0	20	3	13	0
宮城	862	96	122	10	3	16	1	0	3	0	1	0	24	4	14	0
秋田	1,042	68	64	13	1	111	1	0	3	0	4	0	15	2	8	0
山形	930	82	63	9	2	6	1	0	3	0	5	1	19	3	9	0
福島	1,750	80	82	14	3	6	1	0	4	0			40	1	17	0
茨城	1,965	176	83	10	7	141	1	0	3	0	5	0	21	1	24	1
栃木	1,077	72	69	72	0	91	1	0	4	1	7	0	37	3	12	1
群馬	1,340	112	133	35		0	1	0	4	1	13	1	14	1	12	0
埼玉	1,369	92	74	15	3	81	1	0	2	0	6	1	48	6	14	1
千葉	1,711	169	168	19	7	80	1	0	2	1	3	0	35	4	21	1
東京	5,719	687	237	27	34	248	1	0	5	1	1	0	23	5	12	1
神奈川	2,540	357	139	14	34	72	1	0	2	0	8	3	30	8	9	0
山梨	1,092	94	167	69	8	46	1	0	4	0	0	0	33	3	10	0
長野	2,315	202	133		5	7	1	1	4	0	4	0	30	2	14	1
新潟	1,979	131	62	8	7	32	1	0	3	0	0	0	26	2	15	0
静岡																
愛知	3,616	285	415	26	41	125	1	0	4	1	4	1	6	1	21	1
岐阜	1,046	82	170	23	14	61	1	0	4	0	0	0	12	0	8	1
三重	786	62	77	7	5	26	1	0	3	0	1	0	20	2	8	1
富山	1,436	172	132	23		127	1	0	2	0	5	0	21	3	9	0
石川	1,363	144	183	33	20	11	1	0	8	1	9	1	25	1	11	0
福井							1	0	4	0	8	0	30	3	7	0
滋賀	828	68	156	16	17	65	1	0	5	0	3	0	23	4	8	2
京都	1,372	138	113	20	0	59	1	0	7	1	1	0	38	7	8	0
大阪	2,529	247	302	17	27	137	1	0	5	2	1	0	39	8	0	0
兵庫	1,479	122	66	9	3	37	1	0	4	1	0	0	30	5	14	1
奈良	785	80	157	16	9	49	1	0	5	0	0	0	22	3	10	2
和歌山	1,212	77	232	27	17	66	1	0	5	1	6	1	26	0	9	0
鳥取	1,018	66	76	11	18	233	1	0	3	0	1	0	26	4	3	0
島根	1,247	114	77	11	5	193	1	0	3	0	8	2	8	0	11	0
岡山	1,375	154	115	81	22		1	0	3	1	5	0	20	3	11	0
広島	1,751	141	149	14	18	32	1	0	2	0	3	1	26	3	7	0
山口	1,774	129	22	8	3	150	1	0	2	0	1	0	27	2	13	0
徳島	1,099	123	67	10	6	29	1	0	6	1	5	1	12	0	9	0
香川	1,433	151	112	12	8	99	1	0	3	1	0	0	49	5	5	0
愛媛	1,461	132	79	13	7	52	1	0	2	0	2	0	12	2	10	0
高知	945	105	68	7	18	137	1	0	3	0			20	3	14	2
福岡	2,035	182	138	21	11	15	1	0	6	1	1	0	9	1	14	0
佐賀	908	88	95	10	7	33	1	0	3	0	3	1	35	5	12	0
長崎	1,078	77	72	6	4	367	1	0	3	0	0	0	25	2	10	0
熊本	1,381	142	164	21	0	41	1	0	3	0	10	1	16	0	12	0
大分	1,130	90	155	8	7	78	1	0	4	0	3	0	40	3	14	0
宮崎	1,037	70	66	7	6	136	1	0	5	0	1	0	27	1	10	0
鹿児島	1,971	124	159	14	0	61	1	0	3	0	13	1	42	2	13	1
沖縄	1,056	119	113	27	11	84	1	0	4	1	2	0	3	1	15	0

委員長数 /女性委員長	女性が委員長を勤める委員会	その他の役職	全体予算	交通費	渉外費	活動費	その他	
10	2 女性、被災地応急支援	監事	500,000	264,050	125,000	110,950		北海道
8	2 総務、女性		200,000	90,000	50,000	50,000	10,000	青森
11	2 女性、地域貢献		100,000					岩手
10	2 広報・交流、女性		500,000	50,000	40,000	110,000	50,000	宮城
4	1 女性		220,000	60,000	110,000	50,000		秋田
7	2 まちづくり、女性		450,000		250,000	200,000		山形
6	1 女性		300,000	200,000		100,000		福島
7	1 女性		790,000	110,000	170,000	460,000	50,000	茨城
5	0							栃木
7	2 女性、建築士制度		300,000	100,000	100,000	100,000		群馬
5	1 女性	常務理事	200,000		50,000	150,000		埼玉
8	2 女性、まちづくり		600,000		220,000	380,000		千葉
15	2 女性、環境		400,000					東京
10	3 総務企画、景観整備機構、女性		505,000	177,000	105,000	123,000	会議室・資料代・研究費等100,000	神奈川
5	0		400,000	75,000	120,000	25,000	32,000	山梨
12	1 青年・女性							長野
8	1 女性							新潟
								静岡
16	1 女性		1,263,800	300,000	343,800	490,000	130,000	愛知
9	1 女性		834,000	364,000	190,000	245,000	35,000	岐阜
10	1 女性		314,094	68,000	206,094	33,000	7,000	三重
10	2 広報、女性		374,115	69,000	140,000	162,115	3,000	富山
9	1 女性		800,000	30,000	464,000	248,000	会報30,000、事務28,000	石川
8	1 CPD・専攻建築士		200,000	100,000	50,000	50,000		福井
13	2 女性、まちづくり		400,000			300,000	100,000	滋賀
10	0	監事、青年部会部長	389,086		163,200	225,886		京都
7	0 女性、賛助会員		△100,000	0	0	△100,000		大阪
6	1 女性		237,290	43,000	64,290	117,000	13,000	兵庫
9	1 女性		135,700	0	0	60,000	75,700	奈良
10	1 女性							和歌山
6	1 女性		200,000					鳥取
7	2 総務、女性		400,000	200,000	100,000	100,000		島根
10	1 教育・事業		856,000	127,000	90,000	200,000	314,000	岡山
11	3 女性、広報、CPD・専攻建築士制度		729,200	448,200	133,000	148,000		広島
5	1 教育・事業	女性部長	1,000,000	370,940	104,000	500,000	25,060	山口
12	0 男女参画		660,000	30,000	300,000	330,000		徳島
6	1 女性	監事	610,000	70,000	428,500	80,000	31,500 (定例会会場費、印刷代、封書 ハガキ代、雑費)	香川
6	1 女性		650,000	171,840	231,000	247,160		愛媛
8	2 女性、事業	高知支部副部長	410,000		165,000	245,000		高知
8	1 青年・女性		540,000	200,000	0	200,000	140,000	福岡
12	2 女性、表彰		50,000			50,000		佐賀
8	2 広報、女性		150,000					長崎
14	0		300,000	100,000	100,000	100,000		熊本
9	0		1,500,000	350,000	210,000	930,000	10,000	大分
11	1 女性		257,000	119,000	68,000	70,000		宮崎
10	0		740,000	130,000	160,000	450,000	0	鹿児島
7	1 青年・女性委員会		300,000	250,000	20,000		30,000	沖縄
405	56							合計

魅力ある和の空間ガイドブック ご案内

人々のライフスタイルが変化する中で、地域の環境に適した伝統的な住まいに暮らす人々が減り続けています。なかでも日本の住まいの中で培われた和室や縁側といった和の空間がなくなりつつあることが危惧されています。このような状況をふまえ、女性委員会では2016年より「和の空間」をテーマに活動してきました。そして、「和の空間を体験して、その魅力を再認識できるような建築を紹介するガイドブック」を制作しました。

このガイドブックは、全国各地で公開されている和の空間の事例の中から、「魅力的なもの、これからの居住環境への示唆に富んでいるもの」を、都道府県ごとに数点ずつ選んで紹介しています。和の空間をあらためて捉え直し、今後の設計活動、居住環境づくりに活かしていくこと、多くの方々に全国各地に現存する貴重な建築の魅力を広めることを目的としています。ぜひご活用ください。

おすすめの和の空間を紹介
全国各都道府県の女性建築士が解説します

旧戸島家住宅

福岡県柳川市

旧戸島家住宅は、柳川藩で中老職の要職に就いていた吉田美濃の隠居後の住宅として敷地と共に建築した茶室二階建ての建物で、後に藩主の立花家に献上された御茶室として使われたといわれている。最新の法に藩士の隠居所として敷地された宅地の代償として立花家から由布岳に下賜され、明治15（1882）年に由布氏の転居に伴い戸島家の所有となった。その後は主に住宅として使用されたが、柳川地方の豪家住宅の典型例として福岡県の文化財に指定された。数寄屋風の意匠を持つ茶室二階建ての建物と庭園の水を引き入れた池を持つ庭園がつくる静かで落ち着いた趣ある空間が見事である。




見どころ

椽と蟻としじゅうからが覆われた杉戸輪。仏間の壁には墨蹟の漢詩が彫られ、算の流儀に竹で算敷に覆んだが、茶室や座敷には竹柱、竹の落し板、竹の連い壁など竹を主眼意匠として使われている。

入側（東）



仏間東面



座敷西面



意匠は、東面南半と南面が藁、目板葺、杉皮葺の三段。茶室虎屋根と祈間の壁は竹網壁で竹の意匠を強調。



式台

三日月の竹下地置。竹の欄干など江戸後期の流行を反映して、随所に文人趣味の意匠がみられる。

建物名称	旧戸島家住宅
建築年	1828年（文政11年）
構造形式	木造、入母屋、葺葺
所在地	福岡県柳川市滝壺町49番地3
電話	0944-73-9587
HP	http://www.city.yanagawa.fukuoka.jp
開館時間	9:00~17:00 入館16:30まで
アクセス	西鉄バス「御花前」バス降下車徒歩2分 駐車場無
備考	福岡県指定文化財・意匠は国指定名勝

編著 日本建築士会連合会女性委員会 都道府県建築士会女性委員会（女性部会）
日本建築士会連合会 女性委員会 魅力ある和の空間ガイドブック HP
<https://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/jyosei-iinkai/guidebook.html>



協贊企業廣告



その一本の線から、
街は生まれる。

YouTubeで
CM放送中!

YouTubeの
公式チャンネルでも
公開中です

総合資格学院は「今」最も合格者を輩出しているスクールです

No.1

令和2年度 1級建築士 学科+設計製図試験



令和2年度 1級建築士 設計製図試験



令和2年度 1級建築士 学科試験

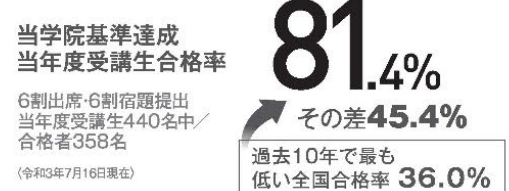
学習方法の選択で合格に大きな影響が!



令和2年度 1級建築士 設計製図試験



令和3年度 1級建築施工管理 第一次検定




令和3年度 建築設備士 第一次試験(学科)



※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会[No.1表示に関する実態調査報告書]に基づき掲載しております。 ※全国合格者数・全国ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。 ※総合資格学院の合格実績には、模範試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、遠道受講生は一切含まれておりません。 ※学科・製図ストレート合格者とは、令和2年度1級建築士学科試験に合格し、令和2年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。


全国女性建築士連絡協議会会員様限定

好きな一冊、プレゼント




建築用語集

or



建築関係法令集

QRからカンタンお申込み



フォーム▼ <http://gakuin.jp/m/kyushu/>

- QRコードやアドレスからお申し込みフォームへアクセス
- お申込フォームの「eコード」欄に「連絡協議会プレゼント」と入力
- お申込内容1に「希望書籍名」を入力
- お申込後、ご登録いただいたアドレスに受付完了メールが届きます

総合資格学院

〒183-0557 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル22F TEL.03-3340-2810
www.shikaku.co.jp www.sogoshikaku.co.jp
 Twitter ⇒ @shikaku_sogo | LINE ⇒ [総合資格学院] | Facebook ⇒ [総合資格 他] で検索!



開講講座 1級・2級 建築士/建築・土木・管工事・造園施工管理技士/設備・構造設計1級建築士/建築設備士/宅建士/賃貸不動産経営管理士/インテリアコーディネーター

法定講習 監理技術者講習/一級・二級・木造建築士定期講習/管理建築士講習/宅建登録講習/宅建登録実務講習/第一種電気工事士定期講習

おかげさまで総合資格学院は「合格実績日本一」を達成しました。これからも有資格者の育成を通じて、業界の発展に貢献して参ります。

総合資格学院 学院長

岸 隆司



受講生ファーストは、確実に実を結んでいます。

三冠達成の資格学校です

日建学院は、
客観性・公平性の高い第三者の調査機関より
下記の3つで**No.1**の評価をいただきました。



建築のプロがおすすめする
建築士講座
No.1



女性が選ぶ資格スクール
No.1



大学生が選ぶ資格スクール
No.1

日本マーケティングリサーチ機構 調査概要: 2020年4月期_ブランドのイメージ調査

あなたの夢、応援します。

日建学院



代表取締役 馬場 栄一

資格試験のパイオニアとして 100年企業に向け、 さらなる躍進と貢献を誓う

社長経歴

- 1992年 早稲田大学理工学部建築学科卒業・大成建設(株)東京支店入社
現場管理として関西空港建築工事や恵比寿ガーデンプレイス建築工事などに携わる
(在職中に一級建築士/一級建築施工管理技士を日建学院に通学し取得)
- 2000年 (株)建築資料研究社/日建学院に入社
- 2007年 取締役住宅事業本部長/学院本部長などを経て代表取締役社長として就任、
現在に至る(1969年東京生まれ)



外部評価も
実績も

1級建築士 合格実績

No.1

日建学院 平成元年~令和2年の合格実績

1級建築士 91,703人

(全国累計 162,103人*)

当学院の1級建築士
合格者占有率

56.6%

この32年間に誕生した1級建築士の
半数以上が日建学院の受講生です!

※上記全国累計は(公・財)建築技術教育普及センター
発表試験結果(1989~2020年)のデータです。

★ 資料請求・各種お問い合わせは下記までお気軽にどうぞ! ★

天神校

TEL.092-762-3170

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-13-7 福岡平和ビル5F

2021年9月 博多駅前に「博多校」新規オープン!

Autodesk Revit

構造・意匠・設備設計に対応する BIM ツール

Revit を含む AEC COLLECTION は設計、施工のほか、これらの分野が相互に関連するプロジェクトに欠かせない基本ツールをまとめて手頃な価格で提供します。

導入のご相談

フリーダイヤル

月 - 金 9:00 - 17:00 (祝日除く)

0800-123-6275

inside-sales-aec@autodesk.com

[youtube.com/AutodeskJapanBIM](https://www.youtube.com/AutodeskJapanBIM)

[facebook.com/RevitJapan](https://www.facebook.com/RevitJapan)

twitter.com/RevitJapan

コレクションに含まれる主なソフトウェアとサービス

Revit	Robot Structural Analysis
Civil 3D	AutoCAD
InfraWorks	AutoCAD Map 3D
3ds Max	AutoCAD Plant 3D
Navisworks Manage	AutoCAD Architecture
Vehicle Tracking	AutoCAD Raster Design
Dynamo Studio	Autodesk Docs



越智産業株式会社

所在地	〒 810-0071 福岡市中央区那の津3-12-20
代表者	越智 通広
TEL/FAX	092-711-9714 / 092-711-9953
資本金	1 億円
従業員	432名（令和元年6月現在）
URL	https://www.ochisangyo.co.jp/
E-mail	idehara@ochisangyo.co.jp
担当者	役職： チームリーダー-氏名： 出原 寛二

【会社紹介】

昭和30年に福岡市で建材販売店としてスタートした越智産業は、商品の安定供給に加え、当初から商品販売に伴う付加価値の提供に着眼し、豊富な商品知識と最新の商品情報、住宅業界情報をベースにしたコンサルティング営業を推進しております。

持続的に成長していくための経営戦略ツール「SDGs」、コロナ禍で広がるテレワーク環境をバックアップする「テレワーク商材」、建材設備だけでなく条件・コストから選択できる構造工法や防耐火対応についてもご提案する「非住宅の木造・木質化サポート」など、トータルでサポートいたします。



持続可能な開発目標「SDGs」への取り組み

OCHIグループでは、SDGsに取り組まれているメーカー・商社の商品や仕組みを活用していく事もサステナブル(持続可能)な社会の実現につながる一つととらえ、積極的に活用してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「テレワーク商材」のご提案

越智産業から
テレワーク快適空間をご提案します！



コロナ禍で広がるテレワーク環境をもっと快適にする為の商材をご提案。
「新しい商品販売・工事のきっかけ作り」を応援します。



OCHI「非住宅の木造・木質化」への取り組み

OCHIグループにおける加工事業部の「プレカット機能」と、建材事業部・各メーカー・商社の「建材・設備の商流や物流機能」や工事といった「協力バックアップ体制」とも一体となって、「非住宅の木造・木質化」を推進してまいります。

OCHIグループが
「非住宅の木造・木質化」を
サポートいたします。



文理芸融合のグローバル総合大学へ



国際文化学部

- 国際文化学科
- 日本文化学科

人間科学部

- 臨床心理学科
- 子ども教育学科
- スポーツ健康科学科

経済学部

- 経済学科

商学部

- 経営・流通学科

地域共創学部

- 観光学科
- 地域づくり学科

理工学部

- 情報科学科
- 機械工学科
- 電気工学科

生命科学部

- 生命科学科
- (・応用化学コース)
- (・生命科学コース)
- (・食品科学コース)

建築都市工学部

- 建築学科
- 住居・インテリア学科
- 都市デザイン工学科

芸術学部

- 芸術表現学科
- 写真・映像メディア学科
- ビジュアルデザイン学科
- 生活環境デザイン学科
- ソーシャルデザイン学科

造形短期大学部

- 造形芸術学科

 **九州産業大学**
KIU KYUSHU SANGYO UNIVERSITY

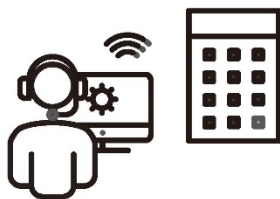
福岡市東区松香台2丁目3番1号 TEL 092-673-5050(大学) 092-673-5151(造形短期大学部)

 **九州産業大学造形短期大学部**
ZOEKI KYUSHU SANGYO UNIVERSITY, ZOEKI JUNIOR COLLEGE OF ART AND DESIGN

生産性を向上し、
定時で帰宅したい



ライフワークバランスのため、
テレワークに対応したい



説得力のある
プレゼンをしたい



そんな方に **国内建築士事務所で 一番選ばれるBIMソフト***

*日本建築士事務所協会連合会BIMと情報環境ワーキンググループ「建築士事務所のBIMとIT活用実態にかかわる調査 報告書 (WEB版)、2019年」による。



グラフィソフトのArchicadを使えば、リモートで一つのプロジェクトに複数の設計者がアクセスすることができます。タブレットやスマホで、ゲームの様な視聴体験、直感的なプレゼンテーションを提供できます。



Archicadの世界を試してみてください

Archicad オンライン体験セミナー



オンライン体験セミナーはArchicadの操作説明を行いながら実際にArchicadを無料で体験できるセミナーです。

仮想デスクトップを使用するため、ご自身のPCにArchicadがなくても操作を実際に体験できます。

参加対象者
・Archicadをまだ導入されていない方

お申し込みは
こちら



Archicad完全攻略がそこにある



Archicadを導入したが使いこなせていない、自分の使い方が正しいのかわからない、チームや会社全体でArchicad使うためのヒントが欲しい、図面化を効率よく進める方法を知りたい、このようなご要望にお応えするため私たちが自信をもってご用意いたしましたArchicadのトレーニングプログラムGRAPHISOFT BIM Classesのトレーニングの様子をのそいでみませんか？

参加対象者
・Archicadを使用しているが、BIM Classesを受講したことがない方
・BIM Classesの受講を検討中の方
・BIMを社内に展開するお立場の方

お申し込みは
こちら



オンラインデモンストレーション



新たな設計フローとして注目を集めている「BIM」をご自宅やオフィスからお気軽に体感してみませんか？

参加対象者
・Archicadをまだ導入されていない方

お申し込みは
こちら



グラフィソフトジャパン株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-12 赤坂ノアビル 4階
〒532-0011 大阪市淀川区西中島7-5-25 新大阪ドイビル 6階
〒810-0801 福岡県福岡市博多区中洲5-3-8 アークア博多 5階
<https://graphisoft.com/jp>



MERDEKA 118 | FENDER KATSALIDIS | fkaustralia.com

TOTO



タンク式とフラッシュバルブ式の
いいとこどり!

タンク式と同じ給水口径15Aでフラッシュバルブ式と
同等の連続洗浄※が電源レスで実現!

※一度洗浄してから約20秒で次の洗浄が可能です。



コンパクト & すっきりデザイン

ローシルエットのフラッシュタンクと、パブリックトイレにおすすめのウォシュレットとのセットは、一体感のある美しい納まりで、空間がすっきり仕上がります。



コンパクトなタンクのローシルエットデザインで空間がスッキリ。

サイドカバーで便器側面の凹凸を覆い、お掃除もしやすくスッキリ。(床排水タイプ)

NEW

パブリックコンパクト便器 フラッシュタンク式

リモデル対応商品・掃除口付タイプもご用意

ラクラク施工



タンクをセットするだけで設置完了。

フレキホースなので接続がカンタン。

※現場の状況によって異なる場合があります。

コンパクト設計



ピュアレストQR(CS232系)との比較

ボタンを押すたびに発電する「エコリモコン」タイプ



ウォシュレット®アプリコットP



便器洗浄ボタンが独立

公共トイレ操作系JIS (JIS S 0026) 対応。

※1 便ふた先端寸法は、右記となります。(設置状況によって異なる場合があります) アプリコットPの場合: 686mm ウォシュレットPSの場合: 685mm (床排水の場合)
※2 壁排水タイプの場合の便器前出寸法は723mm。マイナス37mmコンパクト。

お問い合わせは TOTO 技術相談室 ☎0570-01-1010

受付時間: (平日) 9:00~18:00 (土曜日) 9:00~17:00 (日・祝・夏期休暇・年末年始を除く)

建築専門家のための情報サイト COM-ET (コメント)

COM-ET

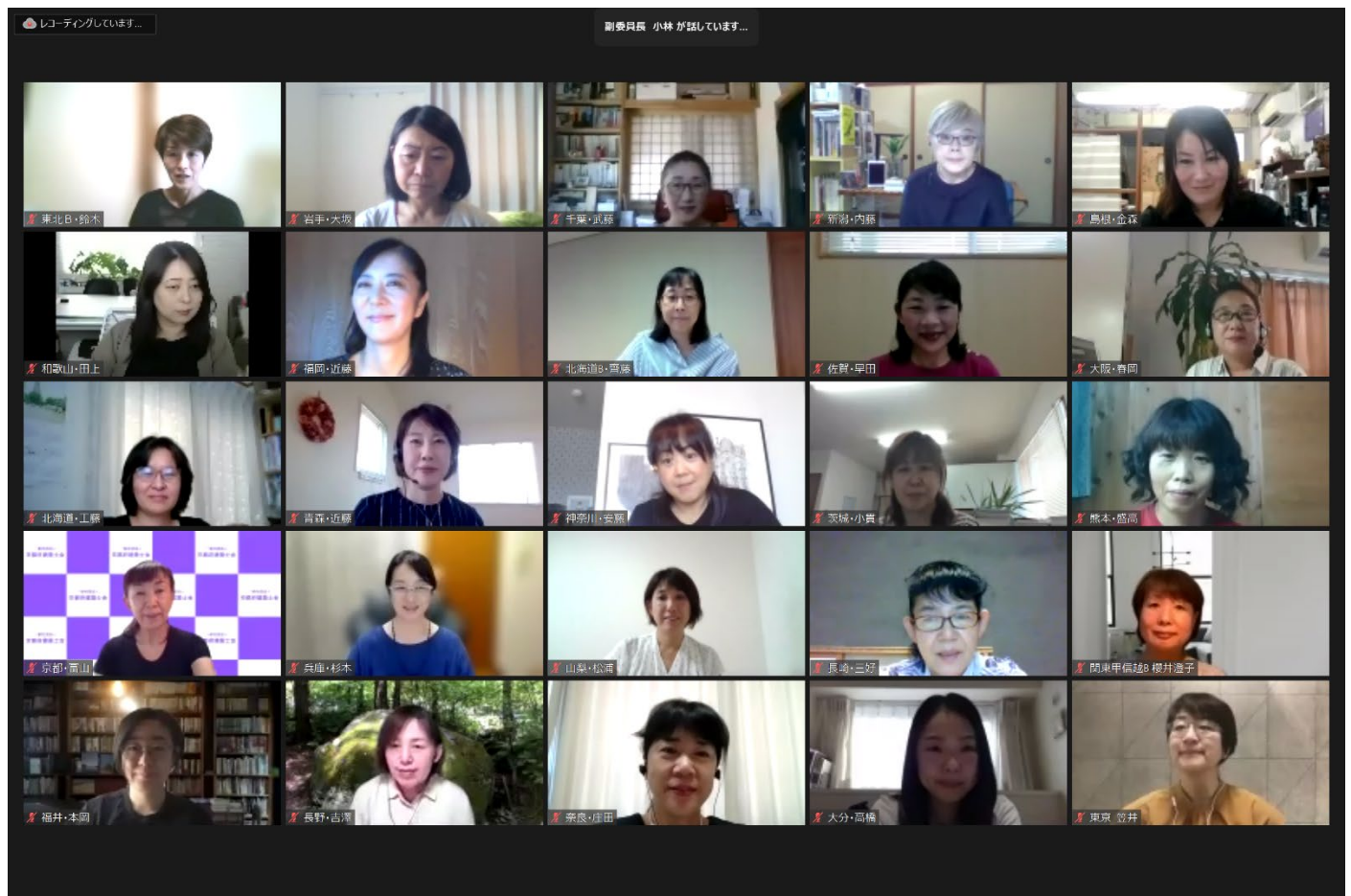
検索

で検索 <https://www.com-et.com>

公益社団法人 福岡県建築士会 賛助会員 (県本部)

		社 名	住 所	T E L	F A X
1		株式会社 市浦ハウジング & プランニング	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-5-7 博多センタービル3F	092-472-1935	092-451-7408
2		株式会社建築資料研究社 福岡支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-13-7 福岡平和ビル5F	092-762-3170	092-762-3171
3		株式会社総合資格 天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル7F	092-716-2081	092-716-1990
4		株式会社 ノザワ九州支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-4-4 JPRビル9F	092-474-0868	092-437-2626
5		グラフィソフトジャパン 株式会社	〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-12 赤坂ノアビル4F	03-5545-3800	03-5545-3804
6		株式会社 イケダコーポレーション	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F	092-409-3435	092-409-3436
7		九州住宅保証株式会社	〒810-0022 福岡市中央区薬院一丁目13番 8号九電不動産ビル2階	092-771-7744	092-771-7721
8		福岡県瓦組合	〒839-0811 久留米市山川神代1-2-21- 122 (剣ソフトウエア内)	092-567-8971	092-567-8972
9		NPO住宅地盤診断センター	〒113-0021 東京都文京区本駒込6-12-16	03-5395-5023	03-5395-5023
10		株式会社 日本旅行 九州法人支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル5階	092-451-0606	092-451-0550
11		株式会社 ナック	〒163-0675 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル42F	03-6698-0933	03-3345-4077
12		福井コンピュータ アーキテクト株式会社 九州営業所	〒812-0012 福岡市博多区博多駅東2-2-13 博多駅前ビル2F	092-475-5299	092-475-2887
13		丸紅アーキログ株式会社	〒105-0023 東京都港区芝浦1丁目3番3号	03-6381-7270	03-6381-7255

Memo





2021年9月発行

編集 公益社団法人日本建築士会連合会 女性委員会

発行者 **公益社団法人 日本建築士会連合会**

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館 5階

Tel 03-3456-2061

